

資料番号	9
------	---

令和6年9月12日
課名 総務局経営企画チーム
担当者 担当課長 角谷
内線 2390

令和5年度

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの
実施状況について

広島県

目 次

1	令和5年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの進捗状況	1
2	令和5年度の県政運営の取組状況	2
3	令和5年度の施策領域別の取組状況	17
	子供・子育て	17
	教育	26
	健康	43
	医療・介護	55
	地域共生社会	69
	防災・減災	78
	治安・暮らしの安全	88
	働き方改革・多様な主体の活躍	104
	産業イノベーション	115
	農林水産業	137
	観光	155
	スポーツ・文化	162
	平和	171
	持続可能なまちづくり	177
	中山間地域	188
	交流・連携基盤	197
	環境	203
4	ビジョンにおける「注視する指標」	212

この報告書は、令和6年9月定例会に提出する「主要施策の成果に関する説明書」のうち、安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン実施状況について概要を整理したもの。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき策定した「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況についても合わせて整理している。

1 令和5年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン進捗状況

- ビジョンの実効性を確保するため、アクションプラン(まち・ひと・しごと創生総合戦略)で5年間の取組ごとに、KPI(重要業績評価指標)とその目標値を設定し、進捗状況を点検している。
- その結果、KPIの令和5年度の目標に対する達成率は、全体で56.1%となっている。
- 目標が達成できなかったKPIにおいては、目標と実績の乖離要因を把握した上で、その要因を踏まえた対応方針を検討し、改善を加えることで、着実に成果に結びつくように取り組むこととしている。

	全KPI数	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定	達成率※
全 K P I	182	87	68	27	56.1%

(領域別内訳)

施策領域	全KPI数	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定	達成率※
子供・子育て	11	5	5	1	50.0%
教 育	18	10	7	1	58.8%
健 康	13	1	5	7	16.7%
医療・介護	9	2	3	4	40.0%
地域共生社会	7	3	3	1	50.0%
防災・減災	10	6	4	0	60.0%
治安・暮らしの安全	14	5	9	0	35.7%
働き方改革・多様な主体の活躍	8	3	2	3	60.0%
産業イノベーション	25	19	3	3	86.4%
農林水産業	15	6	7	2	46.2%
観 光	7	2	5	0	28.6%
スポーツ・文化	7	1	6	0	14.3%
平 和	5	3	2	0	60.0%
持続可能なまちづくり	10	8	2	0	80.0%
中山間地域	6	5	1	0	83.3%
交流・連携基盤	5	3	2	0	60.0%
環 境	12	5	2	5	71.4%

※令和5年度に目標設定があるKPIのみを抽出

※達成率は(達成KPI数) / (達成KPI数 + 未達KPI数) で算出

※達成指標数には概ね達成(令和4年度実績と令和5年度目標の増減値に対して9割以上到達)したものを含む

2 令和5年度の県政運営の取組状況

令和2年10月に策定した「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」（以下、「ビジョン」という。）の3年目となる令和5年度は、新型コロナウイルス感染症への対応、物価高騰・円安等への対応、社会的基盤の強化及びウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLX（ローカル・トランスフォーメーション）の実践に注力するとともに、広島サミットの開催とレガシーの継承・発展に向けて取り組んだ。

～新型コロナウイルス感染症への対応～

県民生活や本県経済に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）に対し、県民・事業者に必要な感染防止対策の徹底を促すとともに、医療体制のひっ迫を防ぎながら、診療体制の維持・確保や重症化リスクのある高齢者等を守る対策に取り組むなど、県民が安心して生活できる社会の確立に向けたウィズコロナの保健・医療提供体制の整備を進めた。

具体的には、感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことにより、医療提供体制を特定の医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による通常の対応に移行し、各医療機関や医師会等の関係団体の協力を得て、県民・事業者に必要な混乱が生じることなく、医療提供体制は概ね確保されている。

～物価高騰・円安等への対応～

県内産業や国民生活において、物価高騰や円安などの影響を受ける事業者や県民に必要な支援が行き届くよう、国や市町とも連携して、時機を逸することのないよう必要な対策を講じた。

国が定める公的価格によって経営を行う医療機関や社会福祉施設等に対し、光熱費や食材費などの高騰額の一部を支援した。

農林水産業者に対しては、肥料、飼料、燃油等の高騰額に対する支援を実施しており、特に影響が大きい畜産経営体に対して、配合飼料の購入支援のほか、生乳供給や子牛販売に係る県独自の支援を行った。

中小企業等に対しては、長期・低利の資金繰り支援の拡充を図るため、金融機関を活用した伴走支援型特別資金の融資枠を拡大したほか、特別高圧契約により受電した電気を使用する中小企業等や、家庭業務用LPガスを使用している一般家庭及び中小企業等に対し、料金高騰の負担を軽減するための支援も行った。

加えて、将来を見据えた構造的な課題に取り組む事業者への支援として、交通事業者が行う今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資に係る経費の一部を支援し、トラック運送事業者に対しては、生産性向上や人材の確保に向けた支援を、製造業者等に対しては研究開発投資が減退することがないように、応用・実用化開発に対する支援を行った。

～社会的基盤の強化～

■地域共生社会の実現

住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決については、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、支え合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を目指し、住民をはじめとした地域社会を構成する多様な主体のつながりづくりや、それを支える担い手の育成、様々な生活課題等を抱える人や世帯に対して必要な支援が届けられる包括的な支援体制の構築を図る市町への支援に取り組んでおり、令和5年度には、社会情勢の変化や地域の実情等を踏まえ、地域共生社会における目指す姿や取組の方向性を反映した、本県の地域福祉に関する基本方針となる「第2期広島県地域福祉支援計画」を策定した。

障害者とその家族が安心して生活できる環境整備については、医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」とその家族を支援する「広島県医療的ケア児支援センター」の運営を開始し、当センターを中心に、保健、医療、福祉等の関係機関と連携しながら、市町が行う支援をバックアップしている。

妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実については、保育所・幼稚園や医療機関などの関係機関と一体となって子育て家庭を見守る仕組みであるひろしまネウボラの構築に取り組んでおり、令和5年度末時点で17市町で実施されている。

また、予防的な支援を届ける仕組みについては、モデル4市町において乳幼児検診などの情報に加え、子供の育ちに関する様々な情報を統合し、AIを活用したリスク予測などを参考に、虐待などのリスクを早期に把握し、支援の対象者を決定し、ネウボラや学校などと情報共有しながら、予防的な支援を継続的に行う仕組みの構築を進め、支援や見守りが必要な子供を新たに把握できたことなど、少しずつ成果が表れ始めている。このほか、新生児・小児聴覚検査の体制を拡充し、精密検査が必要な新生児の情報や検査の受診状況を一括して管理できるオンラインシステムを全国で初めて整備した。さらに、関係機関に対するフォローアップや保護者向けの普及啓発などの役割を担う新生児・小児聴覚検査フォローアップセンターを開設するなど、適切な療育支援体制の整備などにも取り組んだ。

高度医療機能と地域の医療体制の確保については、有識者会議の提言や医療機関に対するヒアリングなどを経て、令和4年11月に高度医療・人材育成拠点基本構想を取りまとめたところであり、令和5年度は、この構想を実現するために、高度医療・人材育成拠点を整備することとし、その役割や必要な医療機能、施設整備等について、関係者と検討を重ね、高度医療・人材育成拠点基本計画を策定した。

外国人が安心して生活できる環境整備については、市町と連携して、地域とのつながりを深めながら必要な情報を共有できる仕組みづくりに向けたキーパーソン等の発掘や、小中高生の異文化理解の促進、行政情報や日常生活に関する情報の提供機会の充実、地域日本語教室の新規開設などの取組を進めた。就労面については、企業ニーズに応じたオーダーメイド型の出前講座やセミナーを実施するとともに、外国人材の職場定着や、特定技能2号の輩出を目的としたモデル事業を実施し、造船・船用工業分野で全国初となる特定技能2号が誕生した。今後は、取組等の横展開を図る。

女性の活躍促進については、女性離転職者等に対して、デジタルスキル習得の意識啓発等を図るキャリアアップセミナーを開催するとともに、県内企業に対して子育て世代女性等の多様な人材の潜在能力を知ってもらい採用につなげるための意識改革セミナーを開催し、両者のマッチングの場を提供する「リスタートプログラム2023」を実施した。

■激甚化・頻発化する気象災害等への対応

激甚化・頻発化する気象災害等から人命を守るとともに、社会経済活動への影響を最小限としていくために、計画的な防災施設の整備や適切な既存施設の維持管理、土地利用の促進、防災教育の推進やきめ細やかな災害リスク情報の提供などのハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の充実・強化に取り組んだ。

ハード対策等による事前防災の推進について、令和6年1月に発生した能登半島地震では、道路の寸断による人命救助や物資輸送の難航、耐震性の低い家屋の倒壊など、様々な課題が顕在化しており、県としては引き続き、ハード対策として緊急時における円滑な救助活動等のための輸送経路の確保や、木造戸建住宅の耐震化の促進などに取り組んでいく。

河川整備等の推進については、令和3年豪雨により 甚大な浸水被害が発生した6河川における改良復旧プロジェクトでは、東広島市の三津大川の橋梁復旧工事や北広島町の冠川において工事が完了した。また、安芸高田市の多治比川や竹原市の本川においても用地取得が進み、工事が開始された。

また、ため池については、令和5年度までに全ての防災重点農業用ため池の診断を終えており、今後は、ため池の規模や下流への影響度の大きいため池から優先して防災工事を進めていく。

防災教育の推進については、県内小学校を対象に「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災出前講座を実施した。また、中学校における防災教育の推進を図るため、新たに、動画や画像を効果的に取り入れた防災eラーニング教材を制作し、県内中学校で活用できる環境を整備した。

きめ細かな災害リスク情報の提供については、県民が、自ら適切な避難行動を行うために、地域の水害の危険性を実感できるよう、全ての市町を対象に想定される浸水深等の情報を「まちなか」に掲示する「まるごとまちごとハザードマップ」に取り組み、竹原市、尾道市、東広島市、府中町の役場や小・中学校、公民館等の公共施設に標識を設置した。また、令和5年度末で土砂災害警戒区域を有する県内420小学校区へ、土砂災害警戒区域等や避難所等を示した標識の設置が完了した。さらに、小学校への砂防出前講座等において、多彩なメニューで効果的な学習を進めるなど、土砂災害リスク等の認識を深めた。

災害に強い都市構造の形成については、安全・安心に暮らせる都市の実現に向け、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する逆線引きを進め、災害ハザードエリアにおける開発を抑制している。令和5年度は、これまで実施してきた現地調査や地元調整等により確定した先行的に進める約500箇所について、国や関係機関と協議を行い、都市計画の変更素案を取りまとめた。

～ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLXの実践～

■生産性向上

イノベーション環境の整備については、「イノベーション・エコシステム」の形成に向け、令和4年度から実施している「ひろしまユニコーン10プロジェクト」で、スタートアップ企業等の事業成長を支援するプログラムを通じて採択企業16社に対し伴走支援を行うとともに広く起業家や経営者との交流の場を提供し創業支援を行う「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」や地域課題を新しい技術やビジネスモデルによって解決するチャレンジを促進する「ひろしまサンドボックス」等の取組を行ってきた。さらには、広島出身の上場企業の経営者が、自ら後進を育てるコミュニティ「広島イノベーションベース」を設立し、活動を開始するなど、イノベーションに挑戦できる環境整備を着々と進めた。

乳幼児教育・保育の充実については、乳幼児期における教育・保育の質を高めるためのツールとして「遊び 学び 育つ ひろしまっ子！育みシート」を作成し、研修等で試行活用するとともに、乳幼児期に育みたい「5つの力」が育まれている年長児の姿を保育者が客観的に見取るための参考資料として評価指標を作成した。

高等教育の充実については、県内大学・短大の学生が必要なデジタルリテラシーを修得できる環境の整備に向けて、県立広島大学や叡啓大学等と連携し、デジタル分野に係る「リテラシーレベル」の動画教材の提供や専任教員の派遣など、県内大学等への支援を開始しており、今後は、より難易度の高い「応用基礎レベル」に係る支援をスタートさせるほか、広島工業大学等との連携による公開講座の拡充など取組を強化していく。

産業DX・イノベーション人材の育成・集積については、県内中小企業等向けに、社員を研修等へ派遣する費用等を支援する「イノベーション人材等育成事業補助金」や個人向けの「広島県未来チャレンジ資金」により、本県の産業発展に不可欠なイノベーションの創出に寄与すると認められる専門職大学院の課程等での修学に要する費用を支援した。また、情報系人材の県外への流出防止及び県内企業等への定着促進を図るため「広島県未来チャレンジ資金」を拡充し、情報系学部・学科等で学ぶ学生を対象に、県内就職を返還免除の要件とする「ひろしまDX人材育成奨学金」を令和5年度から創設した。

広島の強みを生かした新成長産業の育成については、健康・医療関連分野では令和7年度の県内生産額を1,150億円とすることを目標に取組を進めている。こうした中、広島大学発のスタートアップ企業が進める「アレルギー物質を減らした卵」に関する研究開発が農林水産省の大型補助事業に採択されたところであり、引き続き、関連産業の集積促進に向けた支援を強化していく。

中小企業・小規模企業の実産性向上・経営改善については、様々な支援措置の利用が可能となる経営革新計画の活用促進に取り組んでおり、令和5年度には、計画の承認件数が4,000件を超えた。

■DXの推進

イノベーション環境の整備については、ものづくりプロセス全体のデジタル化による産業競争力の向上を目的とした「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」において、ひろしま産学共同研究拠点（東広島市）に集まった産学官のメンバーが創発的な研究活動を実施しており、県では、開発した要素技術の地域実装を視野に投資を加速している。また、県内外の産業DX人材や企業の集積を図るため、「ひろしまサンドボックス」を通じてデジタルの活用により実証・開発されたソリューションが県内に実装されるよう、県主導による公共・共同調達や国家戦略特区の活用等などにより、国や産業界と連携した規制緩和やルールメイクに取り組んできた。さらに、公共・共同調達では、広島県内15市町が抱える地域課題等に対し、スタートアップ等から304件もの課題解決に資するサービス等の提案があり、審査の結果、12市町において26件が採択され、スタートアップ等により開発された商品・サービスの市町などへの共同調達が促進され、県内への横展開とスタートアップの地方進出・地域拠点の整備による企業・人材の集積につながった。

「学びの変革」の推進については、学校生活や学習に、日常的にデジタル機器を活用できる環境の構築に向けて取り組むとともに、これまで、中山間地域等の高等学校3校と都市部の高等学校1校を単位としたコンソーシアムを県内3地域（県東部、中央部、西部）にそれぞれ構築し、各学校に遠隔教育システムを導入した。これにより、地域を超えて専門性の高い授業や多様な人々との交流学习など、質の高い学びの機会を提供しており、県東部のグループは文部科学省のCOREハイスクール・ネットワーク構想に採択され、令和5年度には、「遠隔教育サミット in 広島」を開催し、3年間の取組の成果を全国に向けて発信した。

ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進については、健康経営に取り組む県内企業と連携し、働き盛り世代の従業員に対して検診データを活用し、AI技術を用いた将来の健康リスクの「見える化」や、スマートフォンのアプリ等を活用した生活習慣の改善方法等の提案により、行動変容につながる実効性のある取組を検証する実証実験を行った。

高度医療機能と地域の医療体制の確保については、街の医療機関や薬局でも導入が進んでいるオンライン診療・服薬指導のすそ野の拡大や好事例の横展開、知識の習得支援等を進め、安全で適切な利活用を推進しており、令和5年度も、オンライン診療を新たに実施する施設に対し導入のサポートを実施した。

企業誘致・投資誘致の促進については、企業誘致プロモーションの集中期間「Hi! HIROSHIMA business week 2023」を開催し、関係市町、地元企業、大学やシェアオフィス等とも連携して、本県のビジネス拠点としての魅力を実際に体験する機会をつくることで、参加者によるSNS発信などによる情報拡散を促し、デジタル系企業等の本県への進出が促進されるよう取り組んだ。また、令和5年度には、三原市の本郷産業団地においてデータセンターの立地が決定し、全区画が一括完売となったほか、半導体関連大手のディスコが、新たな産業用地取得に向けて呉市と売買契約を締結するなど、大規模な投資に向けた動きも見られた。

スマート農業の実装等による生産性の向上については、中山間地域に対応したスマート技術の普及に向け、農業者の意見を踏まえつつ、実証実験の中で技術改良を進めており、完成した技術については経営モデルを作成した。令和6年度以降は、アドバイザーの派遣などによる伴走支援によって、産地や担い手に普及を図っていく。

デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進については、「広島デジフラ構想」に基づき、具体的な 50 項目の取組を進めるとともに、これらの推進にあたっては、建設分野におけるデジタル人材の育成が重要であることから、ICT活用工事の経験の少ない建設事業者に対して 3 次元設計データの作成など実践的な内容の講習を継続的に実施しており、令和 5 年度も県内 3 箇所ですべて 6 回開催した。また、インフラマネジメント基盤「DoboX」により、3 次元点群データや災害リスク情報等のデータをオープン化するとともに、データ利活用推進に向けた取組を進めたことで、行政だけでなく、民間企業や大学の研究機関等のほか、地域の防災活動や小学校の出前講座などでの活用も広がった。

データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進については、都市の現況や将来の見通しを把握するため、令和 3 年度から 5 年度にかけて実施した都市計画基礎調査情報を、「DoboX」において順次オープンデータ化するとともに、その利活用のため竹原市の 3D 都市モデルを整備し、防災分野で活用を行っている。

■リスクリングの推進と円滑な労働移動の実現

企業が従業員のリスクリングに取り組み、成長分野や新たな業務に対応できる人材を育成するために、今後修得が必要なスキルの明確化、労働市場の流動化を踏まえた社会システムの在り方などについて公労使の代表者で構成する「広島県リスクリング推進検討協議会」で議論を行い、最終報告書を取りまとめた。また、報告書とあわせて県内企業のリスクリング実践に向け作成したガイドラインなどを活用し、リスクリングの推進と円滑な労働移動の実現に向けて、県内企業への支援を行っている。

また、地域への人材の環流と、県内中小企業へ「攻めの経営」への転換を促すため、「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、金融機関等と連携した県内受け入れ企業の掘り起こしを行うとともに、令和 5 年度は、大都市圏等のプロフェッショナル人材に対し、広島県で働く・暮らす魅力を訴求するため、県内企業とのマッチング（転職）イベントを開催するなどプロフェッショナル人材の県内への環流を促進している。

働き方改革の促進については、人的資本経営の取組に向けた機運醸成を図るため、県内の中小企業を対象に、県内の先進事例等を紹介するセミナーを開催するとともに、先進事例や具体的なノウハウを共有する「広島県人的資本経営研究会」を設立し、企業同士の意見交換などを通じて、県内企業の人的資本経営の理解促進に取り組んでおり、この講演会やワークショップには延べ 100 名以上が参加した。

若年者等の県内就職・定着促進については、学生により早い段階から県内企業を知る機会を提供していくことで、就職までのステップアップを図り、県内就職につなげていく必要があると考えており、高校及び大学と連携して出前講座を拡大して実施したほか、県内企業に就職した若手社員の就職活動や働き方の経験をインタビューとして広く配信し、県内企業の魅力がより多くの学生等に届くように取り組む「ひろしま就活サポーター」など、県内学生等の県内就職の促進に取り組んだ。また県外学生に向けては、就職支援協定を締結した大学とも連携し、業界研究会の拡大実施や SNS などを活用し、就職に至るまで継続して有益な情報を届けることなどにより転入促進にも取り組んだ。さらに、東京都内で市町や企業等と連携して個別相談などを行う移住フェアの開催に加え、食の魅力や転職、継業など様々なテーマによるセミナーも数多く開催した結果、県外からの移住世帯数が 649 世帯と令和 4 年度から 53 世帯増加した。

～それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～

■県民の挑戦を後押し

・県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

人口減少と少子高齢化の進展や地域経済の成熟化に加え、新型コロナや度重なる災害の発生、物価高騰など、将来に対する先行きの不透明感が増す中で、県民が将来にわたって安心して暮らすことができるよう、県民が抱える不安を軽減し「安心」の土台づくりとなる取組を進めた。

子供の居場所の充実については、令和5年度も待機児童の大半を占める1・2歳児の受け入れ促進を図るとともに、保育総合支援サイト「ほいくひろしま」や「広島県保育士人材バンク」を活用し、保育関係者への幅広い支援と保育士確保に取り組んだ結果、令和6年4月時点の待機児童はゼロとなった。また、保育施設に従事する保育士に求められる役割が多様化する中で、初任者から中堅職員まで幅広く、保育の質の向上と専門性の向上に向け保育士キャリアアップ研修を実施した。

児童虐待防止対策の充実については、児童虐待相談対応件数が増加する中、複雑な家庭環境などを背景として、医療、教育、司法の関係者との連携を要する事案などへの適切な支援が求められており、相談者の利便性向上を図るとともに、増加する児童虐待相談等に、よりきめ細かに対応するため、県こども家庭センターの所管区域等の見直しを行ったほか、東部こども家庭センターの一時保護所の増改築工事を実施し、令和5年7月から供用を開始した。

学びのセーフティネットの構築については、学校に居づらさを感じている児童生徒や、不登校及び不登校傾向にある児童生徒が、個々のペースで学習に取り組むとともに、社会とのつながりを維持するための居場所づくりを推進するため、令和4年度から開設した「SCHOOL “S”」において、対面とオンラインの両面から社会とつながる場を提供するとともに、個々の状況に応じた学びを支援することで社会的な自立に向けて必要な力を育てる取組を進めた。令和6年3月末時点の登録者数は270名で、1日平均約65名が利用するなど、児童生徒の居場所としての機能は充実してきている。また、指導主事が学校や支援を希望する市町の教育支援センター等を訪問し、環境整備、学習支援や学校生活支援に向けてサポートを行った。引き続き、スペシャルサポートルームの設置、充実の推進とともに、「SCHOOL “S”」の取組で得た知見も活用して、市町の教育支援センター等とのネットワークを構築するなど、不登校等児童生徒への支援の一層の充実を図っていく。

がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進については、令和5年度に、企業との連携により県民総ぐるみのがん対策を推進する「Team がん対策ひろしま登録企業制度」が10年目を迎え、登録企業数は188社となった。引き続き、参加企業の拡大を図るとともに、中小企業への個別訪問支援により、企業ごとの課題等に沿ったきめ細かな伴走支援や好事例の横展開などを行う。

交通事故防止に向けた総合対策については、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施する「ゾーン30」や「ゾーン30プラス」など、生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備を推進するとともに、老朽化した交通安全施設や、摩耗した横断歩道の補修など適切な維持管理、信号灯器のLED化など交通安全に資する整備を行った。

世界とつながる空港機能の強化については、広島空港において、コロナ禍で休止していた国際路線のうち、8月には大連・北京線が、9月には上海線が復便するとともに、7月にはソウル線が新規就航するなど、各国と本県との交流が活発になっており、利用状況についても国内線及び国際線の旅客全体では前年度比で131.2%とコロナ禍前にほぼ回復した。また、広島空港を利用する県民や、国内外から訪れる方々が、より便利で快適に移動できる空港アクセスネットワークの構築に向け、広島空港と宮島口などを直接結ぶ空港アクセス路線の運行実証実験を開始した。

世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備については、東南アジア諸国等との交易拡大を支えるため、広島港及び福山港において、大水深岸壁の整備など、国際物流拠点としての機能強化を進めるとともに、クルーズ客船の受入環境の充実に取り組んでおり、広島港の令和5年1月から12月の外貿コンテナ取扱量は、過去最高（約28万TEU）となった。また、広島港宇品外貿ふ頭においては、クルーズ客船の乗客への快適な待合空間の提供や円滑な出入国検査等に対応した広島港クルーズターミナルが完成した。

人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築については、県内の都市部を中心に発生する渋滞による損失時間を低減させ、既存の高速道路ネットワークへのアクセス強化等を図り、企業活動を支える物流基盤となる道路ネットワークを構築していくため、「広島県道路整備計画2021」に基づき道路整備を進めた。また、最先端メモリ半導体（DRAM）の製造企業であるマイクロンメモリジャパンの大規模設備投資を受け、生産拠点と高速道路インターチェンジを結ぶアクセス道路である一般国道375号の4車線化や一般県道吉川西条線の道路拡幅等について、国が新たに創設した「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」を活用し、事業の加速を図っている。

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進については、「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想」に基づき、県内外の研究者やスタートアップ等の研究や実証を支援し、協議会を通じたプロジェクト創出やマッチング支援、次世代教育プログラムの提供など、カーボンリサイクル関連技術の研究強化と拠点化、新たな産業集積に向け、多角的な取組を支援した。こうした中、令和5年度には、「カーボンリサイクル産学官国際会議」が地方開催としては初めて本県で開催され、20の国や地域から国内外の研究者、関係者が参加し、本県や大崎上島町のカーボンリサイクル実証研究拠点が社会実装に向けて重要な役割を果たすことが確認された。また、県独自の取組として、国際会議参加者と県内の高校生や大学生との交流事業も実施した。

地球環境の保全については、「GREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画企業と連携し、デジタル技術を活用した中四国初となるテイクアウト飲料容器のシェアリングサービスの実証や、ポイント還元による使用済みプラスチック容器の店頭回収やリサイクル、清掃イベントなど様々な取組を実施した。また、次世代を担う若者が主体となって、海洋プラスチックごみ問題を自分事として捉え、企業等と連携・共創しながら問題解決に向けたアイデア創出を実践につなげていくプログラム「ゼロチャレ広島」を実施した。

・県民の『誇り』につなげる強みを伸ばす

県民の挑戦を後押しする土壌につなげる県民の更なる「誇り」の醸成に向けては、これまで取り組んできた観光地の魅力づくりや、豊かな自然がもたらす多彩な食の発信、ものづくりをはじめとした多様な産業の振興などの取組を適切に進めていく。

農業における企業経営体の育成については、「食」のイノベーションによって、農業経営体の「稼ぐ力」を高めることを目的に令和4年度から実施している「Hiroshima Food Baton（ひろしまフードバトン）」が2年目を迎え、6プロジェクトが多様な業種の企業と農業経営体との共創で、消費者の潜在的な需要に応える高付加価値型の商品開発や、そこから派生する新ビジネスの創出などに取り組んでいる。

持続可能な広島和牛生産体制の構築については、比婆牛のブランド強化に向け、高級飲食店での取り扱い拡大や効果的な情報発信の取組を進めるとともに、観光プロダクトの開発もすすめているところであり、G 7広島サミットで首脳陣におもてなしされ、大きな注目が集まったことにより関係者の機運が高まっている。

瀬戸内の魚の認知度向上については、「瀬戸内さかな」のシンボルマークの活用に加え、冊子配布や動画配信、インフルエンサーや漁業者からの情報発信に取り組んだほか、飲食店において漁業者との交流会を含む「瀬戸内さかな日和フェア」を実施した結果、来店者や料理人から高い評価が得られた。

海外展開の促進について、県産品の海外販路拡大にあたっては、県産牡蠣のアジア市場への輸出拡大を図るため、冷蔵牡蠣のニーズが高い台湾及びシンガポールで現地輸入業者と県内牡蠣事業者との商流構築に向けた商談会と、牡蠣と親和性の高い県産日本酒の商談会を同時開催した。加えて、フランスにおいて現地輸入業者やメディア等に対しトップセールスを行い、県産牡蠣とサミットで注目された日本酒のペアリングによる新たな味わいの提案が、現地での高い評価につながった。

誰もがスポーツに親しむ環境の充実については、全国トップリーグや地域において活躍するスポーツチームが数多く存在している本県の強みを生かし、県内 25 チームと連携し、広島横断型スポーツ応援プロジェクト「Team WISH」を中心として、県内チームの認知度の向上を図るとともに、スポーツに関心を持つ県民の増加に取り組んだ。また、県民のパラスポーツへの関心が高まる中、(公社)広島県パラスポーツ協会を中心に障害の有無にかかわらず誰もが参画し、スポーツに親しめる「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島 2023」を東広島運動公園を中心に開催した。

文化芸術に親しむ環境の充実については、県民の身近なところで、良質な文化芸術を鑑賞できる機会の充実を図るため、広島交響楽団などが県内 12 市町を巡回するミュージックキャラバンを実施したほか、「広島県公立文化施設ネットワーク」において、外部講師を招いた県外優良事例の勉強会や地域住民参画型イベントの企画や運営などの取組を行った。このほか、G 7広島サミットで各国首脳やメディア関係者等に神楽が披露され注目を集めた機会を捉え、中四国各県の神楽団が一堂に会し神楽公演を実施する「中四国神楽フェスティバル in ひろしま」を開催した。

核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成については、ウィーンで開催されたNPT 運用検討会議第 1 回準備委員会に参加し、長崎県との共催によって、「持続可能性な平和と繁栄」、また本県主催により「核軍縮の中期的視点という提案」をテーマにサイドイベントを開催し、持続可能性の観点からの核兵器廃絶や核抑止に替わる安全保障などについてパネルディスカッションを実施した。また、10 回目の開催となった「ひろしまラウンドテーブル」の議長声明文を添えてNPT 全締約国に書簡を送付し、各国に対し、平和な国際社会の実現に向けて具体的な行動をとるとともに、被爆の実相に触れてもらえるよう、広島訪問を要請した。

さらに、ニューヨークで開催された核兵器禁止条約第 2 回締約国会議に参加し、本体会議でのパネルディスカッションや、他団体が主催するサイドイベントへパネリストとして登壇するとともに、広島県としてもサイドイベントを開催し、安全保障と持続可能性の二つの観点から、核兵器廃絶と核軍縮の重要性を多面的に訴えた。

・県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

県民一人一人が、「安心」や「誇り」を原動力として、県内のどこに住んでいても、仕事も暮らしも追求することができ、それぞれの夢や希望に「挑戦」していける基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組を進めた。

働きがい向上に取り組む県内企業の創出と自律的な取組の促進を目的に、働きがい向上に積極的に取り組む企業が民間調査会社の実施する「働きがいのある会社」調査や認定ランキングに参加する際の費用等を一部補助する事業を実施し、令和5年度には参加企業の中から5社が優秀企業に選出された。

森林資源経営サイクルの構築については、年間40万立方メートルの県産材の生産量確保に向け、高性能林業機械の導入や路網整備の支援を行うことで、令和3年度からスギ・ヒノキの生産量は概ね40万立方メートルで推移している。また、生産された県産材の需要確保のため、大型製材工場の整備や県産材を利用した住宅を構築する取組に対して支援を行うことで、庄原市に整備が進められていた製材工場が令和6年3月に完成したところである。

■特性を生かした適散・適集な地域づくり

本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限生かし、県全体の発展を牽引する魅力ある都市、自然豊かで分散であることを生かした中山間地域及び利便性の高い集約型都市の形成に取り組み、「適切な分散」と「適切な集中」に応じた地域づくりを進めた。

人材の発掘・育成、ネットワークの拡大については、地域づくりをリードする人材の活動が、将来にわたって主体的かつ継続的に展開していくよう、登録型人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を開設し、これを基盤とした人材育成や地域と登録者間のネットワークの構築を進めており、令和5年度末の登録者数は700名を超え、この登録者が地域住民と協働して行う新たな取組は累計120件を超えた。

持続可能な生活交通体系の構築については、県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランである「広島県地域公共交通ビジョン」を策定した。今後は、この交通ビジョンに基づく関係施策に取り組むことで、地域の生活交通を維持・確保していく。

自然環境と生物多様性の保全については、多様化する利用者ニーズや施設の老朽化に対応するため、もみのき森林公園において、民間事業者自らの投資と創意工夫による新たな運営方法をモデル的に導入し、民間ノウハウの活用による新たなサービス提供等に向け準備を進めた。

人を惹きつける魅力ある都市空間の創出については、広島県の都心において「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる将来像の実現に向け、エリアマネジメント活動の一層の活性化など、広島市や広島都心会議等と連携して、官民一体となったまちづくりを推進した。広島市都心では、「広島サッカースタジアム」が開業し、隣接する広場エリアや広島城三の丸においても商業施設や多目的広場の整備が進められるなど、新たな賑わい拠点整備に向けた取組が着実に進んでいる。また、備後地域の玄関口である福山駅周辺地区においては、ウォークアブルな（歩きたくなる）まちなかの形成に向け、民間主体で一部の道路を歩行者専用にして飲食ブースを設置するなどの社会実験が実施されたほか、三之丸町の旧キャスパ等跡地の再開発が竣工され、福山駅周辺の再生に向けた取組が進んだ。

ネットワーク及び交通基盤の強化については、広島市東部地区連続立体交差事業において、事業効果の早期発現のため、区間を分けて工事を進めており、府中町域と広島市域をまたぐⅠ期区間では、令和12年度の完成に向け、仮線路工事や高架橋等の詳細設計に取り組んだ。また、広島市域と海田町域をまたぐⅡ期区間では、令和9年度の工事着手に向け、仮線路の設計を進めた。

機能集約された都市構造の形成については、利便性の高いエリアへの居住誘導に向けて、まちの魅力を発信して求心力を高めながら、まちとその周辺エリアに暮らす選択肢を提案する官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」を開始した。

地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進については、広島型の「適散・適集」なまちづくりの実現に向けて、東広島市「広島大学周辺エリア」、府中市「府中駅西側エリア等」、廿日市市「市役所周辺エリア」の各地区における将来ビジョンの実現に向け、市町と連携しながら取組を進めた。

～広島サミットの開催とレガシーの継承・発展～

令和5年5月19日から21日の3日間に渡り開催されたG7広島サミットの開催にあたっては、ロシアによるウクライナ侵略など国際情勢が緊迫化し、核兵器使用のリスクが高まっている中での開催であり、とりわけ「平和の回復と維持」が重要なテーマとなった。こうしたサミットのテーマと、原子爆弾による破壊から復興した広島の地が持つメッセージ性はかつてないほど一致し、歴史的なサミットとなった。さらにG7や招待国の首脳、国際機関の長などが、広島に集い、被爆の実相に触れ、対話が重ねられたことは、世界に大きなインパクトを与え、世界平和の実現に向けた力強いメッセージとなった。

また、広島の魅力についても、海外メディア向けのプレスツアーや国際メディアセンターでのおもてなしなどを通じて、先人たちが築き上げてきた広島の産業、多彩な食資産、文化などを世界に発信した。

■安全、安心で円滑なサミットの開催を支援

首脳会議等の開催支援については、各種サミット関連プログラムが安全・安心かつ円滑に開催されるよう、関連プログラムで必要となる施設や食材、物品、各種コンテンツなどの推薦や関係機関との調整など、国のプログラム実施に向けた支援に取り組むとともに、県民会議による歓迎・おもてなしのレセプションを開催した。また、外務省が県立総合体育館に国際メディアセンターを設置したことに合わせて、各国報道関係者が円滑に取材活動を行い、広島からサミットに係る最新情報が発信できるよう、各種申請や関係施設関係者との調整など、必要な支援を行った。加えて、会場周辺の警備等に当たる警察関係者や消防士、医療スタッフ等の宿泊場所の約38万1千泊分の確保や約40万食分のお弁当の提供などにも取り組むとともに、サミット開催による県民生活への影響を最小限に抑えるため、住民説明会の開催やサミット期間前後の交通規制による渋滞緩和のための交通総量抑制対策などに取り組んだ。

会場等における消防特別警戒の実施については、サミット期間中の災害、火災及び事故などの発生に備え、災害等が発生する前の査察や訓練指導、会場等での警備活動の実施や、災害等が発生した場合の救急・救助活動などを実施するための体制を消防庁や広島市などの関係機関と構築した。

各国要人等に対する保健・医療提供体制の構築については、国と連携し、現地医療対策本部等において医療拠点の運営に取り組むとともに、新型コロナの感染拡大防止のため、サミット開催前から各国代表団や海外報道関係者、現地で業務にあたる警察官や消防士等が検査を受けるための体制整備に取り組んだ。また、サミット開催期間中の災害やテロの発生などに備えるため、災害用医薬品や輸血用血液製剤の確保と迅速な供給体制の整備に取り組んだ。さらに、毒物や劇物の多い施設への立入検査や、サミット関連施設での保健所による食品衛生指導の実施、市町と連携したサミット関連宿泊施設の衛生指導、水道テロなどの未然防止等のための立入検査など、監視指導体制及び検査体制を強化した。

各国要人等の安全、安心かつ円滑な移動のための公共土木施設の環境整備については、サミット主会場及びその周辺、宿泊施設、各種サミット関連プログラムで利用される訪問先や移動ルートにおける公共土木施設の補修などによる安全性の確保を図るとともに、要人等の警備の観点から、不測の事態が発生した場合においても的確に対応できるよう、定期的なパトロールを実施するとともに、関係機関と連携し、緊密な連携・協力体制の構築に取り組んだ。

広島サミットに伴う警備諸対策の推進については、安全・安心なサミットの開催のため、国内外要人等の安全確保、サミット関連行事の円滑な進行の確保、テロ等の重大事案の未然防止、県民生活の安全・安心の確保のため、警備諸対策や交通規制、サイバー攻撃対策、官民連携によるテロ対策等に関係機関と連携しながら取り組んだ。

■広島らしさを感じていただくおもてなし

サミットの開催に向けた歓迎機運の向上とおもてなしについては、県民に向けて、節目でのイベント開催や、県内各地でのサミットに関するPR活動を行ったほか、住民参加型の花を活用したおもてなし事業や清掃活動に取り組み、クリーンアップ運動には200以上の企業及び団体が参加した。さらに、県内の高等学校等、延べ21校の協力を得て、交通接点等でのカウントボードの設置や、看板・バナーの作成・掲出、公共交通機関等を活用したラッピング電車やバスの運行などに取り組んだ。

サミットで活用する可能性のある関連施設等の改修・修繕については、各国要人や海外報道関係者が心地よく滞在できるよう、活用が予定された施設や、サミット誘致計画書に記載している公共施設等を、おもてなしの一環として改修・修繕した。また、サミット開催や、その後のインバウンド需要の回復を見据え、宿泊施設をはじめとした観光施設のデジタル化やユニバーサル化、省エネ対策など受け入れ環境整備に取り組んだ。

■「ヒロシマの心」を世界に向けて発信（平和の発信）

被爆の実相に直接触れる機会の提供については、各国首脳に被爆の実相に直接触れてもらえるよう、平和記念公園行事において、平和記念資料館の視察や被爆者との対話、原爆死没者慰霊碑への参拝・献花、平和のメッセージの発信、記念植樹の実施を国に対して働きかけ、いずれも実現した。加えて、被爆の惨禍から目覚ましい復興を遂げた広島歴史の発信に取り組んだ。

核兵器のない平和な世界の実現に向けた発信については、広島サミットの開催を通じて、広島から力強い平和のメッセージを世界中に発信し、核兵器のない真に平和な世界の実現に向けた機運を高めるため、ユースフォーラムや「世界平和経済人会議ひろしま」をサミット開催前に実施するとともに、核兵器のない平和な世界の実現に向けて、海外メディアによる平和の発信に取り組んだ。

■県民市民によって磨き上げられた広島の魅力の世界発信

国内外に向けた広島の魅力の発信については、広島魅力を詰め込んだプレスツアーの開催や、国際メディアセンターに設置した広島情報センターでの様々な情報発信、在外日本大使館等での各種行事における広島サミットのPR、観光や文化・芸術、県内の食資産などの広島の魅力や平和の取組などを一つにまとめたプレス用のハンドブック配布などにより、国内外の報道関係者に対して、様々な広島魅力を発信するよう取り組んだ。その結果、メディアへの露出が国内は約17万件、海外は約25万件で、合計約42万件となり、広告換算額で約8,832億円となった。

県内の魅力的な観光や食資産等の発信については、広島の多くの魅力を世界に発信し、国内のみならず、世界各国からも注目を集め、広島を訪れる、あるいは選んでもらえる契機となるよう、県産品の認知度向上と消費拡大のため、中四国各県や政令指定都市などで県産品の展示会や即売会を実施し、G7広島サミット開催に向け県産品の認知及び評価が高まるよう取り組んだ。また、生産者と飲食店等とのマッチングは700件を超えたほか、県産食材を積極的に活用した料理や商品を堪能できる「おいしい！広島食べんさい店」の登録店舗数が1,200店舗を超えるとともに、県内各地の農林水産物を生かした食の磨き上げなど、生産者や事業者の新たなチャレンジへの意欲も高まっており、県内の多様な主体の参画による「おいしい！広島」のイメージづくりに向けた機運が醸成された。

■サミットの成果を未来につなぐためのポストサミットを見据えた若者の参画

サミット関連プログラムへの若者の参画については、若者の国際感覚やチャレンジ精神を涵養し、サミットの成果を未来につなぐため、外務省などと調整を行い、サミットに関連する様々な取組に、未来を担う若者が関わる機会を提供した。

また、県民会議では、「G7広島サミットジュニア会議」を開催し、会議に参加した県内在住の日本人高校生、県内在住のG7各国出身の高校生24名が、平和・持続可能性・多様性の3テーマについて議論を重ね、その成果文書を発表するとともに、岸田首相を訪問し、その成果文書を手交した。

さらに、サミット開催後、若者をG7各国に派遣し、現地の若者との対話を通じて、サミットで議論された平和をはじめとした地球規模の課題の解決に向けた機運醸成を図る「若者たちのピース・キャラバン」を実施し、派遣の様子が現地のメディアでも取り上げられ、広島への関心を高めることができ、参加者からも「実際の行動に移したい」との声を得ることができた。

～すべての施策を貫く3つの視点～

ビジョンで掲げる目指す姿の実現に向けて、広島県の可能性を切り開いていく施策横断的な視点が必要であることから、全ての施策を貫く3つの視点として、「先駆的に推進するDX」、「ひろしまブランドの強化」、「生涯にわたる人材育成」を掲げ、これらを意識した取組を推進した。

■先駆的に推進するDX

デジタル技術を活用したDXは、産業構造やビジネスモデル、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすと同時に、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めていることから、様々な施策領域において、DX推進の視点を持った取組を展開した。

令和5年度は、「広島県DX加速プラン」に基づき、民間事業者等のDXの取組着手支援として、「DX実践道場」を通じたモデルケースの創出や、自社の課題を簡易的に診断でき、その解決に役立つ事例や補助金等を紹介する「DX簡易診断ツール」の開発のほか、県・市町のDX推進のための新たなプラットフォーム「DXShip(デジシップ)ひろしま」の構築など、県全体として当初予算ベースで62事業、約84億円の規模でDXの推進に取り組んだ。

令和6年度は、金融機関や商工団体などの地域の支援機関と連携し、昨年度開発したツールの利活用の促進や、民間事業者等のDXの実践を支援する環境の構築に取り組むとともに、ビジネス変革を推進できる中核的人材を育成するための実践支援プログラムを行うなど、県全体として当初予算ベースで70事業、約90億円の規模で実施することにより、全県的なDXを推進する。

■ひろしまブランドの強化

ブランディングを意識した取組を進めることで、県民に広島の良いさを再認識していただき、県民の誇りにつなげるとともに、国内外からの共感獲得につなげ、より良い未来のひろしまの実現を目指している。

令和5年度は、特にG7広島サミットの開催を契機に、県民や、企業・団体など多様な主体と共に広島和牛や瀬戸内さかななど本県の食の魅力や価値を創り伝える取組、付加価値の高い観光プロダクトの開発など、ひろしまブランド強化につながる取組を推進した。

令和6年度は、高まったプレゼンスを追い風に、県内をはじめ、国内外の人々に「ひろしまは、元気にあふれ、美味しさの宝庫であり、暮らしやすい」と実感してもらえるよう、全ての施策領域においてブランディングを意識した施策形成に取り組み、県民の広島への誇りの高まりと国内外からの共感の獲得につなげていく。

■生涯にわたる人材育成

仕事や暮らしの先行きが不透明な中で、産業、DX、中山間地域、防災・減災、医療・介護など、あらゆる分野において、社会の変化に的確に対応し、新たな付加価値を創造できる「人『財』」の育成を図る必要があることから、「学びの変革」を中心とする乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積など、様々な分野において取組を進めた。

「学びの変革」の推進については、デジタル技術の急速な進展を踏まえ、あらゆる教育活動において、日常的にデジタル機器等を活用する環境を整えたほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じ、子供たちの主体的な学びを促す教育活動の充実に取り組んだ。そして、県内大学においては、大学連携の基盤となる遠隔講義システムの整備・拡充を支援するとともに、単位互換の促進等に取り組んだ結果、23大学等における取組につなげた。さらに、産業界におけるDXの加速に向けたデジタル人材の育成に取り組んだ。

令和6年度においても、新たな価値を生み出す源泉は「人」とあるとの認識の下、様々な領域において人材育成を推進していく。

～令和6年度の県政運営の基本姿勢～

新型コロナによる人々の価値観や暮らし方・働き方などの不可逆的な変化とG7サミットで高まった広島のパレゼンスをチャンスと捉え、ビジョンに掲げるそれぞれの取組を加速させる。

これまで「県民の挑戦を後押し」することと「特性を生かした適散・適集な地域づくり」を推進しており、これまでの取組によって、「ひろしまサンドボックス」などを通じたイノベーション人材等の育成・集積が進んだほか、合計特殊出生率は全国平均を上回って推移するなど、一定の成果や変化も着実に現れてきている。

一方で、人口減少や少子化・高齢化の進展、デジタル化への対応、東京一極集中などの構造的な課題に加えて、度重なる大規模災害の発生、新型コロナや物価高騰など、様々な要因によって、県民生活や経済活動が大きな影響を受けるとともに、本県を含めた社会全体に停滞感が生じている。

こうした中、新型コロナによる行動制限の緩和に伴って、社会全体が解放感を取り戻しつつある。今後、本県が持続的に発展していくためには、引き続き、急激なデジタル化の進展、価値観や暮らし方・働き方の変化等のコロナ禍で生まれた不可逆的な変化に適切に対応した社会づくりに取り組む必要がある。

また、G7広島サミットを契機として広島のパレゼンスが高まっており、この機会を追い風として、「ひろしまブランド」の価値を更に高め、国内外から共感を得ることで、「ひろしまブランド」が着目され、観光、移住、企業立地など様々な分野で県内市町が数ある地域の中から選ばれるという好循環の創出につなげていく必要がある。

令和6年度は、本県を取り巻く停滞感を打破し、本県が更なる成長を遂げるための活力を湧き立たせるため、これまでの取組やその成果を基盤として、物価高騰等に迅速に対応するとともに、コロナ禍で生じた不可逆的な変化やG7広島サミットによる広島のパレゼンスの高まりをチャンスと捉えて、県民が抱く様々な不安を軽減し「安心」につなげ、県民の「誇り」を高めていく取組と併せて県民一人一人の「挑戦」を後押しする取組や特性を生かした適散・適集な地域づくりを加速させる。

3 令和5年度の施策領域別の取組状況

子供・子育て

目指す姿（10年後）

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するネウボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合	80.0% (R1)	79.6% (R5)	86.0%	91.0%

主な取組

● 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

- 「ひろしま版ネウボラ」の全県展開に向けた取組

H29～福山市、尾道市、海田町
 H30～三次市、北広島町、府中町
 R3 ～呉市、竹原市、府中市、庄原市、熊野町、
 世羅町、神石高原町
 R4 ～三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町
- 子供の予防的支援構築事業
 モデル市町において、**AI予測から支援までの実証試験**を開始[R 元～府中町、R2～府中市、R3～海田町、三次市]

● 子供の居場所の充実

- 保育所を探す保護者の相談窓口
保育コンシェルジュの配置[H25～]
- 保育士不足の解消に向けた
保育士人材バンクの運営[H24.7～]
 求職登録数 **3,320** 人、就職者数 **2,111** 人
[H24.7～R6.3 実績]

● 子供と子育てにやさしい環境整備

- 子育てサービス登録店舗数：**6,757** 店舗
- 地域子育て支援拠点数：**176** か所
- オンラインおしゃべり広場実施件数：**1,482** 件
 参加人数：延べ **4,626** 人
- 助産師オンライン相談人数：延べ **229** 人

● 児童虐待防止対策の充実

- 専門スタッフ(弁護士、警察官 OB 等)活用[H25～]
- 市町の相談窓口である「**子ども家庭総合支援拠点**」の設置促進：22 市町設置[R5 年度末]
- 東部こども家庭センター一時保護所の増改築竣工
 (供用開始)[R5.7～]
 県こども家庭センターの2支所設置に係る実施設計
 [R5.8～R6.3]
- **配偶者暴力相談支援センター**の市町設置に
 に向けた取組[H21～広島市、R2～安芸太田町、R3～東広島市]

● 社会的養育の充実・強化

- 里親支援業務(フォスターリング業務)の包括的な外部委託[R5.4～]
- 退所児童等アフターケア事業所による支援[H28.2～]
- 一時保護所や児童自立支援施設での**子供の権利擁護事業**の実施[R4.8～]

● ひとり親家庭の自立支援の推進

- **ひとり親家庭サポートセンター**における就業及び養育費専門相談員による相談支援や弁護士無料相談等の実施[H15.4～]

① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全ての子育て家庭との傾聴・対話を基本とした面談により、子育ての安心感を醸成するとともに、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、適切な支援に結び付けることができるよう、県内の8割の市町において「ひろしま版ネウボラ」を展開します。
- 福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報をもとに、AIを活用してリスクを予測し、その結果を参考にして支援の必要性の判断を行い、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みをモデル市町での実証試験を通じて構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	目標	13 市町	16 市町	17 市町	18 市町	18 市町
	実績	13 市町	17 市町	17 市町		
	達成状況	達成	達成	達成		
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	目標	2 市町	3 市町	4 市町	4 市町	4 市町
	実績	2 市町	2 市町	4 市町		
	達成状況	達成	未達成	達成		

【評価と課題】

- ひろしま版ネウボラ構築事業では、ネウボラ未実施市町に対し、実施市町の取組や評価検証結果などを共有するとともに、基本型実施に当たっての課題解決に向けて、伴走支援を行った結果、目標の達成につながった。
- 子育てに困った際の相談先を知らない子育て家庭が一定数いることから、ネウボラ実施市町のうちモデル3市町において、ネウボラの認知度を高めるための戦略的PR事業を開始しており、引き続きPRを行うとともに、利用者との接点である空間等についても、子連れで来所しやすいあたたかみのある環境となるよう支援し、効果を検証する必要がある。
- 子供の予防的支援構築事業では、福祉、母子保健及び学校等のデータを連携させ、児童虐待のリスクを予測するシステム開発が、モデル4市町において完了し、児童虐待のリスクスコアを参考とし、ネウボラや教育委員会・学校と連携の上、見守りや予防的な支援を順次実施しており、これまでに潜在的に支援が必要な子供 51 名を新たに把握し、見守り・支援につなげることができた。
- モデル4市町のデータを統合することでAI 学習のための正解データを増やすことができ、統合AIモデルとしてリスクの将来予測に優れたモデルを作成することができたが、統合AIは4市町の共通データ項目を活用しているため、市町独自の状況を反映しづらいという課題もあり、市町個別モデルとの比較検証が必要である。

【主な事業】・ ひろしま版ネウボラ構築事業
・ 子供の予防的支援構築事業

【令和6年度の取組】

- ひろしま版ネウボラ構築事業では、実施市町の拡大や人材育成などに加えて、戦略的PR事業のモデル市町において、ネウボラ相談員への理念の浸透や県民からの共感の獲得を目指した取組を実施するとともに、ネウボラ施設や空間等の改修を支援するなど、引き続きブランディングに取り組み、効果の検証を行う。
- 子供の予防的支援構築事業では、モデル4市町において、システムを活用した予防的支援及び効果検証を継続するとともに、統合AIモデルをモデル市町のシステムに実装し、各市町の個別モデルとの比較検証を行うこと等により、これまでの成果と課題をとりまとめる。

② 子供の居場所の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所できるよう、計画的に施設を整備するとともに、広島県保育士人材バンクによる潜在保育士の復職支援などにより、保育士確保を推進します。
- 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等の実施による保育士の資質向上を図り、乳幼児期の保育の質の向上に取り組みます。
- 施設面での質の確保及び向上のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設等のそれぞれの配置基準に基づいた職員配置や設備・運営が行われるよう、市町と連携して指導監督等の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
保育所の待機児童数 (4/1 時点)	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実績	14 人 (R3.4 時点)	8 人 (R4.4 時点)	3 人 (R5.4 時点)		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
就業保育士数	目標	14,835 人	14,804 人	14,650 人	14,481 人	14,324 人
	実績	14,498 人	14,987 人	【R7.3 判明】		
	達成状況	概ね達成	達成	【R7.3 判明】		

【評価と課題】

- 保育所の施設整備や、保育士人材バンクの求人・求職のマッチングといった保育の受皿の充実を図るとともに、保育コンシェルジュの配置などの市町への支援により、入所調整事務の円滑化に取り組んだ結果、調査開始以降、初めて、令和6年4月1日時点で待機児童がゼロとなった。
- 保育士等キャリアアップ研修の実施により、職責に応じた保育士の資質の向上を図るとともに、保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんにより、保育士人材の確保に取り組んだ結果、目標を上回る就業保育士数を確保することができた(令和4年度)。

【主な事業】・未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業

【令和6年度の取組】

- 待機児童対策に係る保育所等の施設整備については、保護者の働き方に合った保育サービスが保護者に提供されるよう、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、引き続き、施設の統廃合や老朽化に伴う改築、病児保育などの多様なニーズに応じた保育環境の整備に努めるとともに、保育コンシェルジュの配置など、マッチングの円滑な実施を支援する。
- 保育士人材の確保については、保育士人材バンクによる求人者、求職者の個別の状況を踏まえたきめ細かなマッチングを継続するとともに、バンクの周知の強化や各地域のハローワーク等と連携して、潜在保育士の掘り起こしを図る。さらに、中学校・高校の生徒に対し、現役保育士による職場の魅力発信を行い、将来の就職先の一つとなるよう働きかけるなど、新規の保育士人材の確保にも取り組む。また、保育士等キャリアアップ研修について、eラーニングによる研修を実施するなど、より多くの研修機会の提供により、保育士の資質向上に取り組む。

③ 子供と子育てにやさしい環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組みます。
- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	目標	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	75.0%
	実績	78.0%	71.5%	76.3%		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供するイクちゃんサービス店については、事業者団体や県 SNS 等を通じた広報強化により、新規登録店舗は例年の倍程度に増加したが、新型コロナウイルス感染拡大期（令和3～4年度）の実績が低調だったことが収束後も影響しており、登録店舗数が増えにくい状況があることから、より効果的な開拓手法を検討し企業へのアプローチを強化する必要がある。
- ただし、子育て中の親や妊産婦がオンラインで気軽に相談・交流できる「おしゃべり広場」や「ひろしま助産師オンライン相談」については、ホームページやチラシ等による幅広い周知・広報をしたことにより取組の定着につながり、目標を達成した。
- 少子化対策・子育て施策に関して、昨年度実施した調査において、女性に家事・育児負担が偏っていることが明らかとなり、国の調査においても、男性の家事・育児時間と出生率に相関関係がみられている。また、希望の子供数を持てた理由について、「育児の精神的負担感よりも、得られる喜びの方が大きいから」など、心情的な理由が大きく、これらの結果も踏まえ対策を一層強化していく必要がある。

【令和6年度の取組】

- 電話・メール・訪問等に加え業界団体等の協力を得た幅広い周知によるイクちゃんサービス店の新規開拓や、地域子育て支援拠点への運営支援を継続することなどにより、子育て家庭が安心して出かけられる場や、気軽に相談・交流できる場を提供する。
- 各市町の地域子育て支援拠点等において、対面だけでなく、オンラインやハイブリッドで親子が集う場の開設を継続するとともに、助産師による妊産婦を対象としたオンライン相談を実施し、特にケアが必要と考えられる親子がいた場合は、市町のネウボラ・母子保健窓口情報共有し、必要な支援につなげる。
- 男性の家事・育児への参画を促進する戦略的なプロモーションの展開により、「共育で」の定着につなげる。また、若年世代に子育てのポジティブなイメージの浸透を図るため、高校生や大学生を対象に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供する。

④ 児童虐待防止対策の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
児童虐待により死亡した児童数	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実績	0 人	0 人	0 人		
	達成状況	達成	達成	達成		
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	目標	12 市町	23 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	16 市町	22 市町	22 市町		
	達成状況	達成	未達成	未達成		
若年層における交際相手からの暴力の認識率（精神的暴力）	目標	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%
	実績	58.9%	59.6%	63.4%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
配偶者暴力相談支援センターの設置市町数	目標	3 市町	6 市町	10 市町	14 市町	23 市町
	実績	3 市町	3 市町	3市町		
	達成状況	達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 児童虐待相談対応件数は、依然として増加（令和4年度：5,454 件→令和5年度：6,380 件）しており、相談内容も多様化・複雑化する中で、県こども家庭センターにおいては、市町と役割分担し、保護や親子分離を要するなど高い専門性が必要な事案に注力することが求められるため、専門職の確保や人材育成を促進するとともに、市町や民間との役割分担や協働を推進する必要がある。

- 市町における子ども家庭総合支援拠点の設置については、市町への伴走型支援により、22 市町に設置されている。残り1市については、設置に必要な人材の確保等について課題があったが、令和6年度中に確保できる見込みである。今後は、令和6年4月施行の改正児童福祉法による市町こども家庭センターの設置を進め、母子保健と児童福祉の包括的な支援体制を構築するとともに、市町職員の専門性の向上を図る必要がある。
- 若年層における交際相手からの暴力の認識率について、高校等における啓発資材の配布等により、若年層へのDVの予防教育・啓発に取り組んでおり、令和5年度の若年層における精神的暴力の認識率は、令和4年度より 3.8 ポイント上がっている。引き続き、啓発やDVの予防講座の実施校の拡大を図る必要がある。
- 令和3年度から、市町の配偶者暴力相談支援センターの設置促進に向け、市町説明会や市町訪問を実施しているが、設置の必要性は理解しつつも、業務量増加や経費等の課題があり、各市町での設置が進んでいない。また、新たに令和6年度から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、DVも含めた市町の相談支援体制を整備する必要がある。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業
・ こども家庭センター支所整備事業

【令和6年度の取組】

- 児童虐待防止対策の充実のため、引き続き、県こども家庭センターの機能強化に取り組むとともに、所管区域を見直し、令和6年4月に安芸高田市を西部こども家庭センターから北部家庭センターの所管に変更する。また、令和7年度に新たに開設する2支所の改修工事を行う。
- 改正児童福祉法による市町こども家庭センターの設置を促進し、市町職員等の専門性や実践力の向上のため、引き続き、県から市町支援担当アドバイザーや要保護児童対策地域協議会等アドバイザーを派遣する。また、市町職員等を対象とした研修や、県こども家庭センターでの実習等を実施する。
- DVの発生を予防するため、若者向けに作成した SNS 動画の拡散等による啓発やデートDV等の予防講座のできる講師の周知など、予防教育に取り組む学校を支援する。
- 令和5年度に策定した困難な状況にある女性の支援計画に基づき、ホームページ等を活用した女性相談に関する情報の周知や市町の女性相談員の配置を促進する。

⑤ 社会的養育の充実・強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	目標	23.4%	25.8%	28.2%	30.7%	33.1%
	実績	19.2%	19.5%	20.1%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 里親等への委託については、登録里親の家庭状況の変化や養育経験・知識の不足等から委託がすぐできない場合があることや、児童の特性等に合ったマッチング、実親との調整など、多くの時間や労力を要するが、県こども家庭センターにおいては、増加する児童虐待への対応等により、里親等委託の推進に対し、十分な取り組みが困難な状況にあることなどから、目標は未達となった。今後、里親制度に対する更なる理解の促進や里親へのより手厚い支援が必要である。
- 社会的養護が必要な子供の権利擁護を図るため、第三者が子供の意見形成や意見表明を支援するアドボケート活動を、県こども家庭センター一時保護所や児童自立支援施設で実施した。この取組によって、子供たちのニーズをより丁寧に拾うことができ、必要な環境改善や職員の権利擁護に係る意識向上につながった。今後は児童養護施設等への導入を進めていく必要がある。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業

【令和6年度の取組】

- 令和5年度から、里親支援業務を包括的に社会福祉法人に委託しており、登録里親について目標どおり確保が進んでいる。令和6年度からは当該法人により未委託里親の養育力向上のための研修を実施するとともに、平日夜間や休日においても、未委託里親への委託前の面会や外出の調整、施設や実親との連携を行い、里親等委託の推進を図る。
- 県こども家庭センター一時保護所や児童自立支援施設で実施しているアドボケート活動について、児童養護施設等への導入を図る。

⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。
- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	目標	70 件	80 件	90 件	100 件	110 件
	実績	83 件	63 件	90 件		
	達成状況	達成	未達成	達成		

【評価と課題】

- ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員を増員するなど相談体制を強化したことから、相談件数が伸び、目標を達成した。引き続き、ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるとともに、相談者のニーズに応じた支援メニューを提供していく必要がある。

【令和6年度の取組】

- 引き続き、ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるため、離婚前後の世帯と接する機会を持つ市町に、センターを広報周知するための資材を提供する等、広報を強化するとともに、ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員や弁護士による無料相談を実施する。
- 相談に対する心理的ハードルを下げるため、令和5年4月から運用開始した「AIを活用したひとり親家庭相談システム」の精度を高めるとともに、相談者の窓口となる市町と広島県ひとり親家庭サポートセンターの連携を強化し、センターの相談員による養育費専門相談や弁護士による巡回相談など、相談者のニーズに応じて適切な支援メニューを提供する。

教 育

目指す姿（10年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を生かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	73.2% (R1)	82.2% (R5)	80%	80%
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:71.1%(R1) 中:64.6%(R1) 高:64.3%(R1)	小:72.9%(R5) 中:65.9%(R5) 高:68.8%(R5)	小:77% 中:76% 高:72%	小:80% 中:80% 高:80%
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:13.9% 中:18.8% (R1)	小:13.8% 中:22.2% (R5)	小:11.0% 中:15.5%	10%以下
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:18位 (74.6%、H30) 中:23位 (66.1%、H30) 高:40位 (65.2%、H30)	小:22位 (82.0%、R4) 中:30位 (77.2%、R4) 高:12位 (86.2%、R4)	全校種 80%以上	いずれも 全国3位以内
大学等進学時における転出超過数	1,187人 (R1)	1,689人 (R5)	620人	0人

主な取組

● 学びの変革

- **課題発見・解決学習**の推進 [H27～]
「主体的な学び」を促進するため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の学習において、「課題発見・解決学習」を推進
- **異文化間協働活動**の推進 [H27～]
- 実社会の課題解決に向けて教科横断的な学びを実践する **STEAM 型カリキュラム**の推進[R4～]
- 「**今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画(第2期)**」の策定[R6.3]

● 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育の実現を目指して、**小学校低学年からの学力向上対策や不登校等児童生徒への支援を強化** [H30～]
- 「**個別最適な学び**」の推進 [H27～]
- 対面とオンラインの両面から社会とつながる場としての**SCHOOL“S”**の開設[R4～]

● 乳幼児期の教育・保育の充実

- 「**遊び 学び 育つひろしまっ子！**」推進プラン(第2期)の策定[R4.3]
- **園・所等に対する本の貸出を実施**[R4～]
- 園・所等における子供の育ちや学びを客観的に見取り、教育・保育の改善・充実に生かす**育みシート・指標(ルーブリック)**の開発[R5]

● 高等教育の機能強化

- **叡啓大学**の着実な運営[R3～]
- 県内外の企業や自治体、国際機関等との恒常的な連携拠点「**叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会**」の運営[R3～]
- 県立広島大学の学部・学科等再編の着実な推進[R2.4～]
- 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の開設[R4.4]

● 更なる教育環境の充実

- 国の「GIGA スクール」構想を踏まえ、デジタル機器を活用した効果的な教育を実現するため、県立学校における**高速大容量のネットワーク環境**の整備 [R3.8]
- 地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、**遠隔教育システム**の導入[R3.9]
- 情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、県立商業高等学校4校)において、商業の単一学科「**情報ビジネス科**」に学科改編[R4.4]
- **医療的ケア児を対象とした通学支援**の実施 [R5～]

① 乳幼児教育・保育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行います。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進します。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供します。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自己評価を実施している園・所の割合	目標	86%	90%	94%	100%	100%
	実績	91.1%	90.7%	97.3%		
	達成状況	達成	達成	達成		
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標	87%	88%	89%	90%	91%
	実績	83%	97.9%	98.0%		
	達成状況	未達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 園・所等において様々な視点から教育・保育を振り返ることをテーマとした研修の実施、幼児教育アドバイザーによる訪問・助言等により、「自己評価を実施している園・所の割合」は目標を達成した。今後は、令和5年度末に開発したツール(「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート・指標(ルーブリック))について、園・所等で積極的に活用されるよう周知する必要がある。
- 「遊びは学び」に関する内容を、家庭での子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料(リーフレット、動画)を様々な場で保護者に情報発信するほか、親子が一緒に遊ぶことで「遊びは学び」を保護者が体感的に理解するための「あそびのひろば」を様々な場所で開催したことなどにより、「「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」は目標値を達成した。今後は、各市町が主体的に「あそびのひろば」を実施できるよう支援するほか、子育てへの関心の有無にかかわらず、全ての保護者に、子供との関わり方など家庭教育に役立つ情報を届けることができる、効果的な家庭教育支援の方策を検討する必要がある。

【主な事業】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト

【令和6年度の取組】

- 県内の園・所等において、「育みシート」と「指標」が、教育・保育の振り返り・改善に向けたツールとして効果的に活用されるよう、県の主催する研修や幼児教育アドバイザー訪問事業などあらゆる機会を通じて、普及啓発に取り組む。
- 「あそびのひろば」が各市町で主体的に開催されるようファシリテーター研修を開催し、運営する人材を育成し、活動の場の提供や実施プログラムへの助言等を行う。

② 学びの変革の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させます。
- 本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力など、教職員の資質・能力や専門性の向上を図ります。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させます。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整えます。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供たちのグローバルマインドを涵養します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	目標	小:70.0% 中:68.0% 高:65.0%	小:85.0% 中:83.0% 高:80.0%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%
	実績	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%	小:98.2% 中:94.4% 高:94.8%	小:97.9% 中:95.4% 高:96.8%		
	達成状況	未達成	達成	未達成		
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標	97%	98%	100%	100%	100%
	実績	95.3%	94.6%	96.1%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	目標	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%
	実績	小:94.7% 中:93.4%	小:97.1% 中:94.6%	小:96.9% 中:93.3%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	目標	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%
	実績	66.2%	71.8%	72.0%		
	達成状況	未達成	達成	未達成		

【評価と課題】

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」について、各学校において、「学びの変革」に向けた仕組みが完成し、主体的な学びについて県内全体で着実に理解・実践が進んでいるが、総合的な学習（探究）の時間等と各教科の学習との往還が十分に図られていないことや、学校の実態や教員の力量によって、実践や校内研修の質に差があることなどにより、目標値（100%）を達成できなかった。各学校における教科指導力の向上や授業作りの改善及び校内研修の充実に向けた取組を進める必要がある。
- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は昨年度（94.6%）から上昇したものの、カリキュラム・マネジメントを組織的に行える教員が不足しているため、目標値（100%）は達成できなかった。各学校において設定した育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラムの充実を組織的に行う教員を育成する必要がある。
- 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」について、小・中学校等では、指定地域（県内 22 中学校区）のPBL（プロジェクト型学習）の考え方を取り入れた生活科及び総合的な学習の時間の実践等を参考に、全ての学校が探究的な学習の質の向上に向けて、日頃の授業改善や教科等横断的な視点からの教育課程の改善につなげることができるよう、各指定地域の3年間の実践をまとめたリーフレットを作成した。小・中学校等では、指定地域を中心に総合的な学習の時間の授業改善が進む一方で、総合的な学習の時間と各教科の学習との往還が十分に図

られていないなどにより、目標値(100%)を達成できなかった。教科等を横断しながら、実生活・実社会の課題を解決する学習といった視点で、カリキュラム全体を通じて、探究的な学習の更なる充実に取り組む必要がある。

- 「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」について、コロナ禍が明け、対面での姉妹校等交流の機会が徐々に回復してきているが、学校によってはコロナ禍の間に交流が途絶えてしまうなど、生徒が外国人や異文化に接する機会が十分に確保できていない状況があるため、目標値(72.0%)を達成できなかった。姉妹校交流の活性化等により、外国人や異文化に接する機会を確保するとともに、円安等の影響により姉妹校訪問等の海外渡航に係る経済的負担が増しているため、事業者等と連携した安価な短期留学プログラムの開発や留学費用の支援を行うほか、国際交流や海外留学の効果や魅力について、普及・啓発を行っていく必要がある。

【主な事業】・「学びの変革」推進事業

【令和6年度取組】

- 小・中学校等に対する各市町の「学びの変革」推進協議会における授業改善に係る研修、指定地域の実践をまとめたリーフレットの活用・普及、研究授業の実践、高等学校に対する各学校の探究的な学びを充実させるための「STEAM型カリキュラム推進研修」の実施やSTEAM型カリキュラムの研究指定校における公開授業の実施等により、教科指導力の向上及び授業づくりの改善を図るとともに、自校での校内研修の充実に向けて、外部人材を活用してOJTに必要な視点を自ら見出す研修を実施する。
- 高等学校では、学校訪問等を通じて各学校におけるカリキュラム・マネジメントを組織的に進める取組や教科学習の質的向上を目指す取組を支援するとともに、カリキュラム・マネジメントの視点に立って教科教育を推進できる中堅教員の育成をねらいとした「教科デザイン力養成研修」を実施し、研修で作成した単元モデルを全県に普及する。
- 小・中学校等に対しては、探究的な学びを中核に、総合的な学習の時間と各教科との学習が往還したカリキュラムの開発・実践に向けて、先導的モデル地域(県内6中学校区)を指定し、伴走支援し、今後の成果の普及に向けた好事例を収集・蓄積していく。
- 姉妹校等交流が実施できていない学校については、学校訪問を通じて交流の再開や新たな姉妹校を開拓する場合の好事例を共有するなど、姉妹校等交流の活性化を促す。また、留学助成金や留学奨学金といった留学時の経済的負担を軽減する支援を継続して実施するとともに、留学イベントの開催や留学コンセプトブックの発行を通じて海外留学の効果や魅力について普及・啓発を行い、留学機運の醸成を図る。

③ 高等教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業や市町、国際機関、大学等、様々な主体が恒常的に連携可能な「プラットフォーム」を構築し、産業界のニーズを踏まえた実践的な教育の展開など、教育面での提携を進めるとともに、県内大学の連携の強化を図ります。
- 遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化等を進め、県内どの大学においても、思考・判断の基盤となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を整備します。
- こうした大学連携基盤を活かして、県内全ての大学において、STEAM教育など、これからの社会で必要となる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境の構築につなげていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数	目標	6 大学・短大	14 大学・短大	23 大学・短大	25 大学・短大	25 大学・短大
	実績	11 大学・短大	15 大学・短大	23 大学・短大		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 叡啓大学では、県内外の企業や自治体、国際機関など、多様な主体との連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会(令和6年3月末時点 142 団体)」の参画団体と連携し、実社会のリアルな課題をテーマとする課題解決演習(PBL)やインターンシップ等体験・実践プログラムに取り組むなど、叡啓大学が掲げる実践的な教育を着実に進めており、引き続き、取組の充実を図る必要がある。
また、入学者選抜において、英語力に係る出願要件の影響などにより、志願倍率が伸び悩んでいることから、志願者確保に向けて、首都圏を中心とした広報の強化などに取り組んだ。
- さらに、令和6年度の第一期生の卒業に向けて、専任のアドバイザーが常駐するキャリアデザインオフィスの設置や、社会で活躍する人材をキャリアメンターとして登録するなど相談体制を整備し、学生一人一人のニーズに沿った支援を展開した。
- 大学連携の基盤となる遠隔講義システムの整備・拡充を支援するとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、単位互換の促進等に取り組んだ結果、23 大学等における取組につながった。
- 県内どの大学・短大においても、デジタルリテラシーを身に付けることができる環境整備に向けて、県立広島大学・叡啓大学等と連携し、国の「AI戦略 2019」に基づく「リテラシーレベル」の動画教材の提供や専任教員の派遣など、県内大学等に対する支援を開始するとともに、県立広島大学・広島工業大学と連携した公開講座の開催に取り組んだ。
今後は、より難易度の高い教材の提供や教員派遣、公開講座の拡充など、学生が希望に応じて学び、デジタルリテラシーを身に付けることができる環境整備を進める必要がある。

【主な事業】・ 高等教育推進費

【令和6年度の取組】

- 「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の更なる拡充を通じて、課題解決演習(PBL)やボランティア・インターンシップ等体験・実践プログラムの充実、企業と連携した新たな価値創造に取り組むなど、叡啓大学の目指す「新たな教育モデル」を着実に実践する。
また、叡啓大学の志願者確保に向けて、認知度向上のための広報活動や、大学が実践する教育と親和性が高い高校への働き掛けを強化するとともに、全学年を対象とした就職ガイダンスの充実を図るなど、キャリア支援に取り組む。
- 県内大学等に対して、遠隔講義システムを活用した単位互換の促進や他大学の学生も対象としたセミナー・公開講座の開催などを働き掛け、学生が学びやすい環境の構築に取り組む。
- 本県高等教育におけるデジタル教育の充実に向けて、より難易度の高い「応用基礎レベル」に係る支援をスタートさせるほか、県立広島大学・広島工業大学等との連携による公開講座の拡充など取組を強化する。

④ 学びのセーフティネットの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組めます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させます。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果、 好ましい変化*が見られた児童生徒の割合	目標	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
	実績	49.4%	50.3%	56.3%		
	達成状況	未達成	未達成	達成		

※ 好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

【評価と課題】

- スペシャルサポートルーム(SSR)の設置を広げるとともに、県教育委員会の指導主事が定期的に訪問してサポートしたことにより、各不登校SSR推進校において児童生徒の実態に応じた支援が行われた。また、令和4年度に対面とオンラインの両面から支援を行う「SCHOOL“S”」を開設し、県教育支援センターの機能を強化するなど学びの選択肢を増やした。
加えて、令和5年度から、推進校に配置されたSSR担当教員が、同一中学校区内の学校を巡回し連携するなどして、推進校以外への取組の普及を図った。
- 他方、県内の不登校等児童生徒数は増加しており、児童生徒に不登校傾向が見られた早期の段階でのアプローチや、社会とつながりがもてていない児童生徒に対する取組を充実させる必要がある。
- 加えて、不登校の未然防止や、社会とのつながりを促す取組の強化に向け、スペシャルサポートルーム(SSR)やSCHOOL“S”における個々の興味・関心に応じた学びの内容を充実させていくとともに、その成果等をより多くの学校へ普及していく必要がある。

【主な事業】・ 学びのセーフティネット構築事業

【令和6年度の取組】

- 不登校児童生徒の増加に伴い、個々の状況に応じた多様な学びの場の提供が求められていることから、不登校SSR(スペシャルサポートルーム)推進校や県教育支援センターにおいて、不登校等児童生徒にとって魅力ある学習環境を整備するとともに、児童生徒の状況に応じた学習支援に取り組んでおり、引き続き、これまで蓄積してきた不登校等児童生徒に対する支援の考え方や具体的な方法について、不登校SSR推進校以外の学校等に対して普及させるとともに、学校や市町教育委員会等の関係機関との連携を強化し、多様な学びの場の整備に取り組む。

○ 不登校SSR推進校を42校(小11校、中31校)に拡充するとともに、不登校SSR推進校においては不登校等児童生徒支援のさらなる理解とSSRにおける成果等の学校全体への普及、中学校区としての一体的な取組の推進をすすめ、不登校未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図る。

また、県教育支援センター「SCHOOL“S”」において、個々の状況にあった学びを深めるとともに社会とのつながりを促し、学び続ける力の育成を行うため、来室とオンラインの両面から、教育支援を行う。さらに、指導主事等が市町の教育支援センター等へ訪問し、環境整備、学習支援の一層の強化・充実に向けたサポートに取り組み、県、市町の教育支援センター相互のつながりをより強化することで、不登校等児童生徒を支援するためのネットワークを構築し、県全体が一体となって支援の充実を図っていく。

⑤ 特別支援教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備します。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させます。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブ・サポート・ティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進します。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
個別の教育支援計画作成率	目標	幼:98.5%	幼:99.0%	幼:99.5%	幼:100%	幼:100%
		小:92.5%	小:95.0%	小:97.5%	小:100%	小:100%
		中:92.5%	中:95.0%	中:97.5%	中:100%	中:100%
		高:98.5%	高:99.0%	高:99.5%	高:100%	高:100%
	実績	幼:100%	幼:100%	幼:100%		
		小:98.3%	小:99.7%	小:100%		
		中:97.4%	中:99.6%	中:100%		
		高:96.4%	高:98.4%	高:100%		
	達成状況	未達成	未達成	達成		

【評価と課題】

- 小学校、中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成の意義等について周知した結果、全ての校種で作成率が100%となった。

引き続き、特別な支援を必要とする全ての生徒等に対して、個別の計画等を作成されるよう周知するとともに、就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられるよう、指導に携わる複数の教員が情報を共有し、指導の一貫性や統一性を図るために個別の計画等の活用を促進する必要がある。

【主な事業】・ 特別支援教育ビジョン推進事業

【令和6年度の取組】

- 引き続き、小学校、中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、個別の計画等の作成の意義を周知するとともに、個別の計画等を活用する場面や方法等について具体例を示すことを通して、切れ目ない支援体制の整備を促進する。

⑥ キャリア教育・職業教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化します。
- キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職を防止します。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を推し進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規高等学校卒業生 就職率	目標	全国平均 以上 (97.9%)	全国平均 以上 (98.8%)	全国平均 以上 (98.0%)	全国平均以上	
	実績	98.6%	99.3%	99.6%		
	達成状況	達成	達成	達成		
新規高等学校卒業生の 3年以内離職率	目標	全国平均 以下 (36.9%)	全国平均 以下 (35.9%)	全国平均 以下 (37.0%)	全国平均以下	
	実績	33.9%	34.8%	35.4%		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 就職希望の県立高等学校生徒の進路実現に向け、支援が必要な学校に対してジョブ・サポート・ティーチャーを配置するとともに、各県立学校において、ロードマップ等の個別の支援計画を活用し、生徒との面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的に就職指導に取り組んだ結果、新規高等学校卒業生の就職率は全国平均を上回る 99.6%となった。引き続き本県の産業を支える専門高校等の生徒が、デジタル化に対応した産業機器を活用するためのベースとなる力や、新たな価値や付加価値を創造できる資質・能力が身に付けられるよう、産業界のニーズや将来的な社会変化を見据えた授業や実習を行っていく必要がある。
- 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施するなどの取組を進めた結果、新規高等学校卒業生の3年以内離職率は、35.4%となり、全国平均の 37.0%を 1.6 ポイント下回っている。高校生の就職・就業をめぐる環境の変化に対応するため、早期離職を防止する観点から、生徒の就労観・職業観や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の育成が必要である。

【主な事業】・ 産業教育推進事業

【令和6年度の取組】

- 社会に開かれた教育課程を目指し、産業界のニーズや将来的な社会変化に対応した職業教育の充実に向けて、学科の枠を超えた探究的な学びを推進するためのカリキュラムの開発や、専門高校と産業界をつなぐ役割を担う産業教育コーディネーターの配置・活用を行う。
- 高等学校就職促進会議を開催し、ジョブ・サポート・ティーチャーや就職指導支援員が有する、就職指導のスキルやノウハウ等の普及を図るとともに、就職指導連絡会議の開催により、各学校の進路指導の改善・充実に努める。
- 就職内定者を対象としたガイダンスを行ったり、社会人となる心構えやビジネスマナー等を身に付ける機会を設けたりすることで、就職前の不安の解消や就職後の職場定着を図る。

⑦ リカレント教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出やデジタル技術の活用など産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等と連携し、広く提供します。
- 学び直しに対する個人と企業の意識改革を進めるとともに、働き方改革などを通じて、学習機会の充実や時間の確保など、学びやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。さらに、内部・外部を問わず学び直した人材を積極的に活用し、競争力の強化と成長につなげる企業を拡大します。
- 県内大学をネットワーク化する遠隔講義システムの導入など、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、「プラットフォーム」を活用した産業界のニーズの把握等を通じて、リカレント教育の促進を図ります。
- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内大学・大学院・短大 の新規入学生に占める 社会人※1の割合※2	目標	2.0%	2.2%	2.4%	2.6%	2.8%
	実績	1.6%	1.5%	【R6.12 判明】		
	達成状況	未達成	未達成	【R6.12 判明】		

※1 文部科学省の大学分科会における取り扱いをもとに、25歳以上を社会人とみなしている。

※2 学校基本調査(文部科学省)

【評価と課題】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積については、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターを中心に、経済産業省のAI学習プログラム(マナビDX Quest)をベースに、更にビジネス実務・現場でのデータ解析を盛り込んだ実践的な研修が企業側に評価されたことで、多数の受講生を獲得できたほか、専門職大学院等での就学費用を補助する社会人向け制度等により、イノベーション人材の育成に取り組んでいる。一方、地域の中核産業である自動車産業においてソフトウェア領域での競争が一層進むことが想定されるため、これまで以上に高度なレベルのデジタルイノベーション人材を養成する必要がある。
- 学びやすい職場環境づくりに向けた働き方改革について、コロナ禍を機にテレワーク等の柔軟な働き方を推進する企業の割合(令和4年度)は、目標を上回る42.5%となった。
- 広島県リスクリテラシー推進検討協議会における、企業内でのリスクリテラシー推進のあり方等に関する最終報告書を踏まえ、県内でのリスクリテラシー推進に向けて、更なる機運醸成や企業での実践を支援していく必要がある。
- 県内で行われている様々な「学び」に関する情報を提供し、県民の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まナビナビひろしま」において、これまで掲載実績の無かった団体に対しても新たに情報提供を働きかけるなど、多様な分野の「学び」に関する情報を提供した。県民の生涯学習を更に促進させていくため、県民にとって、ニーズの高い情報や様々な学習機会に関する情報を提供していることについての認知度を高めるとともに、よりアクセスしやすい方法などを検討する必要がある。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充を支援し、オンラインを活用した講座やセミナーの充実を図るなど、社会人・学生等誰もが学びやすい環境づくりを後押しした。
また、県内企業等のニーズを踏まえ、「広島県大学情報ポータルサイト」を改修し、県内大学等が取り組むリカレント講座情報を一元的に発信する仕組みを整えた。今後は、リカレント講座情報の充実やポータルサイトの認知度向上等に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 人的資本経営導入支援事業

- ・ 働き方改革推進事業
- ・ 高等教育推進費
- ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト
- ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業
- ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業

【令和6年度の取組】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積については、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」における追加支援「展開枠」を活用し、特に地域の中核産業である自動車産業において求められている電動化技術に関連する課題解決型学習を推進するほか、企業のニーズに応じた「ソフトウェア技術・コネクテッド技術の強化」等に役立つカリキュラムを開発することにより、先端的なデータ利活用を担う人材の育成に取り組む。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善、柔軟な働き方など、従業員の働きがい向上が経営メリットの創出につながるよう、企業の実践支援に取り組む。
- 引き続きデジタル技術等のスキル・知識の習得支援やリスキリングの機運醸成に取り組むとともに、県内事業者に対して、リスキリングの実践に向けた伴走型のコンサルティング支援など、課題解決に向けた支援に取り組む。
- 「まなびナビひろしま」の認知度を高めるための取組を進めるとともに、多様化する県民ニーズに応えられるよう、関係機関に幅広く情報の提供を働きかけるなど、より一層多様な分野の情報の提供に努める。
- 県内大学等に対して遠隔講義システムを活用したセミナーや公開講座の充実を働き掛けるとともに、「広島県大学情報ポータルサイト」を通じたリカレント講座情報の充実や発信強化に取り組む。

健康

目指す姿（10年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (H28) 全国平均 男性 72.14 年 女性 74.79 年	男性 72.71 年 女性 74.59 年 (R1) 全国平均 男性 72.68 年 女性 75.38 年	全国平均を上回り、 平均寿命の 伸び以上に 延伸	全国平均を上回り、 平均寿命の 伸び以上に 延伸

主な取組

● 健康増進の推進

- **働き盛り世代の健康づくり**の推進[R3～]
データを活用した健康づくりの推進、健康経営実践企業の拡大
- **「運動・食・集い」**を軸とした介護予防の推進

● 住民主体の「通いの場」の立ち上げ・継続支援

- **ひろしま健康づくり県民運動推進会議**
[H20～]
ひろしまウォーキング Book の利用促進、季節のレシピ作成等
- **禁煙・受動喫煙防止**に向けた条例の制定[H27.3]

● その他

- これまでの取組の振り返り等を踏まえた**分野別計画の改定**
 - ・「健康ひろしま 21(第3次)」の策定[R6.3]

● がん対策日本一の取組

- **「Team がん対策ひろしま」登録**
総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録
登録企業数: **188**社[H26～R5累計]
- **5大がん医療ネットワーク**の構築[H24]
患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム
(5大がん:乳、肺、肝、胃、大腸)
- **広島がん高精度放射線治療センター**
の設置[H27.10～]
世界最高水準のノバリス認定を、
東アジアで初めて認定[H29.1]

● こころの健康(自殺対策)の推進

- **ゲートキーパー**の養成[H21～]
(自殺のサインに気付き、専門機関へつなぐことができる人材)
- **SNS 相談窓口**の開設[R 元～]
- **電話(こころの悩み相談)相談窓口**の開設[R4～]

① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 成人期前半の若い世代(39 歳頃まで)においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であり、朝食摂取など望ましい食習慣を身に付けるための取組や身近な地域で運動を継続しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。
- 成人期後半の働き盛り世代(40～64 歳頃まで)においては、身体機能が低下しはじめ、メタボリックシンドロームが顕在化する時期であり、身近な場所で手軽な健康チェックを行い、自らの健康状態を知らせ、運動や食事等の生活習慣の改善や適切な医療につなげる取組など、健康データなどを活用した健康づくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運動習慣のある人の割合の増加 【20～64 歳】	目標	—	—	男性 34.0% 女性 33.0%	—	男性 34%以上 女性 33%以上
	実績	—	—	男性 33.6% 女性 25.7%		
	達成状況	—	—	未達成		
運動習慣のある人の割合の増加 【40～64 歳】	目標	男性 26.0% 女性 22.0%	男性 31.0% 女性 28.5%	男性 36.0% 女性 35.0%	男性 36%以上 女性 35%以上	男性 36%以上 女性 35%以上
	実績	男性 24.7% 女性 16.4%	【R7 以降判明】	【R8 以降判明】		
	達成状況	未達成	【R7 以降判明】	【R8 以降判明】		
1日の食塩摂取量の減少	目標	—	—	8g 以下	—	8g 以下
	実績	—	—	【R7 以降判明】		
	達成状況	—	—	【R7 以降判明】		

【評価と課題】

- 令和5年度広島県県民健康意識調査によると、運動習慣のある人の割合は、20～64 歳で男性 33.6%、女性は 25.7%となっており、前回の平成 29 年度と比較すると、男女とも改善傾向にあるものの、高齢者(65 歳以上)に比べて、特に若い世代及び働き盛り世代(20～64 歳)の女性の割合が低くなっていることから、この年代において、運動習慣が少ない女性特有の課題を分析し、具体的な取組を検討、実施する必要がある。
- 食塩摂取量の減少を含む健全な食生活の実践に向けた取組については、関係者がそれぞれの立場から、県民への啓発活動や実践活動を実施している。中でも、食品中の食塩量を可視化している栄養成分表示の活用を推進したことで、「減塩商品を定期的に使用する人の割合(目標 30%)」は全体で 39.5%と、年次目標を達成した。今後は、若い世代を中心に表示の活用について周知と啓発活動を行う必要がある。引き続き、「広島県食育推進会議」及び「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成員や関係団体など、それぞれの立場から食生活改善の取組や実践的事業等を通じて、県民全体への普及啓発を実施する。

【主な事業】・ 働き盛り世代の健康づくり推進事業

【令和6年度の取組】

- 運動習慣も含め、健康づくりに関する指標等で女性が男性と比べて悪化している項目が多いことや、女性のライフコース上の特性や課題を踏まえ、本県女性の健康課題に係る指標等の要因分析など、「女性の健康づくり」に重点的に取り組むほか、引き続き、県内企業の従業員を対象とした実証試験において、健康づくりにつながる実効性のある取組を検証し、社会実装に向けた方策の検討を進める。
- 引き続き、多様な関係者がそれぞれの立場から県民の食生活の改善に向けた取組を推進されるよう、「広島県食育推進会議」や「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成団体、健康づくりに関心のある企業等に働きかける。あわせて、同実行委員会での野菜摂取量の増加に向けた実践的事業や栄養成分表示の活用促進、県と包括連携協定締結企業との協働による野菜摂取や減塩の取組などを通じて、広く県民に対し、食生活改善の必要性等についての普及啓発を引き続き行う。

② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度などにより、「健康経営」の考え方を広く浸透させ、実践企業を拡大していきます。
- 企業と連携し、健康づくりに向けた情報発信や健康づくりイベントの開催などに取り組めます。
- 世代ごとの自殺の要因に基づいて、相談・支援を行う体制の整備や窓口の周知、経済生活問題や職場のメンタルヘルス等に対応する関係機関の連携を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「健康経営」に 取り組む中小企業数	目標	2,800 社	3,500 社	4,200 社	4,900 社	5,600 社
	実績	3,069 社	4,015 社	4,735 社		
	達成状況	達成	達成	達成		
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	目標	14.6 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下
	実績	17.6	17.3	【R6.10 判明】		
	達成状況	未達成	未達成	【R6.10 判明】		

【評価と課題】

- 県内中小企業の経営者等をターゲットとした健康経営導入・継続セミナーの開催や、従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度の実施及び横展開、関係機関と連携した「健康経営」の考え方の浸透及び「健康経営」実践企業の拡大を推進した結果、健康経営に取り組む中小企業数は目標を上回る 4,735 社に増加した。
- 引き続き、協会けんぽや健康寿命の延伸に関する連携協定締結企業(生命保険会社等)と連携して、健康経営実践企業の量的拡大及び質の維持・向上を図る必要がある。
- 令和4年の自殺者数は 469 人で令和3年の 480 人から 11 人減少しており、自殺死亡率は 17.3 で令和3年の 17.6 から 0.3 ポイント減少した。年齢階層別の自殺者数では、50～59 歳の自殺者数が最も多く 92 人、次いで 40～49 歳が 82 人となるなど、中高年層の自殺者数が全体の4割近くを占めている。
引き続き、悩みが深刻化する前に速やかに相談でき、自殺に至る前に悩みが解消されるよう、自殺の原因・動機や年代などの統計データの詳細な分析を踏まえ、効果的な対策を講じていく必要がある。

【主な事業】・ 働き盛り世代の健康づくり推進事業
・ いのち支える広島プラン推進事業

【令和6年度の取組】

- 引き続き、県内中小企業に対する健康経営の普及を加速させるとともに、令和2年度に創設した健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開するほか、新たにアドバイザーの派遣を行うなど、健康経営の取組の質の向上を図り、県内企業の「健康経営」取組実施率を押し上げ、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
- 悩みを抱えている人が、悩みが深刻化する前に早期に適切な支援につながれるよう、いのち支えるひろしまプラン(第3次広島県自殺対策推進計画・計画期間:令和5～9年度)に基づき、自殺の社会的要因に関

連する相談窓口等関係者（健康、経済・生活、家庭、勤務問題などの各種相談窓口の職員）に対してゲートキーパー養成研修を重点的に実施するとともに、インターネットの検索連動広告によるSNS相談窓口の周知など、ICTも有効に活用しつつ、市町等の関係機関と連携して相談支援体制の充実強化を図る。

③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性に対する理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診(検診)の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診(検診)を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業への個別訪問活動を強化するとともに、「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の拡大を推進するなど、保険者や企業とも連携して健診(検診)の受診を促進します。
- AI(人工知能)を活用して、診療報酬明細書や健診情報等のデータをもとに、対象者のタイプに応じた健診(検診)の受診の働きかけを行うなど、個別受診勧奨を強化します。
- 診療報酬明細書や健診情報等のデータを活用して対象者を抽出し、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、糖尿病性腎症の重症化による透析導入患者の減少を目指して、個人の生活習慣に合わせた細やかな保健指導を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がん検診受診率 (胃、肺、大腸、子宮、乳)	目標	—	全て 50%以上	—	—	全て 50%以上
	実績	—	胃がん 50.4% 肺がん 47.7% 大腸がん 44.0% 子宮頸がん 42.5% 乳がん 42.6%	—		
	達成状況	—	未達成	—		
特定健康診査実施率	目標	62.8%	66.4%	70%以上	70%以上	70%以上
	実績	52.5%	53.6%	【R7. 6判明】		
	達成状況	未達成	未達成	【R7. 6判明】		
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の 減少率(H20 年比)	目標	19.8%減少	22.4%減少	25%減少	25%以上 減少	25%以上 減少
	実績	11.3%減少	14.1%減少	【R7. 4判明】		
	達成状況	未達成	未達成	【R7. 4判明】		
糖尿病性腎症による 新規透析導入患者の 減少率(H27 年比)	目標	5.9%減少	7.9%減少	10%減少	10%以上 減少	10%以上 減少
	実績	7.9%減少	7.6%減少	【R7. 4判明】		
	達成状況	達成	未達成	【R7. 4判明】		

【評価と課題】

- 中小企業における検診(健診)については、「がん対策職域推進アドバイザー」による個別訪問により受診率が向上していることに加えて、協会けんぽに加入している中小企業に対する人材確保に向けた企業の健康経営に対する関心が高くなっていること等から、今後、前向きに定期健康診断から「生活習慣病予防健診」への切替えを検討する企業の増加が見込まれるため、アドバイザーによる個別訪問に加え、業界団体などを通じて中小企業に対して、説明などを実施し、中小企業に対し、がん検診の受診環境整備に係る働きかけをより効果的に実施する必要がある。
- 市町が実施する検診(健診)については、県・市町で連携して様々な個別受診勧奨を実施しているが、市町において受診環境を整備し、検診(健診)対象者に受診勧奨を行っても、検診の必要性は理解しても、行動に結びつかない認知バイアスに影響され、受診を先送りする等から受診率が向上していないため、ナッジを活用した効果的な取組などを整理し、全県展開を行う必要がある。
- また、女性特有の子宮頸・乳がん検診の受診率は 40%台前半で推移し、全国平均を下回っているため、関係機関等と連携し、受診者の居住地に関わらず、県内全ての市町でがん検診を受診できる仕組みの構築を検討する必要がある。

- かかりつけ医の判断により糖尿病が重症化するリスクの高い対象者を選定し、適切な保健指導により、腎不全、人工透析への移行を防止する又は遅らせることを目的とした、「糖尿病性腎症重症化予防事業」(市町事業)について、市町担当学会議を開催し、各市町の取組状況や課題を共有するなど市町の支援を行ったが、事業対象者(糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者や治療中断者)の参加が少ない等、継続して検討や情報共有が必要な課題もあるため、市町において、未治療者や治療中断者に対する適切な受診勧奨や細やかな保健指導などの重症化予防の取組が進むよう、引き続き支援する必要がある。
- ※)「生活習慣病予防健診」とは…労働安全衛生法で義務付けられた「定期健康診断」の項目に加え「がん検診」や「特定健康診査」の項目がセットになった健診。費用の一部を協会けんぽが補助するため、定期健康診断だけ受診するよりも事業主負担が安価となる。

【主な事業】・ がん対策推進事業(がん検診)

【令和6年度の取組】

- 中小企業における検診(健診)について、企業訪問によって把握した傾向・課題に沿って、引き続きアドバイザーによるきめ細かな個別訪問を行い、課題を踏まえた個別支援を通じて、企業に「生活習慣病予防健診」への切替えを呼びかけるとともに、協会けんぽと連携した取組の強化(効果的な勧奨資材の作成等)を行うことに加え、業界団体に働きかけるなど、がん検診受診率及び特定健康診査実施率の向上を図る。
- 市町が実施する検診(健診)について、効果的な受診勧奨につながる取組の抽出・全県展開に向けて、関係機関や市町と連携し、全国健康保険協会広島支部の被扶養者に対する再勧奨や各市町での効果的な受診勧奨及び再勧奨の実施に加えて、認知バイアス的思考を解消するための仮説(ナッジ等)を検討し、ナッジを活用した受診勧奨・再勧奨の全県展開を図る。なお、個別検診が多い女性がんについては、居住する市町以外で受診できる方法の検討を行う。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業については、引き続き市町担当学会議を開催し、各市町の取組状況や取組に当たっての課題等を共有するとともに、課題となっている事業参加者の増加については、自覚症状に乏しいことから、事業対象者が糖尿病の重症化することのリスクを感じるきっかけがなく、自分事として捉えられないことに加え、かかりつけ医に事業の必要性や効果が十分に伝わっていないことや、事務に煩雑さがあることにより同意が得られにくいことが要因と考えられることから、市町国保保険者や国保連合会、大学等と連携し、現状分析を行い、事業の効果を検証するとともに、効果的な働きかけについて関係者で検討し、かかりつけ医等に対して、患者に糖尿病の重症化予防の必要性の理解を促し、認知及び行動変容の手段として糖尿病性腎症重症化予防事業を活用してもらえるよう、働きかけを行う。
- 広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会での協議やひろしまDMステーション構築事業等により、地域のかかりつけ医と専門医の連携体制の構築など、県内各地の糖尿病医療提供体制の強化を図る。

④ 高齢者が生きがいを持って活躍できる生涯現役社会づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数	目標	0 市町	3 市町	6 市町	9 市町	12 市町
	実績	1 市	1 市	1 市		
	達成状況	達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 高齢者の半数以上が、就労や地域活動への参加の意欲を持っており、さらに運動能力など身体的な年齢が5歳以上若返る中で、高齢者の社会参画の幅は広がっている。
- 2040 年に向けて生産年齢人口の急激な減少に伴う人材不足が懸念される中、定年延長、年金支給年齢の引き上げ、継続雇用制度の導入など、労働市場における高齢者の活躍への期待が高まっており、高齢者のいきがい、就労、社会参画の多様性についての考え方の整理と共通理解に基づいた取組が必要である。
- これまで、高齢になって年齢を重ねても、地域や社会の中で、生涯現役で活躍できる環境づくりを推進するため、「就労的活動の促進」、「プラチナ世代の育成」、「老人クラブの活動促進」などを実施する市町への支援を行ってきた。
- 就労的活動の促進については、就労的活動支援コーディネーターの配置市町数が伸び悩んでいるところであるが、未設置の市町においても、就労的活動支援コーディネーターに類似する役割を、シルバー人材センターや市町社会福祉協議会が担っている実態があることを市町ヒアリングにおいて確認しており、このような就労的活動支援の仕組みを維持していく必要がある。
- プラチナ世代の人材育成は 18 市町、老人クラブは 23 市町で継続実施しているが、一方で高齢者の社会参加の形も多様化しており、老人クラブは、クラブ数や会員数が減少傾向であり、会員の高齢化も進んでいる。
- 地域の誰もが安心して歳を重ねていけるよう、ライフステージが変わっても、社会とのつながりを持ち続け、高齢になっても孤立することのない環境が整備されている状態とする必要がある。

【令和6年度の取組】

- 高齢期になっても、孤立することなく、役割と居場所、つながりを持ち続け、地域で活躍できる人や場の拡充を進めるため、高齢者に限らず若年層を含む様々な世代が関わり合えるプログラムの企画・実施等の取組を支援する。
- また、就労的活動支援の仕組みを維持するため、就労的活動支援コーディネーター設置市町への支援を継続するとともに、同コーディネーターに類似した取組を含め、就労的活動をコーディネートする仕組みに関する好事例の横展開等を行う。
- 老人クラブといった地域で高齢者が交流・活動する場は、「見守り、支え合い」の一定のセーフティネットとなっていることから、その活動を継続支援する。

⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」で運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル(虚弱)対策を通じた介護予防を推進します。
- 住民運営の「通いの場」の設置数、参加者数を増加させるため、「通いの場」の立上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの増加やリハビリテーション専門職の育成などに取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要支援 1・2、要介護 1 の認定を受けた高齢者の割合	目標	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
	実績	10.1% (全国平均 9.2%)	10.1% (全国平均 9.5%)	【R6.11 判明】		
	達成状況	未達成	未達成	【R6.11 判明】		
「通いの場」の設置数、 「通いの場」の参加者数、 高齢者人口に占める 「通いの場」の参加者の割合	目標	2,700 か所 54,000 人 6.5%	3,450 か所 69,000 人 8.3%	4,250 か所 85,000 人 10.2%	4,500 か所 90,000 人 10.8%	4,750 か所 95,000 人 11.4%
	実績	1,920 か所 38,664 人 4.6%	2,057 か所 41,500 人 5.0%	2,180 か所 41,837 人 5.1%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」の設置等を進めてきた結果、「通いの場」の設置数・参加者数は着実に増加しているが、開催場所や機材等の確保が困難なことや、参加者や世話人の高齢化、後継者不足などの課題により、目標達成には至っておらず、「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合についても、全国平均との差は縮まってきているものの、依然として全国平均を上回っている。
- 「通いの場」の取組効果(参加者の体力測定結果)を分析した結果、体操実施による体力の維持・改善の効果が明らかとなっていることから、引き続き関係機関と連携して、「通いの場」を通じた介護予防の取組を拡大していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和6年度の取組】

- 市町ヒアリングで把握した通いの場の課題として、通いの場の参加者や世話人の高齢化、モチベーションの維持が難しいことなどが上がっていることから、交流会の開催や、多様な通いの場の取組の紹介などを行うことで、活動の継続支援や関心を持って取り組める活動の横展開を図り、市町の「通いの場」の設置数や参加者数の増に向けた取組を支援する。
- また、「通いの場」の設置促進に関わる関係機関のネットワークづくりや地域リハビリテーション専門職の人材育成等の支援体制の強化を、引き続き図る。
- さらに、住民に対する「通いの場」の普及啓発に加えて、高齢者の健康状態等を把握している医療職・介護職等に対し、「通いの場」の取組効果を活用した普及啓発を行い、医療職・介護職等から高齢者に対する「通いの場」への参加呼びかけを行うこと等により、「通いの場」の設置数・参加者数の増を図っていく。

医療・介護

目指す姿（10年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島都市圏の基幹病院が実施する 先進医療技術件数	13 件 (R1)	15 件 (R5)	18 件	26 件
県内医療に携わる医師数	7,286 人 (H30)	7,525 人 (R4)	7,332 人	7,378 人
医療や介護が必要になっても、安 心して暮らし続けられると思う者の 割合	55.6% (R2)	50.2% (R4)	69 %	82%

主な取組	
● 医療介護人材の確保 ➤ 広島県地域医療支援センターの設置・運営〔H23.7～〕 ・ 医師不足解消に向けた医師のあっせん・確保・配置調整、女性医師支援 ● 医師の地域偏在解消 ➤ 奨学金制度等による地域医療に従事する医師の養成 283 人〔H22～R4〕 ● その他 ➤ これまでの取組の振り返り等を踏まえた分野別計画の改定（次期計画の策定） ・ 「第8次広島県保健医療計画」の策定〔R6.3〕 ・ 「第9期ひろしま高齢者プラン」の策定〔R6.3〕	● 医療提供体制の構築 ➤ ひろしま医療情報ネットワーク〔H25.4～〕 医療情報共有化で重複検査等解消 参加施設数 752 施設〔R5.2〕 ➤ ドクターヘリの運用〔H25.5～〕 令和5年度出動件数 349 件（H25.5～R6.3 累計：4,145 件） ● 地域包括ケアシステムの質の向上 ➤ 市町の取組を広域的、専門的に支援する 広島県地域包括支援センターの設置〔H24～〕 ・ 広島県地域包括ケア推進センターによる人材育成、市町アドバイザー派遣等 ・ 認知症に関する専門医療相談や、鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターを二次保健医療圏域ごとに設置

① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全国トップレベルの医療を提供し、意欲ある若手医師が全国から集まる中核的な医療拠点の創出に向け、広島都市圏における多様な症例の集積や小児分野をはじめとした高度医療機能の整備に取り組みます。
また、広島大学(病院)との連携により、データやデジタル技術を活用した診断・治療研究の促進や、高度・専門人材の育成を図るとともに、地域の拠点病院に医師を派遣して、地域内で人材交流・人材育成を行う仕組みの構築に取り組みます。
- 県内各医療機関の病床機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)を明確にし、不足する機能を充足させるため、各構想区域に設置した「地域医療構想調整会議」において、医療機関相互の協議と個々の医療機関の自主的な取組を進めるとともに、各医療機関の取組を支援します。
- 2040 年の医療提供体制を展望し、地域医療構想の実現とともに、医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進します。
- 新型コロナの拡大に際して、時限的・特例的に実施されているオンライン診療について、実用性と実効性、医療安全等の観点から検証を行い、その結果を踏まえて、地域医療情報連携ネットワーク(HMネット)の活用などにより、オンライン診療・服薬指導の普及を図り、効率的な医療提供体制を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数	目標	2地域	3地域	3地域	4地域	4地域
	実績	2地域	2地域	2地域		
	達成状況	達成	未達成	未達成		
地域医療支援病院の紹介率	目標	76%	77%	78%	79%	80%以上
	実績	77.2%	77.9%	【R6.10 判明】		
	達成状況	達成	達成	【R6.10 判明】		
地域医療支援病院の逆紹介率	目標	106%	107%	108%	109%	110%以上
	実績	116.6%	117.2%	【R6.10 判明】		
	達成状況	達成	達成	【R6.10 判明】		

人口 10 万人対医療施設従事医師数 (全域過疎市町)	目標	—	206.1 人以上	—	217.1 人以上	—
	実績	—	210.8 人	—		
	達成状況	—	達成	—		
オンライン診療料届出 医療機関の割合※	目標	10%	13%	17%	21%	25%
	実績	10.4%	—	—	—	—
	達成状況	達成	—	—		
オンライン服薬指導を 行う薬局の割合※	目標	6.0%	7.8%	10%	13%	15%
	実績	17.1%	—	—	—	—
	達成状況	達成	—	—		

※令和4年度診療報酬改定により、指標としていたオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届け出が廃止されたことから、当該年度以降の実績を得ることができない。

【評価と課題】

- 人口 10 万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)は、令和4年は 210.8 人で、令和2年の 200.0 人から順調に増加しており、広島県地域医療支援センターを中心とした初期臨床研修医増のための広報強化や研修病院PR機会の設定、県外医師の招致等の取組により、広島県が若手医師に選ばれる機会の提供につながっている。
- 一方で、県内での医師の地域偏在は解消されていないため、比較的医師が少ない地域への医師配置などを引き続き進めていく必要がある。
- 地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築については、既に県内2地域連携体制が構築されているものの、地域の医療機関間における役割分担等の検討に時間を要していることから、引き続き、中心となる医療機関と意見交換を行い、課題を共有して、協議を重ねていくことで、連携体制の構築を図る。
- また、診療科の枠を超えて診療することのできる総合診療医は、医師の少ない地域において幅広く地域の医療ニーズに対応することが期待されることから、令和4年度に引き続き、研修医等を対象にセミナーを実施し総合診療医の魅力を紹介するとともに、指導医の質の向上のための意見交換会を実施したことにより、総合診療専門研修プログラムを選択する研修医等は増加傾向にある(R2:1名、R3:2名、R4:8名、R5:6名)ことから、より多くの研修医等が総合診療医の業務に魅力を感じることができるよう、セミナー等の内容の充実を図る必要がある。
- 高度医療・人材育成拠点の整備について、「高度医療・人材育成拠点基本構想」を踏まえ、診療科構成などの医療機能の具体化と施設整備等を検討するため、基本計画策定会議や検討部会を設置し、令和5年9月に「高度医療・人材育成拠点基本計画」を策定した。今後は基本計画に基づき、新病院の基本設計や地方独立行政法人の設立に向けた準備を進める必要がある。
- 地域医療構想の実現に向けて、病床機能の分化・連携を促進していくため、医療機関の機能転換の促進及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。
- 地域におけるICTを活用した医療機関間での医療情報の連携を推進するため、地域医療ネットワークの機能強化を推進する必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和6年度の取組】

- 地域の拠点となる病院を中心とした関係機関のネットワークの構築に向けた支援や、中山間地域の医師配置・循環の仕組みの構築に向けた検討を行う。
- 令和5年度に策定した「第8次保健医療計画」における医師偏在指標に基づき、自治医科大学の卒業医師や医学部地域枠医師などを中山間地域等に計画的に配置する一方で、若手医師のキャリア形成にも配慮しながら、大学や市町、医師会等の各関係者と連携を図り、偏在解消の取組を促進していく。また、令和5年10月に広島大学病院に設置された総合診療医センターと連携し、参加者の意見等を踏まえたセミナー等の内容の充実を図る。
- 「高度医療・人材育成拠点基本計画」を踏まえ、新病院の基本設計を実施するとともに、地域の医療提供体制の維持に必要な医療人材の確保・育成・循環に向けた仕組みづくりや、令和7年4月を予定する地方独立行政法人の設立に向けた検討などに取り組む。
- 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関間の再編に係る施設・設備整備への支援など医療機関の取組を促進する。
- 地域におけるICTを活用した医療機関間での医療情報の連携を推進するとともに、「ひろしまメディカルDX構想」に基づく取組のうち、「地域医療の支援」として遠隔診療・診断支援・遠隔読影について、整理されたスキームを活用し、関係機関と協力し取り組む。
- 国が進める医療DXについては、国の情報共有基盤の整備状況を注視するとともに、自治体実施の公費負担医療・医療費助成等と情報連携する取組を進めていく。

② 地域包括ケアシステムの質の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域包括ケアに携わる関係者が共通の認識を持って質の向上に取り組むよう、コアコンセプトを周知・啓発します。また、コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果から、課題の改善、好事例の横展開などを実施します。
- 地域の特性・実情に応じて、「介護施設・サービス」、「高齢者向けの住まい」、「介護予防」、「生活支援体制」の整備・充実、「自立支援型ケアマネジメント」の普及等について、引き続き関係機関と連携して市町支援に取り組めます。
- 後期高齢者の増加に伴い、入退院支援、医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなどの需要増に対応した在宅医療・介護連携やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及等を推進します。
- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進め、実際に地域で活躍できるよう、認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率	目標	36%	37%	38%	39%	40%
	実績	36.4%	36.0%	【R7.3 判明】		
	達成状況	達成	未達	【R7.3 判明】		
認知症サポーター養成数	目標	288 千人	307 千人	325 千人	344 千人	362 千人
	実績	305 千人	325 千人	349 千人		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 地域包括ケアシステム評価について、令和3年度と比較すると、介護分野のみ実施率が低下したが、令和元年度(評価基準年)と比較すると、8分野全てにおいて上昇しており、地域包括ケアシステムの質の向上が継続して図られていることが分かった。
- 後期高齢者の増加に伴い、医療や介護のニーズを複合的に有する高齢者の増加が予想される中、患者自身の希望や思いを医療やケアに反映させるアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及が必要なため、地域包括ケアを担う専門職に対し事例セミナーを実施し、また県民に対しては、ACP普及啓発リーフレット「私の心づもり」を配布し、普及啓発を行った。
ACP普及啓発リーフレット配布部数 R4.3.31 現在 193,893 部 ⇒ R5.5.22 現在 208,562 部
- ※ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは…これから受ける医療やケアについて、自分の考えを家族・代理人や医療・ケアチームと話し合っ、「私の心づもり」として文章に残すことで、希望や思いを医療やケアに反映すること。
- 認知症サポーターの養成数については、順調に人数を増やしている。認知症は誰でもなりうるものであり、認知症の人やその家族が住み慣れた地域のよい環境で安心して自分らしく暮らし続けるため、引き続き認知症に対する社会の理解を深めていくことが必要である。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和6年度の取組】

- 地域包括ケアシステムに関する評価については、地域共生社会推進に係る指標を追加するなど、社会情勢を反映した見直しを行うとともに、新たな指標に基づいて評価を実施する。
- 引き続き、ACP普及のため、専門職を対象とした研修や県民向けの情報発信を行う。
- 引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の取組を推進していく。

③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の活用や介護ロボットの導入により、介護保険サービスの質の向上や業務の効率化を進めて生産性を向上させるとともに、従事者の負担を軽減させて福祉・介護の職場環境の改善を促進します。
- 福祉・介護業界の効率化や生産性向上が図られた法人を、優良法人としてアピールするなど、社会全体に広く発信し、業界全体として福祉・介護職の社会的価値を高めることにより、選ばれる業界となるよう推進します。
- 福祉・介護職のイメージ改善や理解促進を通じて、元気な中高齢者や外国人材など多様な人材の参入を促し、福祉・介護サービスを支える人材の裾野を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計)	目標	412 法人	546 法人	680 法人	814 法人	950 法人
	実績	288 法人	343 法人	409 法人		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合※	目標	63%	59%	56%	53%	50%
	実績	59.3%	57.1%	—		
	達成状況	達成	達成	—		

※令和5年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数別離職率の調査を廃止したため、当該年度以降の実績を得ることができない。

【評価と課題】

- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証数については、関係団体から会員法人への働きかけにより社会福祉法人の約9割が認証を取得するに至ったが、民間法人(特に小規模法人)において、制度に対する認知不足や認証基準を満たさない法人が多いことなどにより、令和5年度の目標は達成できなかった。
- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証制度の普及促進や介護事業所へのデジタル技術・介護ロボットの導入支援など、職場環境の改善に向けた取組を推進してきたことにより、介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は順調に低下していることから、引き続き、取組を進めていく必要がある。
- 小・中・高校生向けの出前講座や保護者、教育関係者を対象としたセミナーの開催などにより、介護職に対するイメージ改善や理解促進に取り組んできたが、業界全体にヒアリングを行った結果、ネガティブイメージの解消までには至っておらず、依然として新規人材の確保が困難な状況にある旨の回答が複数あったことから、引き続き、取組を推進していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和6年度の取組】

- 社会福祉法人に比べ認証取得が進んでいない民間法人(特に小規模法人)を対象に、研修などの機会を通じた認証制度の周知や認証基準充足のために必要な取組等について助言を行うアドバイザーの派遣を行うほか、デジタル技術・介護ロボットの導入経費の補助申請において、認証取得を要件とすることなどにより、取得促進を図る。
- 介護職員の負担軽減による職場環境の改善に向けて、デジタル技術・介護ロボットの最新情報や先進事例の共有を図るセミナーの開催のほか、導入経費への補助を行うことにより、介護事業所のデジタル技術・介護ロボットの導入を促進する。
- 高齢者等を活用した、清掃や配膳などの介護の周辺業務を担う介護助手の介護事業所への導入を促進するとともに、小・中・高校生向け出前講座や保護者、教育関係者向けセミナーに加えて、若年層を主な対象とした介護職の魅力を伝えるイベントを実施し、介護人材の裾野を拓げる。
- 介護現場が抱える様々な課題に対する相談に包括的に対応する相談窓口を設置し、事業者への助言や必要な支援を行う関係機関へのつなぎ、専門家の派遣などを行い、介護人材の確保・定着等を支援する。

④ 介護サービス基盤の安定化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 介護需要や労働力が縮小していく地域において、地域の実情に応じて必要な介護サービス基盤を安定的に維持・確保できるようにするため、関係法人等と一体となって実態の把握、検討、課題解決等に取り組む市町への支援体制を強化します。
- 施設が充足している地域では、今後の人口減少に備えた効率的かつ最適な施設・サービス整備を行うための市町、法人等の取組を支援します。
- 将来にわたって、地域包括ケアシステム機能を維持・強化していくための前提となる「介護サービス基盤の安定化」に向け、地域の実情に応じて施設やサービスの在り方を選択し、確保できるよう、県が基本的な考え方を市町へ提示し、行政・法人、専門職等の関係者間で検討等を行う市町を支援します。
- 地域全体の介護サービスの基盤安定化に向け、複数の法人・事業者等が連携・協働して推進する福祉・介護人材の育成や、業務の洗い出しと切り分け・役割分担等による現場の業務改善、また、ICT・介護ロボットの導入、さらには災害や新興感染症対策などの取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数(累計)	目標	4 市町	11 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	4 市町	15 市町	23 市町		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- アドバイザー派遣による地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制の在り方を検討するためのデータ分析、課題整理などの市町支援及びその内容を県内市町に共有するセミナーの開催により、目標とした 23 市町を達成した。
- 高齢者の人口構造の推移や地域資源の状況には各市町で大きな差があるため、地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制の在り方を反映して各市町が策定した、第9期介護保険事業計画(計画期間: 令和6年度～8年度)に基づく取組(地域の実情に応じたサービス基盤の整備等)が、着実かつ効果的に実行される必要がある。
- 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっているため、地域に必要な介護サービス基盤を維持・確保できるよう、介護施設を整備する社会福祉法人等を支援していく必要がある。
- 高齢者も含め人口減少に転じている地域や、介護人材の不足及び介護報酬単価の引下げ等により経営が厳しくなる介護サービス事業所・施設が出始めていることから、限りある福祉・介護資源を効率的・効果的に活用し、介護サービス基盤を安定的に維持・確保していく必要がある。
- 新型コロナ流行時において、適切な感染症対策が実施できていない高齢者施設等が一定数あり、クラスターも複数回発生したこともあったため、すべての事業所が、実効性の高いBCPを策定し、平時から災害や感染症に備え、危機管理体制を構築する必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和6年度の取組】

- 令和 22(2040)年に 65 歳以上及び 85 歳以上の高齢者の人口が、共に現在より減少することが見込まれるなど、緊急に介護サービス基盤の安定化を図る必要がある市町に対して引き続きアドバイザーを派遣し、第9期介護保険事業計画の実施状況や介護サービス基盤の安定化等に向けた各市町の抱える課題について、体的な取組に向けた論点の整理及び効果的な事業実施のための戦略策定等に関する助言等を行う。
- 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した第9期介護保険事業計画の実現に向けて、引き続き市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの必要な取組を支援する。
- 介護サービスを提供する社会福祉法人等に対して、経営基盤の強化に向けた複数法人による連携や経営の協働化・大規模化を図るための課題の整理、今後の方向性に関する助言などの支援を行う。
- 介護事業所等に対し、指導監督等の機会を通じて、BCPの内容や避難訓練の実施状況等について確認を行い、事業所全体の危機管理体制の強化を図るとともに、災害発生時に備えた施設間支援体制の整備を推進する。

⑤ 救急医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢化の進展により高齢救急患者の増加が見込まれる中、消防機関、医師会、関係医療機関や大学の危機医療部門と連携し、医師による救急隊への「指示・指導」、「事後検証」、「教育・研修」を柱とするメディカルコントロール体制の更なる充実を図り、救急搬送件数が多い都市部における円滑な救急体制及び搬送受入を推進します。
- 複数の診療科領域にわたる重篤な傷病者等を受け入れる救命救急医療機関の追加指定を行うなど、重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
心肺機能停止患者の 1か月後の生存率	目標	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	実績	12.6%	10.0%	【R6.12 判明】		
	達成状況	未達成	未達成	【R6.12 判明】		

【評価と課題】

- 「令和4年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査の結果」によると、本県における重症以上の傷病者の搬送 11,214 件のうち、医療機関への搬送受入要請4回以上の件数が 532 件(4.7%)で、その割合は全国平均(7.2%)を下回っている。
今後、高齢者人口の増加に伴い、救急搬送件数の増加が見込まれることから、これまで以上に医療機関の連携による救急医療体制の強化を図る必要がある。
- 全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、メディカルコントロール体制の充実・強化を図るとともに、救急搬送件数が多い広島都市部においては、病院収容所要時間等の取組に係る課題の共有を図りながら、引き続き、救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図っていく必要がある。

【令和6年度の取組】

- 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図るため、全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の見直しや、圏域単位での救急搬送体制の課題解決に向けた検討を行う。
- 救急搬送支援システムの実証実験(R5.10～)を通じ、救急搬送業務のデジタル化等、業務の迅速化や効率化に取り組む。

⑥ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 災害発生時においても、医療機関の診療機能を維持し患者の安全・安心を確保するため、病院の事業継続計画(BCP)策定を支援します。
- EMIS(広域災害救急医療情報システム)、J-SPEED(災害診療記録)等の情報管理システムを活用した被災状況等の収集・分析体制の整備に取り組むとともに、医療資源の配分や患者搬送などの医療調整業務を適切に行うことができる人材の確保・育成を進めます。
- 新興感染症の拡大に対応するため、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制の充実・強化に向けた研修会を開催し、患者受入れ順のルール設定、専門性の高い医療従事者の集約による効率的な治療の実施、圏域における軽症者への外来診療や感染症以外の疾患の患者への医療を担う医療機関の確保など、役割分担・連携による万全の患者受入れ体制の構築を図ります。
- 感染症は社会全体のリスクであるとの認識のもと、全国に先駆けて設置した広島県感染症・疾病管理センターを中心に、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民等で共有して理解を深め、感染症対策に総合的に対応します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
病院における事業継続計画(BCP)の策定率(策定が義務付けられている災害拠点病院を除く)	目標	50%	100%	100%	100%	100%
	実績	26.9%	36.3%	58.5%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 事業継続計画(BCP)の策定率は、年々上昇し、令和5年度末時点で 58.5%となっているが、目標値は下回っている。その要因としては、BCP策定ノウハウの不足や必要性の理解不足などが考えられる。このため、引き続き、研修等を通じて、BCP策定を促していく必要がある。
- 災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施するためには、医療機関の被害情報等についてEMISを活用して発信することが重要となるが、入力訓練の参加率に地域差が見られることから、圏域別研修などに取り組む必要がある。

【令和6年度の取組】

- BCP策定については、引き続き、策定研修を開催し広くノウハウの普及を進めるとともに、病院管理者向けの説明会や、病院への個別訪問などにより必要性の理解の浸透を図っていく。
- EMIS入力の定着を図るため、全県一斉の入力訓練の継続的な開催のほか、圏域別研修を通じて、必要性の理解促進や訓練参加に向けた働きかけを行う。
- 各医療機関の事業継続計画(BCP)を基に、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新興感染症等のパンデミック対応訓練(机上訓練)を、医療機関、医師会、市町、保健所に加え、令和6年度からは新たに協定締結医療機関や社会福祉施設を対象に実施し、その検証を通じて、実効性の高いBCPへの是正・改訂を支援するとともに、更なる二次医療圏ごとの新興感染症対策の資質向上を図る。
- 圏域地域保健対策協議会を活用し、新興感染症等への対応について盛り込んだ令和5年度に策定した第8次保健医療計画における取組や目標も含め、平時からの感染症対策としてBCP策定の必要性について引き続き周知を行う。
- 新興感染症の発生に備えた実践的な訓練を新たに実施し、地域の医療機関等の感染症対応力の向上を図る。

- 令和5年度に策定した広島県感染症予防計画(第5版)に基づき、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民や事業者と共有し、理解を深めるため、注意すべき感染症の発生動向や最新のトピックスを継続して情報発信を行う。

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別※¹、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※¹ 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができている人の割合	48.3% (R1)	55.9% (R4)	70.0%	90.0%

主な取組	
● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決 ➢ 多様な主体による課題の解決[R2～] 住民主体の課題解決活動のモデル実施 5地域[R2～R4] ➢ 市町の包括的な支援体制の構築[R2～] 地域の支え合いコーディネート機能強化研修 R5 年度:20 市町・114 名(累計 296 名) ➢ 「第2期広島県地域福祉支計画」を策定[R6.3] ● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備 ➢ 「第5次広島県障害者プラン」[R6.3]に基づき次の取組を重点的に実施 ・ 障害に関するバイアスの解消に向けた取組 ・ 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等（システム）の整備 ● 外国人が安心して生活できる環境整備 ➢ 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた外国人との共生推進事業[R2～] ➢ 多言語による外国人専門相談窓口の運営[H18～]及び地域日本語教室の拡充[R1～] ➢ 外国人への情報提供の充実[R2～]	● 人権施策の推進 ➢ 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」[R3～7]に基づき、様々な人権課題を解決するための取組を実施 ・ 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ 2023 ひろしま」の実施 ➢ 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、スポーツチームと連携した啓発事業の開始 [H22～] ➢ 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「パートナーシップ宣誓制度」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3～] ・ R5 年度までに制度を導入した市町:9市町 ● 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の推進 ➢ 性別に関する固定観念を解消するための「ジェンダー川柳コンテスト」の実施[R5～] ➢ わたらしい生き方応援拠点であるエソール広島の相談事業や研修事業の支援[H1～]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し、その課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し、関係専門機関などの支援に着実につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に、コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し、アウトリーチによる課題の掘り起こしや住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての125圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、経済的困窮や高齢者、障害者、子育て、就労、ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町
	実績	13 市町	19 市町	20 市町		
	達成状況	達成	達成	達成		
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85 圏域	95 圏域	105 圏域	115 圏域	125 圏域
	実績	84 圏域	92 圏域	【R6.12 判明】		
	達成状況	未達成	未達成	【R6.12 判明】		

【評価と課題】

- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する包括的な相談支援体制づくりを促進するための市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会等の開催や、市町訪問による助言等支援に取り組んだ結果、概ね目標を達成することとなり着実に進展している。
- 第1期計画による取組の振り返りと市町相談支援機関等への実態調査結果を踏まえて、有識者会議での意見聴取や関係調整等を経て今後の方向性等について整理し、令和6年度を始期とする「第2期広島県地域福祉支援計画」を策定した。
- 県内市町では、国制度(重層的支援体制整備事業)も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながっていくよう市町の取組を支援していく必要がある。

- 【主な事業】・ 地域共生社会推進事業
・ 地域医療介護総合確保事業

【令和6年度の取組】

- 市町等向けの研修開催については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるなど、専門職員・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりが一層促進されるよう取り組んでいくとともに、市町へ訪問し、協議・情報共有等により、包括的な支援体制の構築に向けた市町支援を行う。
- 「第2期広島県地域福祉支援計画」に基づく新たな取組として、日常生活上の様々な福祉的課題が存在する中で、その課題を抱えることに至った背景や要因、その兆しなどを調査・分析し、身近な地域での課題の早期発見と支援へつなげていくためのモデル事業等に取り組む。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組めます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—	—	68.9%		
	達成状況	—	—	未達成		
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体	246,148 人 823 団体	255,261 人 840 団体		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- これまで、あいサポート運動は、企業・団体への出前講座等の宣伝を主にしており、学校を対象とした講座の実施が比較的に少ない状態であった(令和5年度で全体の 23%(47 件中 11 件)、令和4年度では 13%(39 件中5件)。また、内閣府の調査では、若い世代では障害への理解は進んでいるが、手助け等の行動に移すことができていない傾向にあり、若い世代から障害の特性を学び、実践する場など教育を受けた上で社会へ出ることにより、正しい知識を広く社会に浸透させることが重要である。そのため、今後はさらに子供世代からの理解促進を行うことができるよう、学校現場に向けた普及啓発を強化する必要がある。
- 令和5年度のあいサポート企業・団体数は 840 団体であり、オンラインと集合のハイブリット形式での研修開催等の受講しやすい環境整備を図ったことにより、あいサポーター数は目標を達成したが、企業・団体数は目標未達となっている。
 要因としては、令和2～3年度に新型コロナの影響で企業訪問ができなかった期間があり、累積での目標値の伸びが低調になった期間が生じたことや、令和5年度より新型コロナの5類移行に伴う積極的な企業訪問を再開したもの、企業訪問を行っても即時の登録企業件数に十分つながらなかった(登録までに複数回の訪問を要した)ことが考えられる。
 また、以前からあいサポート企業・団体の業種については偏りがあり、特に障害者の生活にも関わりのある宿泊・飲食業や生活関連サービス業等の登録が著しく少ない(令和4年度時点で、宿泊・飲食業が約 0.5%、生活関連サービス業が約 1%)。このため、今後登録の少ない業種に向けて、あいサポート運動の展開を重点的に行う必要がある。
- 障害のある人やその家族へのインタビューにより、県民の障害に係るバイアス(無意識の偏見や思い込みから偏ったものの見方をしてしまうこと)の存在が確認されたため、潜在的な意識の変容を促す取組を実施するため、その現状や影響を正確に把握する必要がある。
- 介護人材の不足により、必要な支援が行き届いていない場合やサービスの提供が十分に行われていない

地域もあることから、県内のどこにいても必要な障害福祉サービスが受けられるよう、サービス提供体制を確保する必要がある。

- 障害者及びその家族が必要な支援を地域で適切に受けられるよう、主任相談支援専門員等の相談支援従事者の育成研修を実施し、質の高い相談支援体制の構築に取り組んだ。

また、地域生活支援拠点の整備については、各圏域単位で県相談支援アドバイザー（障害者相談支援事業所等の専門家で構成）を設置して市町への個別支援（アドバイザー派遣）を行った結果、19市町で地域生活支援拠点が整備されており、全市町での整備に向けて、引き続き市町の取組を支援していく必要がある。

- 医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら日常生活及び社会生活を送れるよう、支援体制の構築について検討を進めてきたが、現状では市町によって支援に係る地域間格差が存在しており、格差の解消に向けて取り組む必要がある。

【令和6年度の取組】

- 学校、地域、職場等の多くの場で、「あいサポート運動」が広がるよう、次の取組を行う。
 - ・ 子供たちが障害について理解するだけでなく、手助け等の行動に移せるよう、当事者団体等の協力を得ながら学校や社会福祉協議会等を通じて、あいサポート運動の出前講座を広く行う。
 - ・ 障害者差別解消法の改正（民間事業者における合理的配慮の提供の義務化）の周知を行う中で、企業・団体へ実際に訪問して周知依頼を行うとともに、団体内での研修の機会等を活用して登録の呼びかけを行う。特に登録の少ない業種に対しては、関係団体等とも連携して、重点的な働きかけを行う。
 - ・ 関係機関（広島労働局や商工労働局等）と連携し、関係機関が行う企業・団体向けの障害者雇用に係る説明会等を活用して、企業・団体に対し、あいサポート運動に係る普及啓発を行う。
 - ・ あいサポート運動に係る先導的な取組を行う企業・団体を表彰し、その取組を他の企業・団体にも共有することで、全体的な取組の推進を図るとともに、企業・団体のより積極的な取組を促すため、企業・団体表彰の付加価値向上についても検討を進める。
- 県民の障害に係るバイアスの調査・分析を行い、障害への理解をより一層推進するための取組の検討を行う。
- 令和6年4月より地域生活支援拠点の整備が市町の努力義務となったことから、相談支援従事者研修等の実施による支援人材の確保に努めるとともに、県内全市町における地域生活支援拠点の整備に向けて、県相談支援アドバイザーを派遣する等、関係機関とも連携して、市町の取組を支援していく。
- 地域で適切な支援が受けられるよう、介護サービスと障害福祉サービスの両方を提供しており、障害者と高齢者双方を受け入れることが可能である「共生型サービス」の参入を促進するなど、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保に向けた取組を進める。
- どこに相談したらいいかわからないといった医療的ケア児とその家族からの相談を医療的ケア児支援センターにおいて受け付け、相談内容に応じて市町や保健、医療、福祉等の関係機関につなぎ、連携して対応するとともに、
 - ・ 医療的ケア児及びその家族に向けた、障害福祉制度・サービス窓口等の積極的な情報発信
 - ・ 医療的ケア児に係る情報の集約点として、支援を行う市町のサポート
 - ・ 医療的ケア児及びその家族の支援に携わる人材育成に取り組むことにより、医療的ケア児とその家族が県内のどこにいても安心して暮らせる支援体制の構築を図る。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組めます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%	55.9%	71.6%		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 令和5年度は 60%が目標のところ、市町と連携し、外国人と地域住民の橋渡しをする人材(キーパーソン)が両者をつなぎながら、外国人が生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等への取組を進めたことや、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)の利用者増加によって生活に関する情報を随時入手できる外国人が増加したことなどにより、実績は 71.6%と目標を達成している。
- 生活に必要な情報の外国人同士での共有などに向けて、県が進めるモデル事業への参加市町を拡大させ、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりに引き続き取り組む必要がある。また、多文化共生を受け入れる意識を醸成するため、住民に対する異文化理解の促進に更に取り組む必要がある。
あわせて、外国人が求める「災害など緊急時の情報」、「病院など医療の情報」、「母語で書いてある情報」などの各種生活情報について、多言語による情報提供を充実させる必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業

【令和6年度の取組】

- 地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくり、地域住民に対する異文化理解の促進、地域日本語教室の開設などの各取組において、先行市町が事業実施により蓄積したノウハウや成功事例を、他市町に横展開していく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%	35.0%	32.2%		
	達成状況	未達成	達成	未達成		

【評価と課題】

- 「人権啓発推進プラン」に基づき、啓発事業をより効果的に実施するため、イベントや企業等の人事担当者向け人権研修会について、ターゲット設定の見直しなどを行った結果、参加者数は目標を上回った。
- 「わたらしい生き方応援プランひろしま」に基づき、性別役割分担意識の解消に向けて、エソール広島と連携してジェンダー川柳コンテストを開始したところ、子育て世代の女性を中心とした多くの県民を巻き込み、予想を上回る反響が得られたほか、ジェンダー平等に取り組む民間団体と連携したイベント等により、団体同士の交流や連携につながった。
- また、性的指向・性自認に対する社会の関心の高まりを捉え、性的マイノリティの当事者等に対し、LGBT電話相談や相談者同士で交流できるグループ相談の場の提供などの支援を行った。
- しかし、「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合は 32.2%で、目標値を下回った。その要因としては、イベントが人権課題を身近な問題として考えられる内容になっていないことや、人権研修会への企業からの参加が少ないことが考えられるため、社会情勢や企業ニーズを踏まえた企画等の見直しが必要である。
- また、「性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていない」と回答した方のうち、約 75%が「社会」や「周囲の人」から性別による固定観念の影響を受けたと感じていることから、より多くの方の気づきや意識変容につながるよう、効果的な啓発に取り組む必要がある。さらに、エソール広島のホームページ閲覧数が伸び悩むなど、啓発の効果が限定的であったことから、更なる男女の意識改革等に向けた活動の活発化のため、企業や民間団体、市町など多様な団体と連携して取り組んでいく必要がある。
- 性の多様性については、性的少数者の方が周囲に打ち明けることができず、県民の多くは身近な問題として捉える機会が少ないことにより、県民の中で当事者の方が抱える生きづらさなどの理解が十分進んでいない。特に、LGBT相談は若い世代からの悩みが比較的多く寄せられていることから、若年層への正しい知識の理解促進や、若者とその親世代に当事者の方が抱える悩みを知ってもらえるような啓発等を重点的に行う必要がある。

【主な事業】・ わたらしい生き方応援拠点づくり事業

【令和6年度の取組】

- 人権問題を身近な問題として捉えてもらえるよう、啓発イベントについて、ターゲットの日々の生活や仕事に関連のあるテーマの設定や出演者の起用、出演者によるSNS等を活用した効果的な啓発に関係者と連携して取り組む。加えて、企業で人権啓発を推進していく担当者の育成が重要であるため、人権研修については、社内研修などに活かしてもらえるよう企業の社会的責任としての人権をテーマに実施する。
- 性別役割分担意識の解消に向けては、ジェンダー川柳コンテストに企業等を巻き込み、様々な機会を捉えた啓発や訴求効果の高い広報等に取り組むほか、ジェンダー課題に取り組む団体への活動支援や、市町等との講座の共催など、市町や関係団体との連携を強化する。
- 性的指向・性自認に対する取組については、引き続き、LGBT電話相談等により、生きづらさを抱える方への支援を行うとともに、学校への出前授業や親世代に参加してもらえる啓発イベントなどにより、県民の更なる理解を促進する。また、関係機関等と意見交換などを行いながら、当事者等への支援の取組の検討を進める。

防災・減災

目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6%※ ¹ (R1)	9.9%※ ² (R5)	50%	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数※ ³	約 18,000 戸 (R2)	約 16,800 戸 (R5)	約 16,700 戸	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数): 約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 127,000 戸 (R5)	約 129,000 戸	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27～R1)	32 箇所 (R3～R5)	160 箇所 (R3～R7)	120 箇所 (R8～R12)

※¹ 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの

行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※² ※¹に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※³ 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10～1/100 年)の洪水を想定

主な取組

● ハード対策等による事前防災の推進

- 床上浸水等を解消する**治水・高潮対策**
- 住宅密集地等を保全する**土砂災害対策**
- 緊急輸送道路における**橋梁耐震補強及び法面対策**
- 住宅、大規模建築物等の**耐震化の促進**
- 防災重点**農業用ため池の防災工事**

● 防災教育の推進

- 「**みんなで減災**」県民総ぐるみ運動
の推進[H27～]
- 自らの防災行動計画を作成するための、
「ひろしまマイ・タイムライン」の推進[R2～]
- 災害を可視化するための**VR教材**の活用[R2～]
- **防災 e ラーニング教材**の展開[R5～]

● きめ細かな水害リスク情報の提供

- **水害リスクライン**の提供[R3～]
- **河川監視カメラ**の設置拡充[R5～]
- 様々な規模の降雨を対象とした**多段階の浸水想定区域図**の整備[R5～]
- まちなかに**洪水想定浸水深を示した標識**の設置[R5～]
- **土砂災害警戒区域等**を示した**標識**の設置[R2～]
- 災害リスク情報等を一元化・オープン化する**インフラマネジメント基盤「DoboX」**の運用開始[R4.6]

● 自主防災組織の体制強化

- **自主防災組織による避難の呼びかけ**
体制構築の加速[R2～]
- **地域防災タイムライン**を活用した避難訓練等の実践的な取組の推進[R5～]

● 大規模災害等への初動・応急対応の強化

- **防災情報システム**の機能強化[H22～]
- **市町の防災体制強化**支援[H27～]
- **避難所環境等の情報発信**[R3～]
- **防災人材の確保・育成**[R4～]

● 2次救急医療機関等の耐震化整備

10 病院[H22～R4]

① ハード対策等による事前防災の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
河川の要整備延長	目標	165.0km	153.9km	151.0km	149.5km	147.8km
	実績	166.6km	153.8km	150.5km		
	達成状況	未達成	達成	達成		
土砂災害対策整備箇所数	目標	約 3,440 箇所	約 3,530 箇所	約 3,670 箇所	約 3,680 箇所	約 3,710 箇所
	実績	3,432 箇所	3,528 箇所	3,610 箇所		
	達成状況	未達成	概ね達成	未達成		
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	目標	455.6km (28%)	503.2km (31%)	577.4km (36%)	665.3km (41%)	799.2km (49%)
	実績	459.7 km (28%)	504.2 km (31%)	578.8km (36%)		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 河川の要整備延長
「ひろしま川づくり実施計画 2021」に基づき、着実に河川整備に取り組み、目標を達成した。
- 土砂災害対策整備箇所数
共有地や相続多数地において権利者の特定に時間を要したほか、事業反対や過度な要求による地権者の同意が難航するなど、用地・権原の取得が困難なため事業の進捗が遅延している。なお、再度災害防止のため必要な施設を整備する箇所については、課題解決までの間、強靱ワイヤーネットなどの強固な仮設物の設置等により一定の安全度の向上を図っている。
- 緊急輸送道路の防災対策実施済延長

「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面对策に取り組んでおり、目標を達成した。

【主な事業】・ 通常砂防費、急傾斜地崩壊対策事業費、道路災害防除費、河川改修費、河川改良費
・ 建築物耐震化促進事業

【令和6年度の取組】

- 引き続き、近年の大規模災害に対する再度災害防止対策を最優先で進めるとともに、関係者への丁寧な説明や適切な工程管理等を行いながら、浸水被害を軽減するための治水・高潮対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面对策など、効果的かつ効率的な防災施設整備による事前防災を着実に推進する。
- 流域治水に対する住民・事業者等の意識醸成を図り、取り組む関係者を増やすため、対象を住民・事業者等に拡大したシンポジウムを開催するなど様々な媒体での効果的な広報等を実施するとともに、法的枠組みを活用し流域治水の実効性を高めるための特定都市河川流域指定に取り組むなど、引き続き、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させるために、流域治水を強力に推進していく。
- 工事に着手できていない箇所については、市町及び地元自治会等と緊密に連携して課題解決に努める等、早期の現場着手に向け取り組む。
- 大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物、早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物、居住者の生命、身体及び財産の保護に重要な住宅の耐震化について、建築物所有者のコスト低減につながる支援を行う。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 調査・設計から施工、維持管理までのあらゆる段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

※CIM: 調査設計段階で作成した3次元モデルをその後の施工や維持管理で活用する取組。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要な土木構造物におけるCIM※業務の活用割合	目標	10%	20%	30%	60%	100%
	実績	10%	20%	30%		
	達成状況	達成	達成	達成		
プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数	目標	3市町	6市町	10市町	15市町	23市町
	実績	3市町	7市町	11市町		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- CIM業務を推進するため、調査・設計段階の活用のほか、地元説明や施工計画の検討など工事段階で3次元モデルを活用するCIM活用工事を開始し、活用範囲を拡大するとともに、関係業界団体と意見交換を図りながら取組を進めた結果、CIM業務の活用割合の目標(30%)を達成した。
- 23市町のデータ連携行程表を作成するとともに、新たに4市町と連携し、前年度からの携7市町と合わせて計11市町と連携した。

【令和6年度の取組】

- 建設分野の生産性向上を目指し、CIMの活用拡大に向け、CIM業務における発注者指定型の適用範囲を拡充するとともに、建設事業者や市町と連携したデジタルリテラシーの向上に取り組む。
- 県民の安全・安心や利便性の向上等を目指し、土木技術に係る県・市町連携調整会議などを通じた国や市町との連携によるデータ拡充や、データ利活用事例の情報発信を進めながら、データ利活用の促進による地域課題解決に向けた新たなサービス・付加価値の創出に取り組む。

③ 防災教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。
- 小中学校や自主防災組織等を対象に、防災知識の向上や災害の教訓を次世代へ伝承するため、VR等の模擬体験によるリアリティ性を高めたツールの活用を図るなど、効果的な防災教育を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
マイ・タイムラインを作成している人の割合	目標	28%	36%	44%	52%	60%
	実績	6.8%	13.0%	17.6%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 出前講座の実施等により、「マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合」は 92.5%(前年比+8.2 ポイント)となった。引き続き、県内全小学校を対象に、マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進に取り組んでいく必要がある。
- 中学校については、動画や画像を効果的に取り入れた防災 e ラーニング教材を制作し、県内3モデル校で試用実施するとともに、学校現場での活用促進を図るため、教材の使い方マニュアルや活用事例集を制作した。
- マイ・タイムラインの更なる普及促進を図るため、新たに、マイ・タイムラインをより簡易に作成できるツールを県公式 LINE アカウント内に構築し、令和5年度中に運用を開始する予定だったが、構築完了が年度末となったため、令和6年度から運用を開始した。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和6年度の取組】

- 小学校については、引き続き、関係市町と連携し、出前講座を中心にマイ・タイムラインを活用した防災教育を推進する。中学校については、令和5年度に制作した防災eラーニング教材を活用し、防災教育の展開を図る。
- より簡易にマイ・タイムラインを作成できるLINEを活用したツールについて、様々な媒体による広報プロモーションを展開することで、マイ・タイムラインの更なる普及促進を図る。
- 自主防災組織による呼びかけ体制構築・実践とマイ・タイムラインの作成を一体的に進めるため、引き続き、市町と連携し、住民避難訓練の場などを活用して、「地域防災タイムライン」の普及促進に取り組み、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上を図る。
- 令和6年能登半島地震の発生を踏まえ、小学校への出前講座において、地震・津波に関する防災講座を新設・展開するとともに、「広島県「みんなで減災」一斉地震防災訓練」などの取組をより一層強化していく。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水害・土砂災害リスクの認知度	目標	82%	87%	92%	97%	100%
	実績	76.4%	70.2%	70.5%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 住民の目に触れる機会の多い小中学校や公民館等へ洪水想定浸水深を示した標識(まるごとまちごとハザードマップ)や、県内の土砂災害警戒区域のある全ての小学校区(全 420 小学校区)への災害リスクや避難所等を示した標識の設置、また、小中学校を対象としたひろしま防災出前講座(令和5年度は 127 回)や河川・砂防出前講座の開催(令和5年度は 53 回)などを実施したが、アンケート方式による「令和5年度防災・減災に関する県民意識調査」の結果、水害・土砂災害リスクの認知度が 70.5%となり、横ばい状態となった。
- 県内で顕著な被害のあった災害が発生していない期間が続いており、県民の災害への意識が薄れていること(有識者の分析)及びまるまち標識の設置が年度末になり、十分な周知期間がとれなかったことなどが目標を達成できなかった要因と考えられる。
- また、有識者からは 20～30 代の認知が低いことに対し、「学校(中学校・高校から大学まで)でハザードマップの確認を促すことや、マスメディア・SNS等で居住地域のリスクを確認するよう促す働きかけが有効に働く可能性がある」との意見が得られた。
- これを受けて、学校において災害リスクに関心を持たせる教材の活用や、SNS等による情報発信の取組を推進する必要がある。

【主な事業】・ 通常砂防費、河川改修費、河川改良費、護岸等維持修繕費

【令和6年度の取組】

- 有識者の意見を受け、小中学生向けに開催する出前講座において、引き続き設置した標識や3Dマップ化した洪水浸水想定区域図及びAR等既存のコンテンツを有効に活用して情報発信を進めるなど、災害リスクへの関心を高めるよう取り組む。
- また、SNS等を活用するため、効果的な動画等コンテンツを作成するほか、標識を公共施設等へ追加設置していくことを検討するなど、土砂災害啓発・伝承プロジェクトを推進する。
- さらに、市町におけるまちづくりや避難計画への活用を目的に、中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定区域図の作成を進めるとともに、まるまち標識の設置について計画的に実施していく。
- 住民の主体的な避難を促すため、引き続き、第2期(令和5年～7年)設置計画に基づき河川監視カメラを設置していくとともに、河川水位の実況値や予測値を上流から下流まで連続した情報として見える化した水害リスクラインについては、対象となる全ての二級水系において公表に向けて取り組んでいく。

⑤ 自主防災組織の体制強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)	目標	33.1% (1,095)	56.5% (1,868)	79.8% (2,639)	100% (3,307)	100%
	実績	11.8%※ (393)	47.9% (1,599)	60.4% (1,992)		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

※実績は当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

【評価と課題】

- これまで市町と連携し、災害図上訓練などの地域活動を促し、自主防災組織における避難の呼びかけ体制の構築に取り組んできたが、令和5年度、県内の全自主防災組織に災害時の呼びかけの実施状況を調査したところ、体制を構築済みの組織であっても、ノウハウが引き継がれていない組織や、実際には呼びかけが実施されていない組織が一定数あることが判明した。
- このため、呼びかけ体制の実効性を高めることを目的に、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練など、呼びかけ体制の実践に係る新たな取組を優先して実施したことから、新規の体制構築に関する目標が達成できなかった。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和6年度の取組】

- 災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域を優先し、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などによる実践的な取組を、市町等と連携して促進するとともに、セミナーや災害図上訓練を実施するなど、避難の呼びかけ体制の構築・実践の取組を推進し、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上を図る。

⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報(駐車場の有無、ペットの受入可否等)を、平時から県防災Webや市町ホームページ等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運営マニュアルを作成している避難所の割合	目標	28.4%	53.8%	79.2%	96.1%	100.0%
	実績	25.3%	52.8%	86.2%		
	達成状況	未達成	概ね達成	達成		

【評価と課題】

- 県が策定した避難所開設・運営マニュアル及びガイドラインの活用や、県が養成した避難所開設・運営マニュアル作成支援アドバイザーの派遣を通じて、市町においてマニュアル作成が進んだため、目標を達成した。引き続き、運営マニュアル作成を市町へ働きかける必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和6年度の取組】

- 令和6年能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン等を改定する。
- 市町における各避難所の避難所開設・運営マニュアル作成を支援するため、避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン、避難所開設・運営訓練の手引き、養成したアドバイザー等を活用して、マニュアル作成を支援する。

⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なリソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	目標	40%	50%	60%	70%	80%
	実績	76.5%	77.1%	81.5%		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- オペレーションルームやウェブ会議システム、AI防災チャットボット、SNS投稿解析サービスなどのデジタル機器・ツールの活用により、被害情報等を迅速に把握し、各種メディア等を通じた速やかな情報発信を実施するとともに、災害発生時における被害情報等の収集・共有と最適な意思決定の強化のため、次期防災情報システムの基本機能や外部システムとの連携機能などを定めた仕様書を、中国地方の5県共同で作成した。引き続き、迅速な情報収集と適時・適切な情報発信を行い、県民の避難行動を促進する必要がある。
- 令和6年能登半島地震においては、様々な課題が顕在化したところであり、本県においても、南海トラフ巨大地震を始めとする大規模地震が発生した場合に備えて、地震防災対策の強化を図る必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和6年度の取組】

- 次期防災情報システムについて、令和7年4月の稼働開始に向け、まずは鳥取県と共同して、構築を進める。
- 市町に対して、南海トラフ巨大地震等を想定した初動・応急対応訓練や災害対応図上訓練の実施支援、防災人材育成研修などを実施するとともに、訓練や実災害を踏まえて、県・市町で初動対応の分析・点検、振り返りや改善を行うことで、県・市町の災害対処能力の向上につなげる。
- 令和6年能登半島地震において顕在化した課題等を踏まえ、地震被害想定を改定するとともに、本県における今後の地震防災対策の更なる強化に取り組む。

治安・暮らしの安全

目指す姿（10年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、『『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動』の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができています。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっていると同時に、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっていきます。
- 生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	14,188 件 (R5)	12,000 件以下	10,000 件以下
体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29 県調査)	88.4% (R5 県調査)	90%以上	90%以上 (維持)

主な取組

● 県民総ぐるみ運動の推進

- 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の普及促進
- 防犯ボランティア等による**自主防犯活動**の推進
- 市町、事業者、町内会等と連携した

防犯カメラの設置促進

- 少年サポートセンターを中心とした**立ち直り支援**活動の推進
- **スクールサポーターの支援訪問**による「安全に安心して学べる学校づくり」の推進

● 新たな犯罪脅威への対処

- **特殊詐欺事件検挙・抑止対策**の強化
 - ・ タイムリーな情報発信、事業者と連携した水際対策及び固定電話対策の推進
 - ・ 特殊詐欺犯行グループ等の壊滅及び犯行ツール対策の徹底
- **サイバー空間の安全**の確保に向けた取組の推進
- 凶悪犯罪等の**重要犯罪の徹底検挙**

● 交通事故抑止に向けた総合対策

- ・ **なくそう交通事故・アンダー60 作戦**の推進[R3.7～]
- ・ 交通事故実態に即したきめ細かな**交通安全教育**等の推進
- ・ 交通情勢に応じた効果的な**交通指導取締り**の推進
- ・ 安全で快適な**交通環境整備**の推進
- ・ 適切な**運転者対策**の推進

● 犯罪被害者等への支援体制づくり

- **性被害ワンストップセンターひろしま**の運用開始[H28～]
 - ・ 証拠採取の運用開始[R4.3～]
 - ・ 電話相談の無料ダイヤルの開始[R4.11～]
- **広島県犯罪被害者等支援条例**の制定[R4.3]
 - ・ 犯罪被害者等支援に関する取組方針の策定[R4.3]
 - ・ 医療・福祉に関する連携体制の整備など相談体制の充実・強化[R4～]
 - ・ 広島県二次被害防止・軽減支援金支給要綱施行[R4.4]

● 消費者被害の防止と救済

- 「**広島県消費者基本計画(第3次)**」[R2～6]に基づき次の取組を重点的に実施
 - ・ 県・市町の消費生活相談窓口体制の強化
 - ・ 外国人や高齢者等の配慮を必要とする人への支援の強化
 - ・ 自立した消費者となるための消費者教育の推進

● 食品の安全・安心の確保

- 「**食品の安全に関する基本方針及び推進プラン**」の策定[R3.3]

● 水道事業の広域連携

広島県水道広域連合企業団事業開始[R5.4]

① 県民総ぐるみ運動の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- タイムリーな情報発信、各種防犯教室等を通じて、一人一人の防犯意識と規範意識を高め、県民自ら危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。
- 子供・女性・高齢者等に対する見守り活動、防犯ボランティアへの参加・促進等を通じて地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う、“見守り機能”を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。
- 犯罪の防止に配慮した道路・住宅の普及、防犯カメラ等の設置を促進するとともに、通報・相談窓口の充実などの犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「犯罪予防力」(防犯性)に優れた生活環境を創り出します。
- 県民が不安に感じる犯罪に対する検挙活動の強化、警察職員の執行力の向上等を通じて、犯罪の未然防止、犯罪行為に対する迅速・的確な対応、治安基盤を強化するための施策推進など、県民に安全・安心をもたらす警察活動を展開します。
- 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援や犯罪防止教室の開催、街頭補導活動等により、少年犯罪の抑止を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不安に感じる犯罪の認知件数	目標	6,228 件	6,040 件	5,860 件	5,684 件	5,500 件以下
	実績	4,662 件	5,284 件	6,372 件		
	達成状況	達成	達成	未達成		
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数	目標	5,414 件	5,252 件	5,095 件	4,942 件	4,800 件以下
	実績	4,337 件	5,069 件	6,174 件		
	達成状況	達成	達成	未達成		
非行少年総数	目標	890 人	885 人	880 人	875 人	870 人以下
	実績	676 人	783 人	888 人		
	達成状況	達成	達成	未達成		

【評価と課題】

- 新型コロナの行動制限緩和による人流増加に伴い、不安に感じる犯罪及び子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数は増加し、目標の達成に至らなかったが、タイムリーな情報発信及び防犯教室や防犯キャンペーン等の防犯対策を積極的に推進した。
- 引き続き、事業者、ボランティア、関係団体等と協働・連携した各種取組やオトモポリス等による情報発信のほか、刑法犯認知件数等の縮減を目指すための各種抑止対策を推進する必要がある。
- 非行少年総数は、888 人(前年比+105 人)で 13.4%増加し、新型コロナの行動制限緩和による人流増加とともに、非行少年総数はコロナ禍以前の水準に戻りつつある状況にあり、目標の達成には至らなかった。
コロナ禍による行動制限において十分な犯罪防止教室の開催等がなされなかったことにより、少年の規範意識の醸成に至らなかったことが要因として考えられる。
特に初期的段階の非行といわれる初発型非行の一つである万引きが 250 人(前年比+71 人)と 39.7%増加しており、規範意識を醸成するための学校と連携した犯罪防止教室の開催、非行を兆しの段階で抑止するための街頭補導活動、少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動等の取組を一層推進する必要がある。

【令和6年度の取組】

- 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」について、あらゆる機会を通じた広報の実施や、機能を充実させることによってダウンロード数の増加を図り、さらなる普及促進と活用により、防犯対策等の情報を効果的かつ広範に発信するとともに、事業者、ボランティア、関係団体等と協働した見守り活動の強化、防犯教室や防犯キャンペーン等の各種犯罪抑止対策を推進する。
- 街頭活動及び検挙活動の強化、警察職員の執行力の向上等を通じて、犯罪の未然防止、犯罪行為に対する迅速・的確な対応を図る。
- 非行及び犯罪被害の防止を図るため、街頭補導活動をはじめ、規範意識向上や性被害防止のための学校と連携した犯罪防止教室の開催、SNS等に潜む危険に関する広報啓発活動、スクールサポーターの運用や少年警察ボランティアの活動促進等に取り組む。
- 令和5年中の非行少年総数のうち、万引きで検挙・補導された人員は 250 人であり、そのうち約8割が小・中・高校生であることから、学校や関係機関、少年警察ボランティア等と連携した犯罪防止教室等を充実させ、規範意識の醸成を図るとともに、少年サポートセンターひろしま・ふくやまに加え、新たな拠点となる少年サポートセンターひがしひろしま準備室を開設しており、県内3か所となった少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動を実施し再犯防止対策に取り組む。

② 新たな犯罪脅威への対処

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特殊詐欺について、変遷する犯行手口に関する速やかな情報発信や広報啓発活動、金融機関などの事業者と連携した水際対策の強化により、被害の未然防止を図るとともに、事件発生時には犯人の早期検挙を目指します。
- サイバー犯罪等について、フィルタリングの利用促進や防犯ボランティア等との連携による違法・有害情報の収集・削除等により、被害の未然防止を図るとともに、新たな手口への的確な対応や情報技術解析の活用等により取締りを強化します。
- 殺人、強盗などの凶悪犯罪等について、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使しながら重点的な捜査を行い、徹底検挙を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
特殊詐欺被害額	目標	2億円 以下	2億円 以下	2億円 以下	2億円 以下	2億円 以下
	実績	約4億 7,261 万円	約 6 億 8,446 万円	約8億 7,992 万円		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
重要犯罪検挙率 (5 年平均値)	目標	—	—	—	—	80.0% 以上
	実績	97.6% (単年)	79.2% (単年) 88.2% (累計)	82.7% (単年) 86.1% (累計)		
	達成状況	—	—	—		

【評価と課題】

- 特殊詐欺認知件数は前年比＋46.6%の343件、被害額は前年比＋28.6%の約8.8億円となり、目標は達成できなかったが、コンビニや金融機関等と連携した取組により、水際阻止件数は前年比＋15.5%の654件となった。
- 「還付金詐欺」(前年比＋約4,800万円)や「キャッシュカード詐欺盗」(前年比＋約3,600万円)の急増、1件数千万円の架空料金請求詐欺被害(前年比＋約400万円)の連続発生が被害額増加の要因と考えられる。
- 特殊詐欺の手口や犯罪傾向は年々変化していくことから、被害状況に応じた効果的な広報啓発活動や犯罪傾向に応じた効果的な対策の推進が必要である。
また、被害件数の過半数を占める「オレオレ詐欺」「預貯金詐欺」「還付金詐欺」「キャッシュカード詐欺盗」の犯罪傾向として、固定電話による初期接触が特徴的であることから、防犯機能付き電話機の普及促進やナンバー・ディスプレイのサービス無償化等の取組に関する周知等の固定電話対策を推進する必要がある。
- 学生や社会人といったサイバー防犯ボランティアの特性に応じ、違法・有害情報の通報活動を推進するこ

とで、年間500件を超える削除要請を実施することができた。

なお、サイバー防犯ボランティアでは通報状況を県警と共有するほか、広報・啓発資料の作成、SNSを通じた情報発信、講演活動等、ボランティアの長所を生かして官民連携した。

- 令和3年～5年の重要犯罪検挙率の累計は、目標を6.1ポイント上回ることができた。令和5年単年では、82.7%と目標を2.7ポイント上回っており、迅速的確な初動捜査と科学捜査等を活用した捜査活動を推進できたことが、検挙率増加の一因と考えられる。
- 急速に進む犯罪の広域化に対応するためには、引き続き、緊急配備システムの整備を行う必要がある。

【令和6年度の取組】

- 特殊詐欺の手口や犯罪傾向等を分析の上、タイムリーな情報発信や広報啓発活動を推進するため、新聞社やテレビ局等の報道機関や県警広報ツール等を最大限活用するとともに、高齢者対策として、高齢者向けの各種会合等の様々な活用や民生委員等と連携した注意喚起を行うなど、被害者特性に応じた啓発を行う。
- 犯人からの初期接触手段である固定電話対策として、ナンバー・ディスプレイのサービス無償化等の取組に関する周知や国際電話番号利用休止の申込促進、自治体に対して防犯機能付き電話機購入補助金制度導入等の働き掛け、通信事業者と連携した着信拒否機能の普及促進を行うなどの対策を推進する。
- 特殊詐欺の予兆電話に関する情報を認知した場合には、金融機関等に注意喚起を先制的に促すなど、各事業者との緊密に連携し、水際対策を強化する。
- 違法・有害情報の通報活動を強化するとともに、引き続き、サイバー防犯ボランティアの長所を生かした活動を深化させ、サイバー犯罪の被害防止に向けた取組を推進する。
- 県警としても、違法・有害情報の削除要請に加え、学校や企業等に向けた広報・啓発活動を推進し、社会全体のインターネットリテラシーの向上を図る。
- これまでと同様、重要犯罪等に迅速的確に対応し、被疑者の早期検挙を図り、体感治安向上に努める。
- 引き続き、緊急配備支援システムを整備し、同システムを活用することにより、迅速かつ効果的な初動捜査を実現させ、被疑者の早期検挙につなげる。

③ 交通事故抑止に向けた総合対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 交通安全広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進します。
- 自動運転技術の正しい理解についての広報啓発や公道実証実験に対する的確な助言・指導を行っていくとともに、自動運転技術に対応する交通安全施設の整備及び自動運転に関する交通事故への適切な捜査を推進します。
- 可搬式速度違反自動取締装置等の整備により交通指導取締り及び交通事故事件捜査の高度化を図るとともに、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反の取締り強化を推進します。
- 高齢運転者対策として、相談窓口に関する広報啓発活動及び充実化を行い、安全運転相談に適切に対応するとともに、迅速的確な臨時適性検査や受検待ち事案の減少を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
交通事故死者数	目標	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下
	実績	70 人	74 人	78 人		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
交通事故重傷者数	目標	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下
	実績	900 人	730 人	826 人		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 交通事故抑止については、令和5年交通警察業務推進計画において、高齢者の安全確保、歩行者の安全確保、自転車の安全利用、飲酒運転の根絶を重点として、交通安全教育、交通指導取締り、交通環境整備等の対策を推進したほか、関係機関と連携した総合的な交通事故抑止対策に継続的に取り組んだが、交通事故の死者数は増加し、その内、飲酒運転によるものは前年から減少したが、高齢者は前年から増減がなく、歩行中、自転車及び二輪乗車中の者は増加した。
- 交通事故重傷者数についても増加し、その内、飲酒運転によるもの、高齢者、歩行者、自転車乗車中の者、いずれも増加した。
- 交通事故死者数及び重傷者数の増加の要因については、新型コロナの行動制限緩和による社会活動の活発化が挙げられる。
- 高齢死者数は全体の約半数を占めており、中でも歩行中が16人で歩行者死者数の約6割を占めるなど、依然として高い割合で推移していることから、高齢者に対する交通安全教育等の対策を推進する必要がある。
- 自転車に関係する人身交通事故については、近年交通事故全体に占める割合が増加傾向にあり、令和

5年も発生件数が 996 件で、前年から 95 件増加している。加えて、自転車側に違反行為が認められるものが約6割を占めていることから、自転車の安全利用、事故防止対策について推進する必要がある。

- 二輪乗車中の死者数や飲酒運転によるものの重傷者数が増加していることから、交通事故実態に即した交通指導取締りや広報啓発活動等の取組を強化する必要がある。

【主な事業】・交通安全施設整備費

【令和6年度の取組】

- 高齢者の安全意識を向上させるため、関係団体等と連携して、各季における交通安全運動や高齢者向けの各種催し等の様々な機会を活用した交通安全教育を推進する。また、交通安全教育に当たっては、横断中の死者の大半を高齢者が占めることや、横断違反の割合が高いことなどの実態に応じた具体的な指導を行うとともに、地域全体で高齢者に配慮し、高齢者の安全確保に取り組むよう、県民への意識啓発を図る。
- 自転車等の交通事故防止のための規定整備を主たる目的とする令和6年改正道路交通法について、各種メディア及びSNS等を通じた情報発信や、自転車関係団体と連携した広報啓発活動を行い、円滑な施行に向けて取り組む。
- 自転車利用者に対し、自転車は「車両」であるという認識を徹底させ、歩行者や他の車両に配慮した通行等、自転車の正しい乗り方に関する普及啓発を図るとともに、乗車用ヘルメット着用の徹底がなされるよう広報啓発活動を推進する。
- 視認性の向上による事故抑止効果が期待できる信号灯器のLED化を推進するなど、交通安全施設を適切に整備、維持管理するとともに、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進する。
- 交通事故分析等に基づき、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民に多大な迷惑を及ぼす暴走爆音走行に重点を置いた効果的な交通指導取締り及び迅速・確実な行政処分等を推進することにより道路交通の安全と安心を確保する。
- 妨害運転や、ひき逃げ等交通事故事件に対する適正緻密な捜査を推進するほか、高齢運転者対策の充実・強化が図られた改正道路交通法の円滑な施行と的確な運用を図る。
- 遠隔操作型小型車や自動運転車、特定小型原動機付自転車等の新たなモビリティに係る交通ルールの遵守や交通事故の防止に向けた積極的な広報啓発等を行う。

④ 犯罪被害者等への支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県民の理解促進を図るため、従来の街頭キャンペーンや被害者講演会などに加え、SNSを活用した相談窓口の更なる周知に取り組みます。
- 犯罪被害者等個々の状況に応じた適切な支援を提供できるよう、具体的な事例を基にしたロールプレイ研修や、有識者を招いての意見交換等により、司法、行政、医療等の支援機関が相互に連携を深めるとともに、支援員のスキルアップに取り組みます。
- 特に潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害については、中学・高校生に対する相談窓口の周知を強化するとともに、24時間365日、秘密厳守で相談できることや、ウェブを活用した相談申込の受付など、被害者等の心情に配慮した情報発信を行い、相談しやすい取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度	目標	13%以上	15%以上	16%以上	17%以上	18%以上
	実績	9.6%	10.0%	10.5%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	目標	—	—	13%以上	—	—
	実績	—	—	9.6%		
	達成状況	—	—	未達成		

【評価と課題】

- 広島県犯罪被害者等支援条例に基づき、被害者支援センターにおける医療・福祉に関する連携体制の強化や、「二次被害防止・軽減支援金制度」の運用による被害者の経済的負担の軽減など、犯罪被害者等の被害の早期の軽減・回復に向けた相談・支援体制の充実を図っている。
- 相談体制の認知度については、条例の施行に伴い新たな被害者支援啓発リーフレットを作成し、市町や被害者支援関係機関を通じて県民、事業者、学校へ配布するとともに、犯罪類型ごとの相談窓口を整理し、県ホームページで公表するなど分かりやすい広報に努めているが、無関心層に対する啓発効果が上がっていないことから、県民の認知度向上の目標を達成することができなかったものと考えられる。
- 性被害ワンストップセンターひろしまの認知度については、被害者であるとの認識が乏しいことなどにより被害を訴えることが難しい子供たちが相談窓口相談できるよう小中学生ヘリーフレット配布を行っているほか、商業施設等にステッカーを貼付するなど広報に努めており、若年層の認知度は上昇しているものの、全体的な認知度が低くなっている。
- 全体的な認知度を向上させるために、関係部署と連携し、犯罪被害者週間を活用したパブリシティによる情報発信等、県民向け広報活動を強化するとともに、被害の多い若年層向けに性被害ワンストップセンターに係る TikTok 動画を作成するなど、ターゲットを意識した広報啓発の充実・強化に取り組んでおり、引き続き、SNS等デジタルを活用した広報など効果的な情報発信を行う必要がある。

【令和6年度の取組】

- 条例に基づく取組の進捗状況について、有識者の意見等も踏まえながら検証を進め、必要に応じて施策の見直しを行う。
- 被害者の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、引き続き社会福祉士による相談員を対象とした研修や性被害の専門家による学校の保健主事を対象とした研修を行うなど、関係機関と連携して犯罪被害者等支援に関する相談体制を強化する。
- 性被害ワンストップセンターについて、引き続き、若年層の認知度向上に向けた広報を行うとともに、相談対応件数の増加を踏まえ、相談員を増員して面接相談日を拡充するなど相談体制の充実・強化を図る。
- ターゲット層及び無関心層それぞれの認知度向上に向け、時機を捉えたSNSの発信やターゲットに応じた広報啓発手法の見直しなどを進め、犯罪被害者等支援に関する社会全体の理解促進を図る。

⑤ 消費者被害の防止と救済

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 学校における消費者教育を推進するため、授業で役立つ補助教材等の提供や、教員を対象とした研修等を実施します。また、地域で実施する啓発講座のメニューに、新たに「契約」や「情報」などの分野を追加し、教材の作成や登録講師の確保・育成等を行うことにより消費者として身に付けておくべき基礎的な知識等に視点を置いた教育を受ける機会の拡大を図ります。
- 高齢者等の消費者被害防止の支援のため、すべての市町において単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、機器を活用した手法など高齢者の被害防止の周知を行います。
- 外国人が消費者トラブルに遭った際、県内どこでも消費生活相談ができるよう、外国語で消費生活相談ができる窓口を整え、外国人やその周囲の人に外国語で消費生活相談ができることを周知していきます。
- 県民が、自らの都合の良い時に、自らに合った方法で相談できるよう、メールによる相談方法の改善や、自身で解決できるFAQ(よくある相談事例)の整備を進めます。
- 消費生活相談員に対する体系的な研修計画に基づく研修を実施し、高度化・複雑化した消費生活相談に対応できるようにします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
消費者被害後に行動した割合	目標	81.5%	—	83%	—	85%
	実績	83.0%	87.5%	89.5%		
	達成状況	達成	—	達成		
県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合	目標	9%	10%	11%	13%	15%
	実績	5.8%	9.3%	5.8%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 消費者被害後に行動した割合については、県ホームページ、SNS等での啓発や、学校における出前講座の開催など消費者教育の取組を継続して実施したことに加え、成年年齢の引下げを受けて取り組んだSNSを活用した注意喚起や相談窓口に関する広報の強化、広島在住外国人生活情報サイトの活用などから、目標を上回る成果が挙げられている。
- 県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合については、全年代で目標に達していないが、特に60歳代の減少幅が大きくなっている。これは、高齢者の関係団体等への高齢者向け啓発講座開催の働きかけが不足しており、啓発講座の実施回数等が目標を下回るなど、高齢者に消費者被害の具体例や県の取組等を認知してもらうための取組が想定通り進まなかったことが主な要因と考えられる。
- 高齢化の進展や成年年齢の引下げ、電子商取引の拡大など、消費者を取り巻く環境の変化に伴い消費者トラブルの増加が懸念されており、消費者の特性に応じた取組を推進していく必要がある。
- メール相談件数や、FAQ(よくある相談事例)サイトのPV数の増加など、電話・来所以外の多様な相談・解決方

法の浸透が見られる。今後も引き続き、消費者が自らに合った方法で相談できる環境整備を行うとともに、住民に身近な市町における相談対応の支援を図っていく必要がある。

【令和6年度の取組】

- 若年層については、高等学校等での出前講座の活用を積極的に働きかけるとともに、講座等で活用できる動画教材を作製するなど、消費者教育の充実に取り組むほか、SNS等を活用した広報啓発を行う。
- 高齢層については、民生委員の団体等、高齢者に関係する団体に消費者啓発講座の開催を働きかける。また、高齢者宅への宅配事業を行う団体など、高齢者と日常的に接点のある団体・企業等と連携し、啓発活動を実施するとともに、単身高齢者等の離れて暮らす家族等の見守り者に対して、市町や県の公式SNSなどを活用し、トラブルの早期発見や対処に必要な情報を継続的に提供することで、高齢者本人、家族等周囲の方の両面に対し、高齢者の消費者被害防止に向けた意識を醸成する。
- 電話相談が不得意、トラブルを自己解決したい、相談窓口へ出向くのが困難、多言語化などの多様なニーズに対応するため、メール相談やFAQ(よくある相談事例)等の充実と周知を図り、消費者トラブルの潜在化防止に取り組む。併せて、FAQ(よくある相談事例)が円滑に利用されるようAIチャットボットを導入し、利用促進に取り組む。
- 「県・市町相談対応連携マニュアル」に基づき、県の相談員による助言、弁護士等に相談する機会の提供等を行うとともに、「消費生活相談員に対する体系的な研修計画」に基づく研修の実施等により、相談員のスキルアップを支援する。

⑥ 食品の安全・安心確保対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産者・事業者の衛生管理に関する知識や技術の向上、及び事業者の自主衛生管理の定着を図るため、食品衛生講習会等を開催します。
- 生産者・事業者の衛生管理の実施状況を確認し、不備、違反があった場合には速やかに改善させるため、重点的かつ効果的な監視指導を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)	目標	2.6 件	2.6 件	2.4 件	2.2 件	2.0 件
	実績	1.2 件	1.0 件	0.6 件		
	達成状況	達成	達成	達成		
講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合	目標	40%	45%	50%	60%	70%
	実績	57%	69%	67%		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)について、令和5年度目標を達成した。要因としては、新型コロナの影響により、営業自粛や外食控えなど飲食業界全体に抑制がかかったことや、手洗いの励行など個人の感染予防策が徹底されたことが影響し、コロナ禍(令和2～4年)の食中毒の発生そのものが減少したと考えられる。
- しかし、昨年5月に新型コロナが感染症法上の5類感染症に移行し、外食機会が再び増加したためか、令和5年の集団食中毒(有症者6名以上)の発生件数が増加傾向に転じているため、食中毒発生の未然防止に向けて、引き続き生産者や事業者に対する監視指導等に取り組む必要がある。
- 講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合についても、令和5年度の目標を達成した。要因としては、令和5年度は業種別のHACCP基礎講習会及び実践講習会の開催に加え、県ホームページにおいて講習動画を配信したことにより、HACCPに関する周知が進み、理解度が向上したためと考えられる。
- しかし、講習会アンケートを業種別に分析すると、製造・加工業の受講者が 78%と高い理解度であったのに対して、飲食店の受講者は 59%と、業種によって依然として理解度に差がある状況である。

【令和6年度の取組】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒は、ノロウイルスが原因となっていることが多いことから、特にノロウイルス食中毒対策を指導・啓発することとし、食品製造施設、大量調理を行う飲食店への立入調査時のノロウイルス対策の実施状況の確認や、ノロウイルス食中毒予防期間(11 月～1月)における監視指導の強化等に取り組む。
- 衛生知識のさらなる普及啓発のため、事業者及び消費者向けに食中毒予防講習会等を開催するとともに、SNS等を活用した食中毒予防の広報を行い、食中毒の未然防止を図る。また、普及啓発に係る取組の効果を測るため、毎年度事業者及び消費者に対し実施しているアンケート調査の中で食中毒に関するクイズを実施し、その正解率をモニタリングしていく。

- 食品事業者の自主衛生管理の向上には、関係者がHACCPを理解していることが土台となるため、理解度の低い飲食店をターゲットとしてHACCP講習会を重点的に開催するとともに、講習動画を配信することなどにより、事業者全体のHACCP理解度の底上げに取り組む。
- また、HACCPに基づく衛生管理が求められる大規模事業者に対しては、立入調査時に実施状況の確認を、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が求められる小規模事業者に対しては、通常監視時に丁寧に指導・助言を行うことにより、事業者における自主衛生管理の定着を推進する。なお、県内事業者における自主衛生管理の定着が進んでいるかを測るため、食中毒が発生しやすい時期(夏期・年末)に行う事業者に対する集中監視指導の際に確認した「HACCP実施状況の違反率」をモニタリングしていく。

⑦ 水道事業の広域連携

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠を超えた水道事業の統合に賛同する市町と広域連携の受け皿となる企業団を設立し、事業運営を開始します。
- 企業団に参画しない市町とも研修の共同実施など、統合以外の連携を実施します。
- 現在、市町や施設ごとに稼働している運転監視システムを相互連携させるための広域運転監視システムを導入します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立	目標	・市町と県がそれぞれ単独で事業運営 ・広域的な事業運営ができる新たな組織として企業団の設立を検討	統合に賛同する市町と企業団を設立	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない市町とも統合以外の連携を実施		
	実績	統合に賛同する市町と県で広島県水道企業団設立準備協議会を設置し、事業計画素案を取りまとめ	14 市町と県で広島県水道広域連合企業団を設立	・令和5年4月から企業団による事業運営開始 ・企業団に参画しない市町と職員研修及び情報交換会の開催		
	達成状況	達成	達成	達成		
広域運転監視システムの導入	目標	広域運転監視システムの導入検討	広域運転監視システムの設計・システム構築・テスト		広域運転監視システムの稼働	
	実績	広域運転監視システムの導入に向けて必要な機能を整理し、仕様書を作成	広域運転監視システムの基本設計書の作成	広域運転監視システムの仮稼働を開始		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 令和4年 11 月に、14 市町と県で広島県水道広域連合企業団(以下、水道企業団という。)を設立し、令和5年4月に事業を開始したところであり、全体最適の観点から、市町の枠を超えた施設の再編整備や危機管理の強化などに取り組んでいる。
- 水道企業団に参画していない市町とは、統合以外の連携として、水道企業団を含む県内水道事業体による職員研修の共同実施や、広域連携やDXの取組等についての情報交換会を開催している。
- 広域運転監視システムについては、水道企業団が所管する一部の浄水場において、仮稼働を開始したところであり、施設間の相互連携に向けた取組を進めている。

【主な事業】・ 水道事業の広域連携

【令和6年度の取組】

- 水道企業団に対しては、引き続き、水道企業団の広域計画に基づき、施設の最適化や危機管理体制の強化、DXを活用したサービスの向上などに取り組めるよう、必要な支援を行う。
- 水道企業団に参画していない市町とは、引き続き、統合以外の連携として、水道企業団を含む県内水道事業体による職員研修の共同実施や、広域連携やDXの取組等についての情報交換会を開催する。

働き方改革・多様な主体の活躍

目指す姿（10年後）

- 県内企業において、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に生かす取組が先駆的に進んでいます。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進むとともに、いわゆる「M字カーブ」が概ね解消されるなど、女性の就業率が向上し、意欲高く、職場において責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若年者が増え、就職に伴う若年者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者がその能力や特性を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員 31 人以上)の割合	30.6% (R2)	44.4% (R4)	50%	80%以上

主な取組

● 働き方改革の推進

- 民間専門機関と連携した「働きがいのある会社」調査費用の補助による**優秀企業見える化・情報発信** [R5]
- 調査参加企業数: **31** 社、情報発信件数: 認定企業 **6** 社(うち優秀企業 **5** 社) [R6.3 時点]
- 働きがいのある組織づくりをテーマとした**経営者交流イベント**を開催 参加企業数: **37** 社 [R5]
- 経済団体と連携し、働きがい向上をテーマとした「**企業経営者勉強会**」を開催
参加者数: 延べ **552** 人 [R5]
- 企業経営者等の行動を後押しするため、「**イクボス同盟ひろしま**」の枠組みを活用し、働き方の見直しを促す活動推進 メンバー数: **212** 人 [R6.3 時点]
- 専門家の派遣による**テレワークの導入着手支援**を実施 参加企業数: **27** 社 [R5]

● 女性の活躍促進

- 女性活躍に向けた理解促進セミナー、企業の課題に応じた対象別研修等を実施 参加者数: **873** 人 [R5]

● 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

- **外国人材受入企業等向けミニセミナー(出前講座)**の開催(対面とオンラインのハイブリッドで開催)
全6回、参加企業数延べ **584** 社
- **外国人材受入企業等向けフォーラム**の開催(対面とオンラインのハイブリッドで開催)
参加企業数延べ **353** 社

● 若年者等の県内就職・定着促進

- 求人サイト「**ひろしまワークス**」の運営
- 若年者等の県内就職を促進するため、
 - ・ 県内大学との連携による業界研究講座の実施
15 校 **26** 回 延べ **1,934** 人受講 [R5]
 - ・ 県外大学等での業界研究会の開催
18 校 **10** 回 **145** 人参加 [R5]
 - ・ 県内高校との連携による地元企業の出前講座の実施
34 校 **36** 回 **5,261** 人受講 [R5]
 - ・ 市町や企業等と連携した移住フェアを開催
3 回 **462** 組参加 [R5]
 - ・ 広島暮らしの魅力を発信する移住セミナーを開催
22 回 **1,218** 人参加 [R5]

● 高齢者の就労促進

- ひろしましごと館における**高齢者の就業相談**の実施 就職件数: **101** 人 [R5]

● 障害者の活躍促進

- **障害者就職面接会**の開催
参加企業数: **160** 社、参加求職者数: **423** 人、
内定者数: **105** 人 [R5]

● 新型コロナ等の影響による離転職者の支援

- **働きたい人全力応援ステーション**の運営
[R3.6～]
登録者数(実人員): **1,236** 人 [R5]
就職者数: **628** 人 [R5]
- 国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する「**わーくわくママサポートコーナー**」を設置し、新型コロナウイルス感染症等などの影響により離職を余儀なくされた方や、再就職を希望する子育て世代の女性の再就職を支援 [広島: H24.3～、福山: H27.1～]
就職者数: **400** 人 [R5]

① 働き方改革の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 働き方改革により経営メリットが生じた優良事例やデータなどを収集し、経済団体等と連携して、効果的な情報発信やセミナー等を実施することにより、経営者層の理解と働きがい向上に向けた取組の促進を図ります。
- 企業の取組段階に合わせて、働きがい向上に向けた効果的な取組手法やノウハウ等の提供やアドバイス等の支援、自社の現状や課題を把握するためのツールの提供などを行うことにより、具体的な取組を促すための支援を行います。
- ウイズ／アフターコロナ時代の「新しい生活様式」の下、テレワーク等の時間や場所にとらわれない働き方の普及を図るため、テレワーク等の活用事例の紹介や相談会、個別支援の実施などにより、その有効性の理解と導入を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業(従業員 31 人以上)の割合	目標	35.0%	40.0%	45.0%	48.0%	50.0%
	実績	44.0%	42.5%	【R6.11 判明】		
	達成状況	達成	達成	【R6.11 判明】		

【評価と課題】

- 企業経営者等を対象とした勉強会の開催やイクボス同盟ひろしまの活動などを通じて、働き方改革に関する理解促進を図ったほか、民間専門機関の知見を活用した「働きがいのある会社」認定企業・優秀企業の創出・情報発信等により、ビジョン指標の「従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員 31 人以上)の割合」(令和4年度)は、当初値(令和2年度)の 30.6%から 44.4%(令和4年度)に向上するなど、県内企業の働きがい向上の取組が着実に広がっている。
- コロナ禍を機に普及したテレワーク等、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業の割合(令和4年度)は、42.5%となるなど、目標は達成している。今後は、柔軟な働き方のみならず、従業員の働きがい向上に取り組み、生産性向上や人材確保などの経営メリットにまでつながるよう、働きがい向上をはじめとする働き方改革の実践を通じて、企業価値を向上させる取組を一層支援していく必要がある。

【主な事業】・ 人的資本経営導入支援事業
・ 働き方改革推進事業

【令和6年度の取組】

- 働き方改革の実践を通じて、企業価値を向上させる人的資本経営を促進するため、企業経営者等を対象とした意識啓発セミナーの開催や、働きがい向上に関する取組が加速するよう、課題を持つ企業に対して、課題解決に向けた実践的な研修等を行うための経費の一部補助等を実施する。
- 従業員の働きがい向上が経営メリットの創出につながるよう企業の実践支援を拡充するほか、リスクリング後の評価・処遇に係る研修等により人事・賃金制度の見直しを促すなど、生産性向上に資する社内環境整備を促進する。

② 女性の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業等が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携して、セミナーやシンポジウム等の開催などにより、経営者等への働きかけを強化します。
- 女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進計画の策定促進、取組ノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図ります。
- 女性従業員を対象として、キャリアや就業年数等に応じて必要な知識や技能を身につけるための研修等を開催するとともに、企業や業種の枠を越えたネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲を向上させます。
- 仕事と家庭の両立支援制度や、制度を利用しやすい職場環境整備の促進とともに、国のマザーズハローワークや市町等と連携して、妊娠・出産・育児等のライフイベントを機に離職した女性の再就職に向けたきめ細かな支援を行います。
- 企業等に対して支援制度を含めた男性の育児休業制度の周知を図るとともに、イクボス同盟ひろしまの取組などの働きかけをさらに強化するなど、育児休業を取得しやすい職場環境を促進します。
また、市町等の関係機関とも連携して、男性従業員が家事・育児・介護等に積極的に参画することの意義や効果などについての理解促進を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
女性(25～44 歳)の就業率※	目標	—	—	—	—	82.5%
	実績	—	—	—		
	達成状況	—	—	—		
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	19.9%	20.8%	【R6.11 判明】		
	達成状況	未達成	未達成	【R6.11 判明】		
男性の育児休業取得率	目標	14.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
	実績	24.0%	33.1%	【R6.11 判明】		
	達成状況	達成	達成	【R6.11 判明】		

※ 女性の就業率については、国勢調査を出典とし、次回は R7 に調査予定

【評価と課題】

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は 20.8%(令和4年度実績)で、前年度を上回ったものの目標値(22.0%)を下回る状況であった。特に、事業所規模 301 人以上の大企業は、社内にロールモデルがいない等の理由により割合が低い傾向にあることから、大企業における取組を進める必要がある。
- 広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度(平成 22 年度開始。令和4年度から広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度に統合)や広島県男性育児休業取得促進ベストプラクティスの発信(令和4年度開始)といった取組を通じて、経営者及び男性従業員の育休や育児参画に対する認識が進んだ結果、県内企業の男性育児休業取得率の実績(令和4年度)は、目標値を上回る 33.1%を達成した。一方で、女性の育児休業取得率(97.2%)に比べると低い水準に留まっていることから、引き続き経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する意識醸成に取り組んでいく必要がある。
- 「わーくわくママサポートコーナー」を利用した再就職を希望する子育て世代女性の相談者数は 649 人と、新型コロナの影響を受けて相談者が増加していた前年度(718 人)を下回っているものの、成長分野等へのキャリアチェンジやデジタルスキル習得への意識啓発等を強化した結果、わーくわくママサポートコーナーを通じた就職率は 31.5%と目標(30.0%以上)を上回った。

【主な事業】・ 離転職者等就業・キャリア形成支援事業
・ 女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業

【令和6年度の取組】

- 令和3年度から令和5年度にかけて広島県女性活躍推進アドバイザーによる伴走支援を行った女性活躍推進モデル企業(9社)について、その取組過程や成果を見える化した事例集を作成するとともに、女性活躍への動機付けセミナーや企業の課題に応じた研修においてモデル企業の取組内容等を紹介し、他企業への波及を促進する。
- 指導的立場に占める女性の割合が特に低い傾向にある大企業に向けて、補助金による女性幹部人材育成に係る経費補助や女性の幹部昇進への課題や悩みを解消することを目的とした女性管理職社外交流ネットワークの構築に取り組む。
- 男性の育児休業取得の機運醸成及び県内企業の取組促進を図るため、県内企業が取り組んでいる男性育休取得促進策の中でも他の企業の参考となる優良事例(ベストプラクティス)を引き続き募集し、発信する。
- 再就職を希望する子育て世代の女性や雇用形態及び業種転換を希望する女性等に対し、引き続き「わーくわくママサポートコーナー(常設相談コーナー、ウェブ相談コーナー)」において、キャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対応や、就職活動中の託児料支援等に取り組むとともに、リニューアルを契機とした周知強化等に取り組む。
- 女性離転職者等にデジタルスキル習得講座及びキャリア形成支援を実施するとともに、県内企業に対して、DX推進による女性活躍の場の拡大及び柔軟な働き方の実現を図るための説明会を開催し、女性と県内企業とのマッチングの場を提供する「リスタートプログラム 2024」を実施する。

③ 若年者等の県内就職・定着促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職を理由とする若年者の県外転出を抑制するため、県内高校や大学と連携し、県内中小企業のオンライン・ナンバーワン等の優れた活動や業績、働く上での魅力や広島で欲張りなライフスタイルを実現している事例を伝える授業等を実施し、県内学生等の県内中小企業に関する認知度を高め、興味・関心を持っていただく機会を拡大します。
- 就職時の若年者の県内転入を促進するため、県内出身学生が多い関東・関西圏、中四国・九州圏の大学と連携した学内イベントや県主催イベント開催により、県外学生等に対するUターン就職促進の取組を推進します。
- 企業に対しては、中小企業の多くが自社紹介動画やホームページ、SNS等のウェブを活用して、広島で働きたいと考える若年者を自社のウェブイベント・面接会へ誘導し、採用活動等を行うことができるようノウハウを習得できるセミナー等により、県内中小企業の情報発信力の強化を図ります。
- コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえた、デジタルマーケティングや各種SNSの有機的な活用による、移住検討を促進させるための情報発信を行います。
- 移住検討の早い段階から、相談者と地域の人材や企業との接点を多くつくる、ウェブ上の取組と連動させた対面相談・移住イベントの実施等によるマッチングを進めます。
- 地域の企業、活動家等と広くつながったキーパーソンが、県や市町と連携し、ワンストップで移住希望者に対応する受け皿づくりと各地域の受け皿の連携を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数)	目標	2,420人	2,140人	1,940人	1,740人	1,530人
	実績	2,802人	2,602人	2,483人		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
県外からの移住世帯数(移住施策捕捉分)	目標	487世帯	594世帯	628世帯	665世帯	705世帯
	実績	484世帯	596世帯	649世帯		
	達成状況	概ね達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 20～24 歳の「就職」を理由とした転出超過数は 2,483 人で、前年度に比べ 119 人改善しているものの、目標値を下回った。オンライン化及びインターンシップを含めた就活の早期化により、県外の知名度の高い企業へ関心が集まる傾向があることから、より早い段階から県内企業を知る機会を提供していくことが重要であり、高校・大学のキャリア教育と連携することで、県内就職までの意識・行動のステップアップにつなげていく必要がある。
- また、コロナ禍で行動制限のある生活を送った学生の多くがコミュニケーションの経験不足に不安を感じており、若手社員の経験談を聞きたいニーズがあるため対応していく必要がある。
- 東京都内で移住フェアや市町等と連携した相談会の開催のほか、オンラインによるセミナーの頻度の高い実施、ホームページ「HIROBIRO.」での市町ページや会員限定のアーカイブ動画配信を開始するなど、リアルとオンラインを組み合わせた形で各種事業を実施した結果、県外からの移住世帯数が 596 世帯から 649 世帯に増加し、目標を達成した。

【主な事業】・ 若年者就職による社会減対策事業
・ ひろしまスタイル定住促進事業

【令和6年度の取組】

- 県内企業を知る機会を提供するため、高校と連携した地元企業の出前講座や県内外大学と連携した低学年次対象の業界研究イベントの実施校拡大に取り組む。
- また、東京圏からの学生のUIターン就職促進を図るため、県内企業への就活に要する交通費の支援を国及び市町と連携して実施する。
- 学生の就職活動への不安を解消し、県内企業への興味関心や就業意欲を高めるため、「ひろしま就活サポーター」の任命を入社後5年目までの若手社員に拡大し、広島での暮らしの魅力や仕事のやりがい、就活等の経験談を伝える交流会や卒業大学で実施する業界研究イベントに参加してもらうとともに、インタビューをウェブサイトやSNSで発信することで広島でイキイキと働くロールモデルを提示する。
- コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえ、ウェブによる情報発信等により移住の実現に向けた検討の熟度を高めることがより一層重要となっていることから、移住検討者の熟度や興味関心等に応じた情報を提供できるよう、移住チャットボット「あびいちゃん」やホームページ「HIROBIRO.」など、オンラインの取組を更に充実させ移住行動を促進する。

④ 高齢者の就労促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 仕事の細分化等(内容・勤務時間等)で高齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化などにより、企業に対して高齢者の積極的な雇用の働きかけを行い、相談コーナーを通じた就業相談やマッチング機会の提供等を行うとともに、定年延長等の国の施策との連携を強化し、高齢者の就職率の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差	目標	△9.5 ポイント	△8.5 ポイント	△7.5 ポイント	△6.5 ポイント	△5.5 ポイント
	実績	△13.5 ポイント	△11.5 ポイント	△10.1 ポイント		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 令和5年度は、新型コロナの5類移行による人流の活発化と物価高騰による就業希望者の増加もあり、65歳以上の高齢者の就職者数は新型コロナ前の水準を超えた。しかし、健康・体力面等の課題やIT導入による定型業務の減、希望する職種のミスマッチなどの理由により、KPIは未達となった。
- 県が運営するひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」の就職者数は、合同企業説明会等への参加やチラシ配布等の情報発信により、目標60人に対して101人の就職につながった。

【令和6年度の取組】

- 企業に対しては、職場環境実態調査等で、65歳以上の継続雇用制度等の導入状況のほか、新規雇用の現状・課題を把握した上で、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構や広島労働局と連携して先進的な企業の取組事例を収集・発信し、高齢者雇用を進めるノウハウを提供する。
- また、企業の経営者等を対象とした、高齢者雇用につながる職場環境づくりや仕事の細分化などの実践例や取組効果などを紹介するミニセミナーを実施する。
- 高齢者に対しては、ひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」において就業相談や職業紹介を行う中で、働く意欲のある65歳から70歳の高齢者に対して、求人企業の動向を踏まえて、就職希望先や働き方の視野を広げるアドバイスを行うとともに、市町等の関係機関と連携し、多様な働き方ができるシルバー人材センター等の情報発信を行う。

⑤ 障害者の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 障害者の積極的な雇用を推進するため、県内の企業に対し、障害者雇用の制度や仕組みを周知し、障害者雇用企業等見学会により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、新たに障害者雇用に係る優良事例を見える化し情報発信を行うことで、企業における障害者雇用の促進を図ります。
- 広島障害者職業能力開発校において、職業能力開発を必要とする障害者に対し、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を行うとともに、企業訪問や訓練生の企業実習の受入れ等を通じて、訓練生の就職に向けた取組を支援します。
- 障害者の一般就労及び職場定着に向けて、障害者就業・生活支援センターによる相談支援等、就業面及び生活面の一体的な支援に取り組むとともに、リモートワークなどデジタル技術の導入による在宅就業の支援や、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等、農福連携の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
民間企業の障害者実雇用率	目標	2.3%以上	2.3%以上	2.3%以上	法定雇用率以上※	
	実績	2.3%	2.38%	2.48%		
	達成状況	達成	達成	達成		

※法定雇用率は、障害者の雇用状況等により改定される。

【評価と課題】

- 令和5年の実雇用率は2.48%と法定雇用率を達成し、また雇用義務のある企業のうち法定雇用率を達成した企業の割合は52.1%と平成29年以来初めて過半数を上回った。令和6年4月に法定雇用率は2.5%に引き上げられており、引き続き障害特性に対する理解や雇用のノウハウを提供することにより、障害者雇用に取り組む企業を拡大する必要がある。
- 広島障害者職業能力開発校の各訓練科で実施される施設内訓練の訓練修了者の就職率は、85.7%と目標を達成した一方で、通所することが困難な障害を持つ方等が対象となる施設外訓練の訓練修了者の就職率は、43.1%と目標未達成となった。
- 施設内訓練では、企業での職場実習で実際に就業体験を行ったことで目標達成に繋がった。施設外訓練は精神障害を抱える訓練生の割合が施設内訓練より高いことから、就職率が低迷しているが、就労支援員の配置や、関係機関と連携した就職先の掘り起こしに加え、就職率の高い企業現場を活用した実践的な訓練を強化するために委託先企業の確保に努める必要がある。
- 障害者就業・生活支援センターにおいて、オンライン面談や職場訪問等による、就業面と生活面の一体的な支援に取り組んだ結果、令和5年度の1センターあたりの平均相談支援件数は4,675件と目標4,666件を上回った。
- 障害者の新規求職件数は増加傾向にあるため、ハローワーク、障害者職業センター、特別支援学校、就労系障害福祉サービス事業所等の関係機関と連携を図りながら、職場実習や職場訪問等、就業面での不安を解消するための支援が必要である。
- また、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等の取組が、事業所における農作物の生産性向上等による工賃の向上につながっていることから、引き続き事業所への営農指導を継続的に行うとともに、農福連携に係る農業者等のニーズを把握し、マッチングを図ることで農福連携の取組を着実に進める。

【令和6年度の取組】

- 障害者雇用制度や支援策等、企業が障害者雇用を進めるために役立つ情報をまとめた冊子の作成・配布や動画コンテンツの作成・掲載により、県内企業等に対する周知・啓発を行うとともに、障害者雇用事業所見学会(セミナー)の開催や、障害者雇用優良事業所表彰等の実施により、障害者の雇用に係る取組事例の周知に取り組む。
- 公共職業安定所と共催で、障害者合同就職面接会を開催し、障害者の就職支援に取り組む。
- 広島障害者職業能力開発校において、計画された訓練カリキュラムを着実に実行し、訓練生に就職に必要な技術・技能を習得させ、また、専門的知見に基づくカウンセリングといった就労支援を実施することにより、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を実施する。
- 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の一般就労・職場定着に向けて、関係機関と連携して継続的な相談支援に取り組む。
- また、農産物の生産等に取り組む就労継続支援事業所へ農業専門家を派遣するなど、市町等関係機関と連携して、引き続き農福連携の取組を進める。

⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とした、セミナーの実施、ガイドブックの作成・配布等により、外国人が抱える実際の課題や対応事例、コミュニケーション上の課題解消のための対策やノウハウなど、受入れや就労に有益な情報の提供により、外国人材の円滑かつ適切な就労を促進します。
- 企業や外国人が、新型コロナ感染拡大などの情勢変化にも対応できるよう、県 HP 等により必要な在留資格制度、相談窓口等の情報の周知・広報を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合	目標	60%	65%	70%	75%	80%
	実績	46.4%	94.1%	97.8%		
	達成状況	未達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象としたセミナー等においては、中小企業団体中央会等と連携し、監理団体や企業等へ定期的に訪問・ヒアリングを行い、企業等が必要としている情報を把握し、その情報を適切に提供できるようオーダーメイド型で6回実施するとともに、外国人材の職場定着や特定技能2号輩出に取り組む企業の好事例を紹介するフォーラムを開催した。これらのセミナーやフォーラムは企業ニーズや情勢変化に対応したテーマを選定するなど内容を工夫したことで、KPIの目標 70%に対して、実績は 97.8%と大きく上回った。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業

【令和6年度の取組】

- 昨年度から引き続き実施するセミナー等については、より企業ニーズや時宜に合致したテーマとすることで、満足度向上を目指す。特に、今年度は育成就労制度が成立したこともあり、今後の国の動向を注視し、新制度の情報を早期かつ適切に提供していく。
- また、特定技能2号輩出や職場定着に取り組む企業の優良事例をセミナー等で紹介するとともに、企業に対して、アドバイザーによる助言等を実施することで、外国人労働者の人材育成や職場定着を目指す企業を後押しする。
- これらの取組により、企業における外国人労働者の受入れと職場定着を促進していく。

産業イノベーション

目指す姿（10年後）

- 技術革新や新型コロナ拡大などによる急激な環境変化に対応した「イノベーション立県」の実現や更なる進化に向け、イノベーション力を強化し、県内産業の生産性の向上や、新たな付加価値の創出などを進めることにより、魅力的な仕事や雇用を創出し、県経済が持続的に発展しています。
- 基幹産業であるものづくり産業が、新しいデジタル技術と一体化していくことにより、新たなビジネスモデルが創出されるなど、更なる発展を遂げています。従来のものづくり技術・技能といった強みに加え、ユーザー体験に基づく共創活動により新しい価値を創出することで、次に続く成長産業が生まれるとともに、これまでにない広島を強みを生かした産業が出現しています。
- 国内外の多様な人材や企業が集積し、企業・大学・金融機関・行政などのプレイヤーが相互につながることで、様々なオープン・イノベーションが生まれ、広島が「イノベーション創出拠点」と国内外から認識されています。
- 産業振興に加え、観光振興、地域の活性化の観点からの新たな分野の投資誘致を推進し、「ビジネスを展開するなら広島」と国内外の働く人や企業から認識されています。
- 創業や第二創業、企業の成長につながる事業承継が活発に行われ、県経済を牽引する企業の育成・集積が進んでいます。
- 県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適応し、持続的に経営改善や生産性向上を推進することにより、県経済が活性化しています。
- 多くの企業が海外展開するなど、成長し続ける海外市場の獲得が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値 (R5)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
県の取組による付加価値創出額	—※1	【R7.9 判明】	1,800 億円	5,000 億円

※1 基幹産業、健康・医療関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の取組分野における付加価値の推計額

(R2)1兆1,800億円 (R7)1兆3,600億円 (R12)1兆6,800億円

主な取組

● 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

- ものづくり企業の持続的な発展を図るため、**応用・実用化開発を支援**する補助制度の開始[R2.6～]
- ・ **70** 件の研究開発を支援[R6.3 時点]

● 広島県の強みを生かした新成長産業の育成

- 「**ひろしま医療関連産業研究会**」の設置
[H23～]
- ・ **534** 社・機関が参画[R6.3 時点]
- 「**広島大学バイオデザイン共同研究講座**」の設置[H30～R4] ※R5～ バイオデザイン・プログラム
- 環境・エネルギー産業における海外展開を加速するため、**海外スタートアップ企業等と連携**した実証プロジェクト創出支援を開始[R4.5]
- **ひろしま環境ビジネス推進協議会**の設置
[H24]
- ・ **286** 社・機関が参画[R6.4 時点]
- **広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会**の設立[R3.5]
- ・ **146** 者が参画[R6.6 時点]
- **広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想**の策定[R4.2]
- 広島県カーボンリサイクル関連技術研究開発支援補助金の創設[R4]
- **ひろしま航空機産業振興協議会**の設置
[H26]
- ・ **125** 社・**21** 機関が参画[R6.3 時点]
- **ひろしま感性イノベーション推進協議会**の設置[H26]
- ・ **261** 社・**30** 機関が参画[R6.3 時点]

● イノベーション環境の整備

- 「**ひろしまユニコーン 10**」プロジェクト
の始動 [R4.3～]
- **イノベーション・ハブ・ひろしまCamps**
の運営 [H29.3]～
- ・ 会員数 **3,276** 者[R6.3]
- **ひろしまサンドボックス**の構築[H30.5]
- ・ ひろしまサンドボックス推進協議会会員数 **3,304** 者
[H30～R5]

● 産業DX・イノベーション人材の育成・集積

- 「**ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム**」を開始[H30～]
- ・ データサイエンス人材育成人数 **79** 人(目標 36 人)
- **広島県プロフェッショナル人材戦略拠点**の設立[H27.10]
- ・ 正規雇用人数 **996** 人(目標 525 人)[R3～5]

● 企業誘致・投資誘致の促進

- 人や機能に着目した**新たな投資誘致制度**の創設[H28～]
- ・ 本社機能・研究開発機能等の移転・拡充 **31** 件
(目標 30 件)
- ・ 製造業等の拠点強化のための投資誘致件数 **45** 件
(目標 45 件)

● 企業等の研究開発の支援

- デジタル技術を活用できる**人材の育成**及び研究員の熟練技能のデジタル化による**技術支援機能の強化**[R2.4～]
- ・ デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数 **177** 件(目標 93 件)[R3～5]

① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆地域の R&D センター機能の整備

- ユーザーデータの収集・解析・活用が可能となる体制を整備し、未来ニーズ(提供価値)の予測及びこれに基づく製品・技術構想の策定を促進します。
- 先行開発に関する企画・立案を行う研究員の増強や必要な機器の整備等により、デジタル技術等要素技術の領域を拡大します。
- 革新的な研究開発を創出・育成する制度の構築に取り組みます。
- 地域の部品サプライヤー、メーカー、大学、IT企業等による共創活動の場を拡大することにより、開発人材の流動性を高めます。
- デジタル領域で開発活動ができる人材の育成に必要なカリキュラムを構築・提供します。
- 革新的な研究開発を行う企業の県内への誘致を促進するとともに、異業種連携・アライアンス構築を進めることで、共創活動の領域の拡大を進めていきます。

◆産学官連携の深化

- ひろしま自動車産学官連携推進会議を通じて、広島を自動車の独創的技術と文化の聖地とするとともに、広島ならではの産学官連携モデルを確立することを目指し、感性、モデルベース、エネルギーなどの分野ごとの具体的な活動の深化を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
1人当たりの付加価値額(輸送用機械器具製造業)	目標	1,220万円	1,425万円	1,585万円	1,630万円	1,680万円
	実績	1,599万円	3,246万円	【R7.9 判明】		
	達成状況	達成	達成	【R7.9 判明】		

【参考】

平成 30 年「地方大学・地域産業創生交付金」において採択された「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業における目標値

KPI	現状値 (H30)	R9
輸送用機械器具製造業における製造品出荷額	35,038 億円	43,074 億円
輸送用機械器具製造業における雇用者数	53,024 人	56,685 人
人材育成プログラム受講者における地元就職者数	—	50 人

【評価と課題】

- 急速な自動車の電動化(EV化)への対応が喫緊の課題である中、カーテクノロジー革新センターに設置する新技術トライアル・ラボにおいて、令和4年度から「EV研究プロジェクト」を立ち上げるなどEV化に対応しながら、自動車メーカー等のニーズに合致するシーズの探索、実験、検証・評価を行う研究活動(15 テーマ)を地域企業 26 社の参画を得て協同実施した結果、自動車メーカーへの提案等、応用・実用化の段階まで到達した件数は、事業目標(6件)を上回る8件(うちデジタル領域は2件)となった。また、デジタル化・EV化に対応した開発人材の育成については、EV関連の研修カリキュラムを充実させたことなどにより、地域企業の技術者等 54 人の知識・技術力の向上を図ることができた。今後も、自動車産業を取り巻く環境が激しく変化する中、デジタル化・EV化に対応するための技術力を更に高めるとともに、サプライヤーの付加価値創出につながる技術提案力をより強化していく必要がある。
- ものづくり価値創出支援補助金については、物価高騰などにより研究開発に影響が出始めていたことや、半導体不足や部品調達難による納期長期化が発生していたことから、令和4年 12 月補正により事業実施期間の長期化(9か月→11 か月)を図った。その結果、事業目標 10 件に対して応募件数 12 件、採択件数 10 件と、事業目標を達成した。このうち6件のテーマが重点型(デジタル化、カーボンニュートラル)であったことから、デジタル化等社会の構造変化に対応した支援を引き続き行う必要がある。

【主な事業】・ ものづくり価値創出支援事業

- ・ 次世代ものづくり基盤形成事業
- ・ カーボンニュートラルへ向けたものづくり産業支援事業

【令和6年度の取組】

- カーテクノロジー革新センター新技術トライアル・ラボにおけるEV研究プロジェクトを中心とした取組を通して得られた研究開発の成果と課題を踏まえ、電動車両各部品の要求特性を把握するなど、より高度な段階での研究開発を進めるとともに、県内サプライヤーのデジタル化・EV化に対応するための人材育成を促進する。これにより、県内自動車サプライヤーの技術提案力の強化やデジタル技術を活用した開発の効率化を図り、車両構造や内外装部品等について設計から技術開発・量産開発・生産までを一気通貫で担うことができるサプライヤー群を育成する。
- 新たな価値づくり研究開発支援補助金(旧ものづくり価値創出支援補助金)について、物価高騰などにより研究開発に影響が出ていることから、令和5年 12 月補正で昨年度より予算を増額し、公募を行ったところ、昨年度の約2倍となる 23 件の応募があり、うち 11 件を採択した。また、重点型の要件から「輸送用機械器具製造業」を外し、製造業全般のカーボンニュートラル推進を図ったところ、応募の全てが重点型(デジタル化、カーボンニュートラル)のテーマとなった。今後も制度を見直しながら、環境変化に対応するための前向きな研究開発を継続的に支援し、厳しい経営環境にある県内製造業者等の持続的な発展を図る。

② 広島県の強みを生かした新成長産業の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆健康・医療関連ビジネス

- 医療機器、再生医療等製品、福祉用具のデバイスに加え、医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービスもターゲットとし、事業化支援や開発促進、マッチングなどによる総合的支援を継続し、県内企業による生産拡大・受注拡大を図ります。
- 治験・臨床研究の場である「実証フィールド」を新たなターゲット分野(医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービス)に向けて拡大し、現場ニーズに即した事業化を促進します。
- 広島大学の医療系研究拠点(未病・予防医科学共創研究所、国際感情研究センター等)との連携を図り、大学の研究資源を活用した事業化を促進します。
- 革新的な医療機器等の開発をけん引する人材の育成・集積を図るため、バイオデザインを推進します。
- 健康・医療関連分野と親和性の高いゲノム編集技術については、国内外の技術開発を牽引する取組を進める広島大学とも連携し、幅広い分野での、県内企業による産業活用を促進します。

◆環境・エネルギー産業

○ 海外展開の加速化

- ・ これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし、環境問題が深刻化するアジア地域や、環境意識の高い欧州を中心とした海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に取り組むとともに、より一層、企業の海外進出を促すなど、環境・エネルギー産業における海外展開を加速します。

○ 産学官連携によるSDGsビジネスの推進

- ・ 国は大崎上島をカーボンリサイクルに関する実証研究の拠点として整備することとしていることから、こうした国の新たな取組と一体となって、企業や研究開発機関などの誘致を推進していくことにより、環境・エネルギー産業の企業や人材の集積を図っていきます。
- ・ SDGsをビジネスチャンスと捉え、これまでの環境汚染防止、廃棄物処理など環境浄化分野のみならず、新たに、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の分野を加え、産学官連携による先進的な環境ビジネス創出や人材育成などに取り組むことで環境・エネルギー産業の集積を図っていきます。

◆航空機産業

- これまで各企業が切削や表面処理等の工程ごとに受注していた航空機部品の製造について、複数の企業が連携することで完成部品により納品する一貫生産体制を構築するとともに、産学官連携による研究開発能力の向上を図るなど、ひろしま航空機産業振興協議会の活動を通じて、県内企業のコアサプライヤーへのステップアップを進めます。
- 生産の効率化・部品の軽量化に資する新たな製造技術の導入を支援することで高付加価値化を促進します。

◆感性工学を活用した付加価値の向上

- 広島県発祥の感性工学※を活用したものづくりを地域一体となって拡大し、ユーザー体験に根差した商品開発など、本県ものづくりの付加価値の向上や差別化を加速します。

※ 人間が持つ感性(心地よさ、操作しやすさなど)を分析・数値化して、商品開発に取り組む技術。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
健康・医療関連分野の付加価値額 (県内生産額)	目標	279 億円 (930 億円)	294 億円 (980 億円)	309 億円 (1,030 億円)	327 億円 (1,090 億円)	345 億円 (1,150 億円)
	実績	280 億円 (932 億円)	290 億円 (968 億円)	310 億円 (1,032 億円)		
	達成状況	達成	未達成	達成		
環境・エネルギー分野の付加価値額 (売上額)	目標	731 億円 (1,750 億円)	762 億円 (1,825 億円)	802 億円 (1,920 億円)	846 億円 (2,026 億円)	892 億円 (2,135 億円)
	実績	896 億円 (2,099 億円)	917 億円 (2,153 億円)	850 億円 (2,015 億円)		
	達成状況	達成	達成	達成		
環境・エネルギー分野の取組企業数	目標	130 社	140 社	150 社	160 社	170 社
	実績	140 社	149 社	155 社		
	達成状況	達成	達成	達成		
県内航空機産業の付加価値額	目標	374 億円	430 億円	498 億円	567 億円	584 億円
	実績	447 億円	549 億円	【R7.9 判明】		
	達成状況	達成	達成	【R7.9 判明】		

【評価と課題】

- 健康・医療関連分野については、アフターコロナにおいて、健康志向の高まりにより機能性表示食品等が伸びたことや、外出機会の拡大に伴い化粧品などの医薬部外品が順調に推移したことなどにより目標を達成した。引き続き、補助金による事業化支援、大学とのビジネスマッチング及び医療・福祉現場等で行う実証フィールドの提供など、県内外企業の新規参入や新製品・サービスの開発につながる取組を推進していく必要がある。
- 環境・エネルギー分野においては、自社の限られた経営資源のみで海外市場を目指すのは困難なことから、現地のニーズに精通する海外企業等との連携による新たな事業創出により、国際的な競争力向上を図る必要がある。また、ひろしま環境ビジネス推進協議会における活動等により、環境・エネルギー分野に取り組む企業が増えている一方、新規事業として取り組むためのノウハウやプロセスのない企業が存在することから、新規事業を創出するための機運を継続的に高めていく必要がある。カーボンリサイクルについては、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度において 14 件の研究を採択するとともに、国主催の「カーボンリサイクル産学官国際会議 2023」を誘致し、国内外の関係者に本県取組の発信を行った。カーボンリサイクル関連技術の実用化には時間を要するため、引き続きシーズ発掘やスタートアップの創出・育成・誘致、企業間連携などの取組を精力的に進めていく必要がある。
- 航空機産業においては、回復基調にあるエンジン部品を中心に、受注獲得に向けて大手メーカーへの営業訪問や展示会出展などにより積極的に商談を行った結果、ひろしま航空機産業振興協議会会員において複数件の新規案件を獲得することができた。今後は、世界的な航空需要拡大に対応できるよう、より高度な提案ができるノウハウを獲得する取組や、需要拡大を支える人材の確保機会を提供する必要がある。
- 感性工学を活用した付加価値の向上においては、対面でのワークショップで感性に訴えるものづくりの考え方や手法を学習した企業に対し、その後も専門家派遣を行い、具体的な商品開発へ結び付く取組を後押しするとともに、人間の感性に着目した取組を実施している関係機関等との連携による総合支援体制を活用

し、13 件の事業化を支援した。今後は、地域の総合支援体制の強化を図りながら、モデルケースとなる好事例の創出を図っていく必要がある。

【主な事業】・ 環境・エネルギー産業集積促進事業
・ 健康・医療関連産業創出支援事業

【令和6年度の取組】

- 健康・医療関連分野については、引き続き市場拡大が見込まれることから、早期に事業効果の発現が期待できる機能性表示食品等の関連ビジネスの事業化支援に積極的に取り組む。あわせて、製品・サービスの企画・検討から実用化に向けた研究開発まで、段階に応じた補助メニューを設けるなど、企業ニーズにきめ細かく対応する。
- 健康・医療関連分野のスタートアップ企業が取り組む広島発の製品・サービスの創出に向けた支援を積極的に行う。また、本県発のスタートアップ企業が優位性を持つ分野であるゲノム編集技術の活用促進を図るため、補助金制度の拡充など、関連産業の集積に向けて引き続き取り組む。
- 環境・エネルギー分野において、海外におけるビジネスモデル構築に知見を有するVCやアクセラレーター等と協力し、現地ニーズに精通する海外スタートアップ等と海外展開に意欲のある県内企業をマッチングすることで、現地課題解決に取り組む実証プロジェクトを設計し、環境・エネルギー分野における事業拡大につなげる。
- また、ひろしま環境ビジネス推進協議会を活用した企業間交流やマッチングイベントにより新規事業創出の機運を醸成するほか、県内企業と他社との共創による事業開発を支援することで、新規事業創出の好事例を生み出すなど、環境・エネルギー分野における新たなビジネスの創出を推進する。また、補助金制度を改正し、利用しやすい要件とすることで事業化を一層促進する。
- 加えて、カーボンリサイクルについては、国の取組とも一体となり、県内外の研究者やスタートアップ等の研究・実証支援や協議会を通じたマッチング支援に取り組むとともに、令和4年に策定した「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想」について、令和7年度以降の取組方針を定めるため、国内外のカーボンリサイクルの最新情勢を踏まえ、推進構想の改定に着手する。
- 航空機産業については、今後は旅客需要の拡大を背景に民間航空機の生産・修理需要の拡大が見込まれている。コロナ禍による低迷から回復してきたエンジン部品を中心に、引き続き、一貫生産グループによる受注獲得に向けた営業活動を進めることで、より高付加価値の案件獲得を目指す。また販路拡大、一貫生産体制の強化のノウハウ獲得につながる勉強会、演習等を実施するとともに、企業の人材確保に向け県内の工業大学等で企業との交流会を開催し、企業の育成と裾野の拡大を図る。
- 感性工学を活用した付加価値の向上については、昨年度好評であった対面によるワークショップの開催回数を増やし、新たに製作する企業向け手引書を用いて、企業が体系的・戦略的に感性に訴えるものづくりを学べる仕組みを構築するとともに、総合支援体制の各機関が強みとする支援機能を有機的に連携させながら、企業サポートを効果的に行うことで、モデルケースへつながる事例をより多く創出する。

③ イノベーション環境の整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

これまでの取組で生まれた成果に加え、「イノベーション・エコシステム」の形成に不可欠な機能的要素である「人的資本」「交流促進インフラ」「行政主導型支援環境」「地域資本」「遭遇支援装置」「文化資本」のそれぞれの質を高め、それらを有機的に結びつけて循環させることで、イノベーションを起点とした新しい事業が次々と生まれる環境を産業界に提供し、将来の自走化につなげます。

◆人的資本

- イノベーション創出の原動力となる人材の育成に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等との共催も含め、広く提供します。
- 国内のみならず広く人材を集積する観点から、テクノロジーとビジネス創出の両面に優れ、既成概念にとられない新しい発想を持ち込む外国人材の集積を図ります。
- 様々な産業・地域課題の解決をテーマとして、共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」の取組を通じて、県内外の産業DX人材や企業の集積を図ります。

◆交流促進インフラ

- 「新しい生活様式」下で、リアルに集う場が制限される中、多様な人材や企業がつながり、新たなアイデアや発想を得るため、バーチャルな世界で集い交流する場も併せて提供することにより、つながりの拡大を図ります。

◆行政主導型支援環境

- 新たなビジネスの可能性を探る実証フィールドの提供とそこから得られる実証データを広く提供します。
- 産業界のニーズを踏まえ、国と連携して、ビジネスに直結する規制緩和に取り組めます。

◆地域資本

- 地域資源であり、強みでもある大学と企業との連携をベースとした創発的な研究開発により、新たなビジネス創出につながる知見の集積と水平展開を図ります。
- 高度なもののづくりにつながるスーパーコンピューターの利用環境の提供や、共同研究機器の相互利用により、製品の開発スピードや質の向上を図り、企業の製品開発力の強化につなげます。

◆遭遇支援装置

- ウイズ/アフターコロナにおけるビジネス様式において、リアルに集う場が制限されることから、新たにクラウド上での遭遇機会を提供し、指数関数的なマッチングの広がりを創出します。
- マッチングの効率と質を高めるため、若手社員向け新規事業創出、次世代経営者育成、中小企業向けオープン・イノベーション等具体的なテーマを設定する仕組みを構築します。
- 成功モデルを創出した視座の高い企業家や、将来的に地域イノベーションの中心的存在となるコア人材とつながる機会を創出します。
- 国や民間ベンチャーキャピタル、アクセラレーターなどの協力者とのマッチングの機会を提供し、スタートアップ企業や成長企業への資金調達や人材確保等を促進します。

◆文化資本

- 本県におけるイノベーション創出の成功例を掲げ、広島だからこそ提供できる価値を磨き、これらの強みを生かした訴求力のあるプロモーションにより、世界に選ばれる「イノベーション創出拠点ひろしま」としてのブランド価値を高め、国内外での認知度の向上と更なる集積につなげます。
- 平和への想いをエネルギーに変えた先人のチャレンジ精神や、絶え間ない努力がもたらしためざましい発展を誇りとし、新たな挑戦につながるように、社会的課題を自らがイノベーションで解決する主役であるとの意識の醸成を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
イノベーション実現企業率※	目標	37%	39%	41%	43%	45%
	実績	31%	45%	42%		
	達成状況	未達成	達成	達成		
イノベーション活動実行企業率※	目標	42%	44%	46%	48%	50%
	実績	60%	54%	54%		
	達成状況	達成	達成	達成		
広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数（累計）	目標	40 社	60 社	70 社	75 社	80 社
	実績	33 社	69 社	78 社		
	達成状況	未達成	達成	達成		
広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数	目標	130 人	150 人	150 人	160 人	160 人
	実績	589 人	707 人	1,154 人		
	達成状況	達成	達成	達成		

※ 文部科学省において2年に1度実施している「全国イノベーション調査」の数値に加えて、県として独自で調査を実施する

【評価と課題】

- イノベーション・ハブ・ひろしまCampsやひろしまサンドボックス、「ひろしまユニコーン 10」プロジェクト等の事業を通じて、イノベーションを志すマインドの醸成や交流の場づくり、新規事業開発ワークショップ、実証フィールドの提供、スタートアップ向けのアクセラレーション等を行った。その結果、自社内における「イノベーション活動実行企業率」は計画を上回り、昨年度に引き続きイノベーション創発に向けた環境整備は着実に進んでいる。
- 製品やサービスを新たに市場へ導入（改善を含む。）した「イノベーション実現企業率」も昨年度に引き続き目標を上回った。しかしながら、変化の激しい時代において、こうした状況を維持・成長させるには不断の努力が必要である。
- 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業を通じて、地域企業と組成する共創コンソーシアムを中心に活動している。これまでの研究事業については、産学一体で研究開発体制の自立化を果たすとともに、令和5年度から、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」における追加支援「展開枠」を活用し、「電池パック」や「省エネ空調」に関連する新技術の研究開発プロジェクトを着実に開始したことから、モデルベース開発等の導入企業数・研究プロジェクトへの参画者数ともに目標を達成した。一方、地域の中核産業である自動車産業においてソフトウェア領域での競争が一層進むことが想定されるため、これまで以上に高度なレベルのデジタルイノベーション人材を養成する必要がある。

【主な事業】

- ・ ひろしまサンドボックス推進事業
- ・ ひろしまサンドボックス実装支援事業
- ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業
- ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業
- ・ イノベーション・エコシステム形成事業

【令和6年度の取組】

- イノベーション・ハブ・ひろしまCampsという場の運営や独自のアクセラレーションプログラム等を着実に継続・発展させることで、多様な人材や企業のつながりをより一層創出する。
- アイデア創出・実証レベルの支援にとどまることなく、「ひろしまユニコーン 10」プロジェクトやひろしまサンドボックス実装支援事業なども活用することで、実装・事業化まで切れ目のない支援を実施する。
- 海外進出を志向するスタートアップや中小企業に対し、現地での事業展開に必要なネットワークの構築や人材の獲得、拠点設置等の支援を実施し、海外進出のスピードを早め急成長を促す。
- 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業においては、産学官連携による研究開発・人材育成のより一層の促進に向け、令和5年度から開始した研究開発プロジェクトについて、社会実装を見据えながら、共創コンソーシアム体制のもと本格実施していく。
- 社会課題を解決する商品・サービスが実装され、ビジネスモデルとして確立できるよう、障壁となっている規制への対応や、新たなルールメイクに挑戦する事業を継続して支援するとともに、公募により新たな事業を支援する。
- 生成AI分野における、新たなビジネスモデルや商品・サービスの創出から実装までを支援する取組を検討する。

④ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島大学、県立広島大学、広島市立大学など、県内大学によるデータサイエンス人材育成プログラムを提供するとともに、同分野に関する共同研究を促進します。
- イノベーション創出の源泉となる、革新的なアイデアや新たな価値を創出する人材が地域において育成・集積する環境の提供を図ります。
- 企業の成長戦略を具現化するために必要なプロフェッショナル人材ニーズの掘り起こしや民間人材ビジネス事業者等との連携によるマッチング支援を通じて、多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図ります。
- 産業DX・イノベーションを生産現場等で支える人材を育成するため、県立技術短期大学校において、企業が求める幅広い技術・技能とともに、デジタル技術の活用に必要な知識・スキルの習得に向けた職業訓練を推進します。
また、高等技術専門校においても、基礎的な技術・技能の習得に向けた訓練とともに、デジタル技術に関するリテラシーの向上に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
データサイエンス人材育成人数	目標	36 人	36 人	36 人	45 人	54 人
	実績	49 人	76 人	79 人		
	達成状況	達成	達成	達成		
県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数(累計)	目標	45 人	90 人 (R3～4)	135 人 (R3～5)	180 人 (R3～6)	225 人 (R3～7)
	実績	33 人	79 人	135 人		
	達成状況	未達成	未達成	達成		
高度外国人材の県内企業への就職者数(累計)	目標	6 人	12 人 (R3～4)	18 人 (R3～5)	24 人 (R3～6)	30 人 (R3～7)
	実績	6 人	12 人	18 人		
	達成状況	達成	達成	達成		
プロフェッショナル人材の正規雇用人数(累計)	目標	170 人	345 人 (R3～4)	525 人 (R3～5)	710 人 (R3～6)	900 人 (R3～7)
	実績	333 人	660 人	996 人		
	達成状況	達成	達成	達成		
〔参考〕マッチング率 (成約数/企業訪問件数)	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	21.0%	28.6%	28.5%		
	達成状況	達成	達成	達成		

県立技術短期大学校修了時技能検定※合格者数(累計) [うち技能検定2級取得者数]	目標	11人 [2人]	36人 [9人] (R3~4)	63人 [17人] (R3~5)	91人 [25人] (R3~6)	121人 [34人] (R3~7)
	実績	13人 [0人]	24人 [0人]	33人 [1人]		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
〔参考〕奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率	目標	—	—	70.0%	70.0%	70.0%
	実績	—	—	100%		
	達成状況	—	—	達成		

※ 技能検定:働く上で必要とされる技能を評価する国家検定制度。2級は職場内の作業について改善提案ができるレベル。
(1級取得には実務経験が必要なため、県立技術短期大学校で取得可能な等級は2級までとなる。)

【評価と課題】

- データサイエンス人材の育成に関して、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターが実施する、経済産業省のAI学習プログラム(マナビDX Quest)をベースに、更にビジネス実務・現場でのデータ解析を盛り込んだ実践的な研修が企業側に評価されたことで、多数の受講生を獲得できた。一方、地域の中核産業である自動車産業においてソフトウェア領域での競争が一層進むことが想定されるため、これまで以上に高度なレベルのデジタルイノベーション人材を養成する必要がある。
- 県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数については、新型コロナの影響が一部残っていたが、企業の経済活動は回復し、県内企業の社員の育成や高度な知識の習得に対する意欲が高まったことに加え、信用調査会社の調査等に基づく制度利用可能性の高い企業や過去の制度利用企業の優先的な訪問や、SNSやウェブ等を活用した広報等により、制度の積極的な利用促進を図り、目標を達成した。県内中小・中堅企業等における産業DX・イノベーション人材等の育成機運をさらに高めるため、引き続き県の補助金・貸付金制度の一層の周知を図り、新たな制度利用企業等の掘り起しを図る必要がある。
- 高度外国人材の県内企業への就職者数については、留学生の就職先確保のため、人材獲得の可能性の高い企業を抽出し、訪問及びウェブ面談を行い、県内企業へ留学生の特徴や魅力等を積極的に情報発信した結果、目標を達成することができた。受入理工系留学生への継続的支援を実施し、就職先県内企業の確保を促進するため、さらなる新規会員企業の獲得を図る必要がある。
- プロフェッショナル人材の正規雇用人数については、「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起しや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起しを行うとともに、人材受入コストの支援を行った結果、目標を達成することができた。新事業展開等企業の成長には、デジタル人材等のプロフェッショナル人材の活用が不可欠との認識に至りながら、コストへの負担感からプロ人材の採用に抵抗感のある経営者も少なくないため、引き続き多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図っていく必要がある。
- 県立技術短期大学校修了時の技能検定合格者数については、基礎的な技能習得を目的に、技能検定3級は全員の取得を目指した結果、目標63人のところ33人、技能検定2級は目標17人のところ1人であった。
令和4年度から県立技術短期大学校の入校定員を削減したことや受検手数料の減免範囲の変更に伴い、技能検定の受験者数も減少したことが影響している。
入校者の確保とともに、技能検定2級及び技能検定と同等レベルの資格取得に向けた訓練における指導を一層進めていく必要がある。
- 情報系の学生の転出抑制及び県内企業等への定着促進を図るため、県内就職を返還免除の要件とする奨学金制度を令和5年度から貸付開始した。奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率の目標を達成しており、引き続き、より本制度の一層の活用に向けた周知を図る必要がある。
- リスキリングに取り組む企業の宣言制度やデジタル技術等のスキル・知識の習得支援、イベントの実施等を通じ、機運醸成を図ったほか、広島県リスキリング推進検討協議会において企業内でのリスキリング推進の

あり方等について最終とりまとめを行ったため、今後はそれらを踏まえ、県内でのリスキリング推進に向けて、更なる機運醸成や企業での実践を支援していく必要がある。

- 【主な事業】・ イノベーション人材等育成・確保支援事業
・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業
・ リスキリング推進企業応援プロジェクト

【令和6年度の取組】

- データサイエンス人材の育成については、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」における追加支援「展開枠」を活用し、特に地域の中核産業である自動車産業において求められている電動化技術に関連する課題解決型学習を推進するほか、企業のニーズに応じた「ソフトウェア技術・コネクテッド技術の強化」等に役立つカリキュラムを開発することにより、先端的なデータ利活用を担う人材の育成に取り組む。
- 信用調査会社の調査等に基づく制度利用可能性の高い企業や過去の制度利用企業への優先的な訪問、SNSやウェブ等を活用など、制度の積極的な利用促進を図る。また、デジタル技術を活用した新たな事業の創出等を行うことができる人材育成を目的に令和5年度に創設した企業向け補助金「デジタル人材育成枠」の一層の活用を促進し、産業DX・イノベーションを担うデジタル人材の育成に取り組む。
- 信用調査会社の調査や過去に接触した広島県ものづくりグローバル人材育成協議会に参加する可能性の高い企業等へ直接営業等を実施することにより、協議会の会員企業数の拡大を図るとともに、会員企業や会員大学と連携し、企業ニーズに応じた国への募集等の検討・実施を行い、県内企業への就職者数の増加に取り組む。
- デジタル人材等の産業構造の変化に対応した新たな人材の活用を促進するため、大都市圏を中心に増加している副業・兼業を含む多様な人材活用を支援することにより、地域への人材還流と県内中小企業への「攻めの経営」への転換を促していく。
- 県立技術短期大学校における高度なデジタル技術分野に係る訓練を引き続き、実施していく。
- 呉高等技術専門校のデジタル技術科において、DX人材の育成に取り組む。
- 引き続き、デジタル技術等のスキル・知識の習得支援やリスキリングの機運醸成に取り組むとともに、県内事業者に対して、リスキリングの実践に向けた伴走型のコンサルティング支援など、課題解決に向けた支援を行うことにより、円滑な労働移動が可能な社会の実現に取り組む。
- 情報系の学生の転出抑制及び県内企業等への定着促進を図るため、情報系の学生に対する奨学金の貸付を行う。情報系の学生の県内就職・定着に向け、産学官連携の協議会において、学生と企業が交流できるイベント等を実施するなど地元就職促進に向けた施策等について検討する。
- 高校生を対象に、AIなどデジタル技術を活用し社会的課題等を解決する教育プログラムを産学官で連携して実施する。

⑤ 企業誘致・投資誘致の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆IT企業、本社機能、研究開発機能の誘致

- ひろしまサンドボックスと連携したイベントやウェブサイトの活用による、広島の実業環境や生活環境に関する魅力の情報発信の強化や、プロジェクト参加への支援など、広島への興味・関心をより一層高める取組を進めることにより誘致を加速します。
- 企業の拠点性の向上(マザー工場化)や事業規模の拡大に向け、本社機能の移転・拡充に対するインセンティブを強化します。
- 企業ニーズを踏まえて、市町等と連携し、オフィスや用地・施設、人材確保など各種情報収集での協力も含めたきめ細かな営業活動を行います。
- 大学や公的な試験研究機関などとの産学官連携を活用し、研究開発機能の誘致を図ります。
- 誘致した研究開発機能との共同研究や大学からの人材供給に向け、産学官連携の活用を促進するとともに、研究開発機能の誘致後においても、研究開発に関する支援を行います。

◆製造業等の投資促進

- 健康・医療関連分野や、環境・エネルギー分野の育成事業と連携した企業誘致や投資促進を行います。
- 半導体をはじめとした先端分野など地域への影響が大きい重点企業に対しては、国や市町とも連携して、インフラ整備や人材確保の協力など企業ニーズを踏まえた多面的な支援を行います。
- 人口減少が進む中、将来にわたる持続的な経済成長に向け、AIやIoT、ロボット化など基幹産業であるものづくり産業の生産性向上や高付加価値化につながる拠点機能強化(マザー工場化)に向けた設備投資の促進に取り組みます。
- 企業ニーズに応じた産業用地が不足していることから、市町による産業団地の造成支援や、官民一体による民間遊休地での産業用地造成など多様な主体による産業用地の確保を加速します。

◆観光振興や地域の活性化の観点からの投資誘致

- 産業振興のみならず観光振興や地域の活性化の観点から、大型商業施設や高級ホテル、ブランド力のあるレストランなどの、地域に大きなインパクトを与える施設等もターゲットとして、誘致や投資促進に取り組みます。
- 集客施設の誘致には、企業ニーズに合った土地をスピーディーに確保することや、地権者等と企業のマッチングなどが重要であることから、市町や民間事業者と緊密に連携して営業活動を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
多様な人材・企業の集積のための投資誘致件数(IT企業、本社・研究開発機能等)	目標	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件
	実績	45 件	24 件	31 件		
	達成状況	達成	未達成	達成		
製造業等の拠点機能強化のための投資誘致件数	目標	35 件	40 件	45 件	50 件	50 件
	実績	56 件	104 件	45 件		
	達成状況	達成	達成	達成		
地域の活性化に着目した集客施設の誘致件数(商業施設・ホテル等)	目標	—	—	—	—	2件 (R3~7)
	実績	—	—	—		
	達成状況	—	—	—		

【評価と課題】

- デジタル系企業、本社機能・研究開発機能の誘致については、「Hi!HIROSHIMA business week」などの企業誘致のプロモーションの集中期間を設け、本県のビジネス環境及び生活環境に関する魅力を体験する機会を創出するとともに、多様な助成制度やオープンマインドな広島を県ホームページやSNSで発信するなどデジタルマーケティングを強化することで、多くの企業の関心を集めた。その結果、デジタル系企業を中心に、本社・研究開発機能等の移転・拡充件数は目標を上回る 31 件となり、着実に成果につながっている。この流れを一過性のものに終わらせず、バンドワゴン効果を発現させるためにも、進出した企業が広島で活躍するよう進出後のフォローを行うとともに、好事例として発信を行う必要がある。
- また、本社機能の一部の移転に留まっていることや、研究者等の交流や情報発信は首都圏などの大都市が中心となる傾向があり、地方では人材確保が困難であること等が課題となっている中、進出企業の本社機能の拡大や新たな本社・研究開発機能の誘致に向けて効果的な営業活動を行う必要がある。
- 製造業等の投資促進については、企業ニーズの丁寧な把握や産業用地とのマッチング、充実した助成制度を活用した営業活動が功を奏し、製造業等の投資誘致件数は目標の 45 件を達成した。引き続き、県内の半導体メーカーの拠点機能強化に向けた動きが活発化していることから、設備投資やインフラ整備など、企業ニーズを踏まえた多面的かつスピード感のある支援が求められている。
- また、人口減少、少子高齢化の進展により、企業の雇用確保が大きな課題となっていることから、AI、IoT、ロボット化の導入など生産性向上の観点からの投資促進の重要性が増すとともに、企業の県外への転出抑制の観点から県内拠点の機能強化(マザー工場化)に向けた投資促進、業態転換・新事業創出の促進も必要である。

【主な事業】・ 企業立地促進対策事業

【令和6年度の取組】

- デジタル系企業の誘致については、引き続き、本県の事業環境や生活環境に関する魅力を「Hi!HIROSHIMA」などの現地体験イベントやSNS等のウェブの活用による情報発信、進出企業など民間との連携による交流イベント、シェアオフィス等での短期間滞在への支援等で伝え、広島への興味・関心を高め、進出のきっかけづくりに取り組むとともに、進出企業の県内定着や本社機能の拡大、また進出事例の情報発信等による更なる企業誘致を促進するため、進出企業へのフォローを強化する。
- 本社機能・研究開発機能の誘致については、本県にゆかりのある企業を中心とした効果的かつ効率的な営業活動を継続的に行うとともに、カーボンリサイクルなど本県の先進的な取組と連携しながら、研究開発機能の誘致に取り組む。
- 製造業等の投資促進については、生産現場の抜本的改革につながるAI、IoT、ロボット化の導入による自動化・省人化など生産性向上に着目した投資の後押しを積極的に行うとともに、健康・医療関連分野、環境・エネルギー分野に関して庁内関係課が実施する育成事業と連携しながら、研究開発機能の誘致と併せて総合的に取り組む。また、半導体関連産業については、継続的な設備投資が実現するよう、国や市町等とも連携して環境整備を行っていくほか、関連企業と一体となって地域の活性化が図られるよう産業集積化に向けて戦略的に取り組む。
- 企業ニーズや投資環境の変化を踏まえて企業立地促進助成制度の見直しを行うとともに、市町と連携した重点的な企業訪問等によって、県内外からの企業誘致の一層の推進を図る。

⑥ 県経済を牽引する企業の育成・集積

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 多様な創業の促進・誘致を図るため、裾野の拡大につながる地域創業に加えて、成長性を志向するアントレプレナーシップを伴う創業や事業承継を契機に新事業展開に取り組む後継経営者等による第二創業など、創業支援の複線化に取り組みます。
- 創業支援の複線化に必要な人材の集積やファイナンスの拡充、事業機会の提供のほか、企業に在籍しながら、広島での創業に向けた様々なトライアルができる環境整備などに取り組みます。
- 不確実性が高く、産業構造自体が大きく変化する中で、企業が環境の変化に合わせてダイナミックに経営資源を配分、再構築していくための個社支援や新事業展開を活性化するための環境整備を進めます。
- 今後の県経済を支える「地域未来牽引企業」を創出するため、「新しい生活様式」に対応した新たなビジネスモデルや業態転換に向けた課題解決を支援します。
- M&Aを含めた多様な事業承継の促進に向け、広島県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関と緊密に連携し、企業・支援機関向けセミナー等による普及啓発や、事例集の作成、専門家の派遣などにより、経営者にノウハウを提供し理解を深めるなど、県内企業のM&A等を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域未来牽引企業数(累計)	目標	30 社	60 社 (R3～4)	90 社 (R3～5)	120 社 (R3～6)	150 社 (R3～7)
	実績	—※	—※	—※		
	達成状況	—※	—※	—※		
M&A件数 (広島県事業承継・引継ぎ支援 センター及び県内主要2金融機 関)	目標	100 件	110 件	120 件	130 件	140 件
	実績	95 件	104 件	113 件		
	達成状況	概ね 達成	概ね 達成	概ね 達成		

※地域未来牽引企業の令和3年度以降及び令和4年度の追加選定は、未実施(実施主体:経済産業省)

【評価と課題】

- 県経済を牽引できる企業を創出するため、依然として厳しい経営環境を踏まえた、中小企業の新事業展開等の支援を推進しており、引き続き、新たなビジネスモデル、業態転換に向けた課題解決を支援していく必要がある。
- 広島県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関と連携し、企業、支援機関向けのM&A普及啓発に向けたセミナー等を実施し、県内企業のM&Aの推進を図っており、エネルギー・原材料価格の高騰や円安等、厳しい経営環境が続くものの、目標に対しては概ね達成となった。
- 令和5年度はコロナ禍による影響も緩和され、ひろしま創業サポートセンターが支援した創業件数も目標を上回った。しかし、その業態や規模は、飲食業や理美容業を中心とする小規模創業が多くを占めるため、引き続き成長を志向する企業の創出に取り組む必要がある。

【主な事業】・中小企業イノベーション促進支援事業

【令和6年度の取組】

- 物価高騰や人材不足、また、中長期的な産業構造の変化など、厳しい経営環境が続くことから、従来のビジネスモデルからの脱却や、新たなバリューチェーンの構築などの新事業展開や業態の抜本的転換等により、持続的に成長を志向する中小企業への伴走型支援に取り組む。
- M&Aを含めた多様な事業承継の促進に向け、企業・支援機関向けセミナー等による普及啓発や、事例の紹介などにより、県内企業の事業承継を推進する。
- ひろしま創業サポートセンターを中心とするオール広島体制を維持し、創業や第二創業などのニーズを的確に捉えた支援を提供する。
- 創業者の成長を支えるためには、市場の変化等を機敏に捉えた支援を継続的に実施することが重要である。成長のステージに応じて、イノベーション・ハブ・ひろしまCampsや他のアクセラレーションプログラム等への橋渡しを行い、事業計画の更新や資金調達等を支援する。

⑦ 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出に必要な組織づくりを目指す民間主体による「学びの場」の定着に向けた環境整備とともに、複数企業のチームによる社会的課題解決等プロジェクトの取組を通じたイノベーションの創出によって、生産性の向上を図ります。
- 知識・経験を持つ企業等と協働して、「学びの場」を創出・拡大することにより、データの分析・活用に取り組む企業を増加させることで、生産性の向上を図ります。
- 現場改善等に向けた民間主導の取組の定着を支援することで、業務効率化による生産性向上の動きを県全体へ波及させるよう取り組みます。
- 新たな事業活動の展開や経営の改善・向上を計画的に進める中小企業等の経営革新計画について、計画内容を指導する経営指導員の研修等による資質向上、相談会の充実や、支援機関と連携した訪問等による働きかけなどにより、計画の策定促進を図り、中小企業等の計画的な経営改善の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生産性向上の取組実施企業数(累計)	目標	100 社	200 社 (R3～4)	300 社 (R3～5)	400 社 (R3～6)	500 社 (R3～7)
	実績	215 社	325 社	454 社		
	達成状況	達成	達成	達成		
経営革新計画承認件数	目標	110 件	120 件	130 件	140 件	150 件
	実績	91 件	158 件	79 件		
	達成状況	未達成	達成	未達成		

【評価と課題】

- 組織づくりやイノベーション創出に必要な知見やスキルを学ぶ場の提供・拡充や、データ分析・活用支援を実施することで、生産性向上の取組実施企業数の目標 100 社に対し、129 社の実績となり目標を上回った。
- 県内企業の更なる生産性向上に向けて、イノベーション創出スクールやデータ分析・活用支援の内容の充実を図っていく必要がある。
- これまで、主要な支援機関である商工会、商工会議所の経営指導員等を対象に、経営革新計画に関する説明会を集合形式や各支援機関への個別訪問で実施してきたが、令和4年度、5年度実施の補助事業が令和5年9月末に終了したこともあり、令和5年度は申請件数が減少した。県内企業の付加価値創出に寄与するため、優良事例等の発信により、経営革新計画策定によって、計画的な経営が実現できるなどの効果を周知するとともに、支援機関等との連携を強化していく必要がある。

【主な事業】・中小企業イノベーション促進支援事業

【令和6年度の取組】

- 組織づくりやイノベーション創出に必要な知見やスキル等を学ぶ場の提供等による企業の職場環境整備の支援を継続するとともに、引き続き、企業の事業規模の拡大や新たなプロジェクト創出による生産性の向上に向けた支援に取り組む。また、外部企業も含めたプロジェクト参画企業数の増加に取り組み、プロジェクトの自走化を支援する。
- 令和6年度から、データ分析・活用支援と実践型現場改善の取組を一体化し、企業が保有するデータの活用法を学ぶセミナーや、複数企業が一堂に会し、業務効率化、生産性向上について実践する機会を提供するワークショップを開催するとともに、専門家が個社企業を訪問して伴走型の支援を実施する。
- 経営環境が大きく変わる中、中小企業等は従来のビジネスモデルからの転換を求められており、経営革新計画策定により、計画的な経営が実現できるなどの効果について、商工会、商工会議所等を通じ、中小企業等への周知を図るとともに、出張相談やオンラインヒアリング等により、申請企業の掘り起こしに取り組む。加えて、商工会、商工会議所向けの研修会を開催し、経営指導員による経営革新計画を活用した支援体制を強化する。

⑧ 海外展開の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 海外展開を行うことが国内の売上に好影響を与えると見込まれる地域ブランド力のある品目を重点品目とし、「広島らしさ」にフォーカスしながら、関係機関と連携して海外市場への浸透を図ります。
- 中小企業の海外展開において、個別企業では対応が困難なハラル対応など新たな手法の活用について、県が環境整備や販路開拓支援を行うことで、販売促進を図ります。
- 海外ニーズに応じた商品を生産していくため、輸出にかかる規制の対応や生産者の意識改革、生産体制の見直し、商品の魅力づくり等に取り組めます。
- 県内企業のイノベーションを促進するため、海外企業とのビジネスマッチング等の機会を設定することにより、新しい価値を生み出すビジネス展開を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
重点品目の輸出額※		—	—	—	—	—
かき	目標	7.8 億円	8.7 億円	9.8 億円	11.1 億円	12.6 億円
	実績	10.1 億円	18.3 億円	【R6.11 判明】		
	達成状況	達成	達成	【R6.11 判明】		
海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数	目標	2 件	2 件	2 件	3 件	3 件
	実績	0 件	0 件	2 件		
	達成状況	未達成	未達成	達成		

※ 当面はかき中心に取り組むこととし、今後はその他の品目についても重点化を検討していく。

【評価と課題】

- 重点品目(かき)の販路拡大については、アジアを中心に現地輸入業者と連携して、飲食店やスーパー等と商談を行い、新規の取引につながったほか、EUに対して、日本初となる冷凍殻付き牡蠣の輸出を開始した。さらに、令和5年3月に広島空港貨物ターミナル内にかき出荷場が新設され、これによりアジアに対し、鮮度の高い活かきを養殖から海外の小売現場へつなぐことが可能となっている。
今後、輸出額の増加に向け、これらを活用するとともに、プロモーション等を強化してアジアやEUへさらなる輸出拡大を図っていく必要がある。
- 海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数については、県内企業向けの事前トレーニングに法務対応の内容を追加したこと、コーディネーター数を増加させることで幅広いジャンルの企業ニーズに対応したこと、展示会の見直しによってビジネスマッチング数が増加したことなどにより、令和5年度には2件を達成し、県内企業の海外へのビジネス展開も着実に進展してきている。

【主な事業】・ 県産品海外販路拡大支援事業

【令和6年度の取組】

- EU市場において、フランスで先行してブランド化の取組を進めてきた県産日本酒と県産かきの組み合わせによる相乗効果を狙いながらプロモーションを行う。また、アジアを中心に国を定めて商談会やバイヤーの招へい等を実施し、商流を確立することでさらなる販路拡大を図る。
- 海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開については、引き続き幅広いジャンルの企業ニーズに対応したマッチングの確保に努めていく。

⑨ 企業等の研究開発の支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術を活用できる研究員を育成し、総合技術研究所の技術支援機能の強化を図り、共同研究、受託研究等により、個々の事業者ニーズに対するソリューションを提供し、事業者等の付加価値の向上を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数(累計)	目標	29 件	60 件 (R3～4)	93 件 (R3～5)	128 件 (R3～6)	166 件 (R3～7)
	実績	51 件	113 件	177 件		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 製造業からのデジタル技術導入のニーズ及び農林水産業におけるスマート農業への取組支援のニーズに対し、共同研究、受託研究等により適切にソリューションを提供した結果、令和5年度は昨年度に引き続き、KPIであるデジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数は目標を大幅に上回った。
- KPIは現時点で令和7年度目標値を上回っているが、事業者等からのデジタル技術導入ニーズに応えるべく、次年度以降も着実に取組を進める必要がある。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した研究技術支援機能強化事業

【令和6年度の取組】

- 総合技術研究所において、将来にわたって必要とされる技術を有する人材を継続的に育成し、事業者等が抱える技術的課題に対応する共通技術基盤(プラットフォーム:機器、ネットワーク、基盤技術で構成)を構築することにより、技術支援機能を強化する。
- 事業者等がデジタル技術の活用効果を体感できるプラットフォームを構築するとともに、その効果を最大限発揮するために必要な研究員を育成することにより、事業者等のレベルに応じたデジタル技術導入への挑戦を効果的、効率的に支援する。

農林水産業

目指す姿（10年後）

- スマート農業の実装が進み、全国の中山間地域をリードする生産性の高い農業が確立され、担い手が企業経営を実現するなど、安定した所得を確保しています。こうした経営体が育成されることで、職業として農業を選択する人が増加しています。また、企業経営体をはじめとした担い手が、農村地域のリーダーとして兼業農家など多様な主体と連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えています。
- 広島血統を代表する比婆牛が、価値の高い食材として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食の一つとして認識され、同様に、神石牛の認知度も高まっています。また、肥育経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林 4 万 ha において、林業経営適地の集約化が図られ、経営力の高い林業経営体により、50 年サイクルで年間 40 万 m³の県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われています。また、年間 40 万 m³の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術を活用した効率的で安定的な養殖が行われ、全国一の生産量が持続されるとともに、産地単位で水産エコラベル認証が取得され、海外輸出にも対応可能な持続的な広島かき生産体制が構築されています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、瀬戸内の多彩な地魚が広島を代表する食材として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
農業生産額	712 億円	707 億円 (R4.12 時点)	736 億円	746 億円
農業生産額1千万円以上の経営体数	605 経営体	637 経営体 (R5 年度末時点)	655 経営体	705 経営体
農業生産額1千万円以上の経営体生産額	234 億円	280 億円 (R5 年度末時点)	275 億円	335 億円
比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数	— ※1	4店舗 (R5 年度末時点)	10 店舗	30 店舗

広島和牛を肥育する企業経営体数	2経営体	5経営体 (R6.6 時点)	5経営体	15 経営体
広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数	1,800 頭	2,649 頭 (R6.2 時点)	2,730 頭	4,850 頭
集約化された林業経営適地の面積	0 ha	1.0 万 ha (R5 年度末時点)	1.8 万 ha	4 万 ha
かき輸出量	1,500トン	1,687トン (R5.11 時点)	2,000トン	2,500トン
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手数 〔※いわしを除く〕	50 経営体	48 経営体 (R4 年度末時点)	71 経営体	84 経営体
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手生産額 〔※いわしを除く〕	7 億円	4.7 億円 (R4 年度末時点)	11 億円	19 億円

※1 広島県内の高級飲食店を紹介するガイドブックに掲載されている店舗数 0 店舗(R2)

主な取組	
●経営力の高い担い手を育成・支援 ➤ 新規就農者数: +121 人[R5] ➤ 担い手への農地集積 +3,309 ㌧ [H22:10,452 ㌧⇒R5:13,761 ㌧] ➤ ひろしま農業経営者学校 研修修了者: 延べ 690 人[H23～R5] ➤ 企業経営への転換を目指す担い手に対し 専門家チームによる支援を実施[H30～] ➤ 持続的な経営発展を促すアグリ・フードマネジメント講座を開講[R1～] ➤ 新たな「食」のビジネスを創発し、農業経営他の「稼ぐ力」を高めるための支援プログラム 「Hiroshima FOOD BATON」の開始[R4～]	●農林水産物の生産・販売を支援 ➤ ひろしま型スマート農業プロジェクト 「ひろしま seed box」の実証試験 [R3～] ➤ 広島県産応援登録制度 登録商品 318 商品 [R6.3 末時点] ➤ レモンの生産拡大に向けた生産基盤整備の推進 [H28～] ➤ 比婆牛のブランド化に向けたバリューチェーン構築 [R5～] ➤ 県産材消費拡大支援事業による 県産材の住宅分野等への利用:24.1 千㎡ [R5] ➤ 生食用殻付きかきの周年供給体制の構築に向け、東部海域における夏期の生食用殻付きかきの生産・出荷 [R1～]

① 地域の核となる企業経営体の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 産地(地域)の核となる経営体であっても、これまで経営を考える機会のなかった若手農業者等に対して、経営発展意欲の醸成や経営のスキルアップを図る講座を農業経営者学校に設置し、企業経営に向かう経営体を育成します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、専門家派遣や先進経営体への派遣、農場長の育成、生産工程管理(GAP)の導入など、発展段階に応じた支援を行います。
- こうした経営体の販売力強化に向けて、特色ある品目のブランディング、デジタル技術を活用した定時・定量取引の促進、ECサイトを含めた販売チャネルの多角化を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
企業経営体数	目標	27 経営体	28 経営体	33 経営体	41 経営体	54 経営体
	実績	27 経営体	29 経営体	34 経営体		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 産地(地域)の家族経営体(Ⅰ層経営体)を対象に、ひろしま農業経営者学校において、経営発展意欲の醸成や事業計画を作成する講座等を開講したところ、受講した 26 経営体のうち 16 経営体が事業計画を作成し、企業経営への発展に向けて進捗している。
- また、企業経営に向けて発展している経営体(Ⅲ層経営体)を対象に、企業経営に精通したコンサルタントを派遣し、人事制度など企業経営を実践するためのしくみの導入に向けた支援を行うとともに、農場長等を育成する講座の開催やGAP認証取得のサポートなど、企業経営へ発展していくための取組を進めたことから、目標どおり企業経営体を育成することができている。引き続き、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換に向け、経営発展の段階に応じた支援を継続していく必要がある。
- 家族経営から企業経営へ発展する段階において、経営体は常時雇用を行う必要があるが、就農希望者が求める受入体制が整備されていないことや、経営体と雇用就農者とのミスマッチが発生していることなどから常時雇用者の定着率が低く、経営発展の課題となっている。
- 販売力強化に向けては、販路開拓専門のアドバイザーを設置し、経営体の販売ノウハウの習熟度を把握した上で、戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行ったことで、実需者に対して、商品の優位性をうまくPRして商流や物流を整えて新たな販路が確保できるなど、生産者の販売力強化につながった。引き続き、県内農産物の販路拡大のため販売力強化を図る必要がある。
- 社会環境の変化に対応しながら農業経営体の「稼ぐ力」を高めるため、農業経営体と多様な業種の企業が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、広島の特産品や新商品の提供等、新たなビジネスを創発する「食のイノベーション」の取組(「Hiroshima FOOD BATON」)において、6プロジェクト、20 経営体が経営発展に取り組んだ。今後さらに実証を繰り返し、計画の具現化を進めるため、引き続き支援する必要がある。

【主な事業】・ 農産物生産供給体制強化事業

- ・ 食のイノベーション推進事業
- ・ 経営力向上支援事業

【令和6年度の取組】

- 引き続き、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を目指し、経営発展意欲が高い担い手に対し、経営発展の段階に応じて、講座形式による研修や、専門家派遣による伴走支援を行う。
- 企業経営を目指す経営体への常時雇用者の定着を図るため、雇用を行う心構えやノウハウの習得に関する講座を、ひろしま農業経営者学校に新設するとともに、正規雇用前提で労働者を派遣する紹介予定派遣の制度を用いて、就農希望者と農業経営体のマッチングを行うことで雇用を促進する取組を新たに実施する。
- 販売力強化に向けて、経営体の販売ノウハウの習熟度を把握しながら、販路開拓専門のアドバイザーによる戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行う。
- 「食のイノベーション」の取組（「Hiroshima FOOD BATON」）は、令和4年度及び5年度に採択した6プロジェクトに加え、新規採択を3件行い、新たなビジネスの創発に係る課題の解決に向けた専門家による伴走支援を行う。

② スマート農業の実装等による生産性の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者や産地が、市場動向や生産性を重視して選定した高収益作物の生産拡大を図るため、新技術導入、農地集積、基盤整備等の支援を行います。
- スマート農業を活用した技術体系を確立するとともに、この技術を活用できる人材を育成することで、生産性の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
スマート農業の活用割合	目標	7%	9%	11%	13%	15%
	実績	7%	9%	【R6.9 判明】		
	達成状況	達成	達成	【R6.9 判明】		

【評価と課題】

- スマート農業を活用した技術の確立に向けて、9つのテーマで実証試験を行い(令和3年度開始:3テーマ、令和4年度開始:3テーマ、令和5年度開始:3テーマ)、令和3年度に開始した3テーマについては、いずれもスマート農業技術を導入した経営モデルが完成し事業目標を達成した。また、令和4年度に開始したテーマについては、実証技術構築に向けた試作機(プロトタイプ)を作製するとともに、令和5年度に開始したテーマについては、計測データの収集・分析及び技術改良の方向性を整理するなど、来年度以降の経営モデルの確立に向けて順調に進行している。
- 改善した技術の普及や確立した経営モデルの普及に向け、農業経営体や企業、県等が参画する「ひろしまスマート農業推進協議会」において、改良を進める技術の体験等ができる研修会を行うとともに、完成した技術のトライアル利用を行うなどの普及啓発活動に取り組んだ。また、スマート農業技術の普及に向けて農業経営体等への情報発信を続けることで、県内農業者のスマート農業技術への理解が進み、スマート農業の活用割合は目標を達成する見込み。
- 多くの農業者がデータを共有する生産性の高い農業の実現に向け、高知県が開発したデータ共有システム(IoPクラウドシステム)の導入を進めるなど、産地全体の生産性や収益性向上につなげるための取組が進捗している。

【主な事業】・ ひろしま型スマート農業推進事業

【令和6年度の取組】

- 令和3年度に開始し、経営モデルが完成した3テーマについては、作成した経営モデルを紹介するセミナーや構成する技術のトライアル利用を通じて、有効性の認知を図るとともに、県と外部専門家が連携して伴走支援を行い、スマート農業を実装する経営体を増加させていく。
- 令和4年度に開始した3テーマについては、技術の検証・改良等と併せて費用対効果を分析し、必要な機能の取舍選択を行いつつ経営モデルを構築する。また、導入コストの高いスマート農機は、共同利用の仕組みが構築できるよう調整する。
- 令和5年度に開始した3テーマについては、実証試験を通じて明らかになった課題に基づき、技術改良を進める。
- 県内各産地へのデータ共有システムの普及に取り組み、産地全体の生産性や収益性の向上を図る。

③ 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 独立自営就業については、これまで実績がある研修制度の仕組みの横展開を図るため、経営モデルの改善や市町・農業委員会等と連携した就業時の農地確保などの支援を行います。
- 雇用就業については、組織体制の整った企業経営体の増加に併せ、農業技術大学校等での人材育成を進めます。
- 広島県での就業を希望する者に対して、就農相談から就業までのフォローアップの取組を強化します。
- 企業の農業参入に向けては、資本力や販路を有する企業を主なターゲットとし、各企業の強みを生かした事業構想の構築を支援するとともに、県内の農地情報を全国の実績ある企業に提供し、積極的に参入を働きかけます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規就業者数	目標	80 人	88 人	95 人	104 人	110 人
	実績	84 人	89 人	89 人		
	達成状況	達成	達成	未達成		
農業参入した企業数	目標	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	
	実績	0 社	1 社	1 社		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 新規就業者数のうち雇用就業者については、県内の企業経営体の受入体制が整いつつあることから前年より増加(+9人)し 62 人となったが、自営就業者については、前年よりも減少(△9人)し 27 人となり、新規就業者数全体では目標を下回った。
- 自営就業者の確保が事業目標を下回ったことについては、近年の資材高騰等により経営環境が厳しさを増す中で、研修制度の充実による就業者の増加を実現することができなかったことに加え、研修制度など就農サポートが確立できていない地域では、農地の確保や資金調達(初期投資の軽減)などの支援が不十分であるため、自営就業者が確保できなかったことが要因と考えられる。
- 農業参入した企業数については、令和5年度末で1社にとどまっている。これについては、全国から広島県への農業参入の意向がある企業を確認することはできたものの、そうした企業に対し、参入受入を検討している市町において、農地条件を含め、当該市町で農業生産を行う優位性を十分に提示できなかったことが主要因であると考えられる。

【令和6年度の取組】

- 雇用就業者の確保については、引き続き、受け皿となる企業経営体の育成を図るとともに、正規雇用前提で労働者を派遣する紹介予定派遣制度を用いた雇用を促進することで、就業希望者、企業経営体互いの希望に沿ったマッチングを進め、さらなる拡大を図る。
- また、自営就業者については、JAグループと組織した広島県農業経営・就農支援センターによる活動として、重点支援する研修機関を定め、初期投資を抑えた施設等や、生産性を高めるためのスマート農業技術

の導入などを組み合わせ、経営環境が厳しい中でも収益が確保できる経営モデルを構築するなど、研修制度の改善に取り組むことにより、確保を図る。

- こうした受入体制の充実を進めたうえで、農業情報サイト等による情報発信や就農応援フェアの開催などにより、全国からの就農希望者の獲得を図る。
- 企業の農業参入に向けては、市町において誘致したい企業像を明確にし、候補となる農地など具体的な参入条件を整理した事業構想を作成し、資本金や販路等を有する実績ある企業に提案するなど、積極的に参入の働きかけを進める。

④ 担い手への農地集積と基盤整備

【5年間(R3～R7)取組の方向】

- 地域計画の策定を支援し、地域の担い手に農地を集積するとともに、高齢化によって農地の維持が難しい地域や担い手が不在の地域については、市町・農業委員会等と連携し、地域外の担い手への集積を支援します。
- 生産性の高い園芸用農地の確保については、担い手の借受希望を明確にした上で、対象地域の意向を確認し、農地のマッチングを行う取組を県内全域で推進します。
- 農地の排水対策に継続して取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを行うことで、生産性の高い優良農地への転換を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積 []内は累計	目標	55ha	55ha	55ha	55ha	55ha [618ha]
	実績	39ha	66ha	62ha		
	達成状況	未達成	達成	達成		
園芸作物を導入するために整備した農地面積 []内は累計	目標	30ha	30ha	30ha	30ha	30ha [367ha]
	実績	32ha	30ha	30ha		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 園芸用農地の集積については、参入企業や新規就業者、広域に規模拡大を志向する担い手から、農地に係るニーズを把握し、担い手不在地域に紹介したものの、貸付、借受双方において、条件が折り合わずマッチングに至らなかったケースもあったが、農地や水利などの要望や条件を詳細に把握することに努め、重点的にマッチングを進めた結果、目標を上回る集積が図られた。
- 園芸作物を導入するために必要な農地整備については、営農者及び農地所有者と連携し、計画的に実施することができた。引き続き、営農者の植え付け計画等にあわせた計画的な整備を進める必要がある。

【令和6年度取組】

- 引き続き、新たに園芸作物を生産する担い手や規模拡大を行う担い手から、借り受けたい農地の詳細なニーズを把握した上で、そのニーズにあった農地の所有者に対して貸付意向の確認を行うことで、効果的なマッチングを行う。
- 引き続き、農地の排水対策に取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを実施し、生産性の高い優良農地への転換を計画的に進める。

⑤ 中山間地域農業の活性化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 担い手と地域が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めるとともに、担い手が不在の地域においては、地域外の担い手の受け入れ、後継者のいない経営体については、経営継承(農業版M&Aなど)の取組など、持続的な地域農業の仕組みづくりを推進します。
- 鳥獣被害防止の成功事例を波及させるため、「市町鳥獣被害対策プログラム」を進め、研修会等の実施や専門家の派遣、IoTを活用した新技術の導入実証などに対して支援します。
- 地産地消については、若い世代を中心とした県産農林水産物のファンづくり、消費者団体等との協働による交流機会の創出などを支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率	目標	45%	50%	55%	60%	80%
	実績	33.1%	32.4%	38.1%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
維持されている農地面積	目標	53,100 ha	52,600 ha	52,100 ha	51,600 ha	51,100 ha
	実績	52,800 ha	51,800 ha	50,900 ha		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 農地面積の維持に向けた持続的な地域農業の仕組みづくりについては、その主要な担い手である集落法人において、新たな法人が設立されるとともに、収益性の高い品目導入や近隣の認定農業者等との連携を進め、経営の持続性を高めた法人がある一方で、役員の高齢化などにより経営継続に課題を抱え、規模縮小や解散を余儀なくされる法人も増加している。
- 農地整備や管理体制の支援策が講じられている農地では荒廃抑制効果が発揮されているものの、高齢化や担い手の不足等の進行、小規模な活動組織での保全活動の停滞などにより、想定以上に農地の減少が進んでおり、KPIである「維持されている農地面積」の令和5年度実績は50,900ha(目標比▲1,200ha)となり目標を下回った。農地がもつ公益的機能を発揮するための保全活動を持続的に実施できるよう、隣接する活動組織間での協力などが必要となっている。
- 鳥獣被害対策については、集落ぐるみでの「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」による総合的な被害防止対策が進み、野生鳥獣による農作物の被害額は2年連続で減少したが、集落内での被害は継続しているため、農業者の被害軽減の実感に結び付かなかったことから、事業目標の達成に至らなかった。
- 地産地消については、ひろしま地産地消推進協議会が運営するウェブサイト等での情報発信を行うとともに、大学生と生産者との交流による県産品を活用したレシピの開発などを進めており、県内農産物を意識して購入している人の割合は、令和元年度まで比較的低かった30歳代以下の若い世代においても、令和3年度から高い水準を維持している(R5;90%)。また、多少高くても県内産を購入する人の割合は60%と前年度(R4)の54%と比べて上昇しており、この割合を更に高める取組を行っていく必要がある。

【令和6年度の取組】

- 農地面積の維持に向けた持続的な地域農業の仕組みづくりについては、県内外の事例研修会等により前向きに課題解決に取り組もうとする集落法人を拡大するとともに、法人の財政力や労働力など経営の継続性の見える化を進め、株式会社化による経営基盤強化など、法人が目指す方向性に対応した取組への支援を行う。また、解散・縮小する法人の農地については、関係機関と協議の上、近隣の担い手に円滑な農地の継承が図られるよう取り組む。
- 農地の維持を行うための組織の維持及び拡大を行うため、支援制度の周知及び組織の広域化など持続的な活動が行われるよう地域及び市町と連携し、取組を進める。
- 全県を対象に農作物被害額の低減に取り組む体制の構築を目指し立ち上げた市町支援組織において、参画市町に駐在する高度な技術力と広域的な視点を持つ専門職員が、被害等の実態を把握しながら、モデル集落等において環境改善や侵入防止柵の補修などの対策指導を行うとともに、参画市町を増やし取組を拡大させることで農作物被害額を低減していき、農業者の被害軽減実感率を高めていく。
- 地産地消については、多少高くても県内産を購入する割合を高めるため、これまでの取組に加え、SNSによる効率的な情報発信を行うための分析及び配信内容を検討するとともに、消費者と生産者の交流拡大につながるイベントの開催を実施する。

⑥ 持続可能な広島和牛生産体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島血統をルーツとする比婆牛の魅力を、県内料理人に対してセミナーや交流会を通じて情報発信するなど、広島血統の価値をPRするとともに、新たな価値要素についても追求しブランド力を強化します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、個々の成長段階に応じた専門家の派遣による経営力向上の取組と、畜産GAP等のモデル経営体への導入実証による生産性向上の取組を拡大し、経営者育成を推進します。
- 受精卵産子の安定確保に向け、受精卵移植技術の向上を図るとともに、繁殖部門の導入による一貫化の推進やスマート農業の導入支援に加え、空き牛舎などの経営資源を有効活用するための経営継承の仕組みの構築により生産基盤の強化に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
肥育経営体における比婆牛飼養頭数	目標	560 頭	600 頭	660 頭	720 頭	800 頭
	実績	362頭	408 頭	【R6.12 判明】		
	達成状況	未達成	未達成	【R6.12 判明】		

【評価と課題】

- ブランド力の強化に向けては、G7広島サミットで広島和牛(比婆牛)が提供されたことに加え、県内高級飲食店で約1か月間の広島和牛(比婆牛)提供事業を4回実施し、自己調達に向けた流通の円滑化に取り組み、取扱店舗が1店舗から4店舗に増加したことなどから、県民に対する認知は進んだ。一方で継続取扱の希望が増えているものの、店舗ニーズに沿った流通がまだ不十分であるため高級飲食店での拡大が広がらないことや、和牛料理の魅力を体験できる場が限定的であることから、県外の観光客等への認知が十分に進んでいない。
- 企業経営を目指すべき畜産経営体に対し、経営体ごとの経営発展課題に対応した専門家の派遣、地域の課題に特化したセミナーや全国の先進経営体の視察研修への参加を促すことにより、生産性の高い経営体の育成を進めたものの、飼料高騰等による経営難から経営発展自体を志向する経営体が減少していることから、これまで以上に経営ビジョンを見直す必要性が生じている。
- 受精卵産子の安定確保に向けては、乳用牛等への受精卵移植を増加させることで和牛生産を拡大するとともに、酪農経営と肥育経営との間で和牛産子の供給協定の取組を拡大し、県内肥育牛を増加させる取組を進めた。その結果、供給協定締結戸数は、昨年度より2戸増加(4戸増、2戸減)して39戸となり、肥育用子牛の供給拡大が見込まれる。しかしながら、市場流通における子牛の県外流出が続き、肥育牛出荷頭数の増加につながっていないことから、供給協定の取組の充実強化によって、肥育経営体に直接供給される受精卵産子数を更に増加させる必要がある。
- 肥育経営体における比婆牛飼養頭数については、県種雄牛の「花勝百合」の利用が好調であることから、令和3年度より増加しているものの、令和5年度の実績は、子牛の購買意欲の減退による影響などから、目標値に到達しないことが見込まれる。比婆牛の肥育用子牛の生産を挽回するためには、肥育経営から繁殖経営までブランド価値を浸透させて広島和牛の生産に対する意識づけを行い、県種雄牛を父に持つ繁殖用子牛の保留と県種雄牛の利用を促進する必要がある。

【主な事業】・ 広島和牛ブランド構築事業

【令和6年度の取組】

- ブランド力の強化に向けて、高級飲食店での取扱店舗の拡大により、食べる場の創出を図るため、様々な部位が有効に活用されるようメニュー開発を進め、特定の部位のみに利用が集中することを解消し、広島和牛の流通の円滑化を図る。また、広島和牛の味の特長などの独自性を生かした付加価値向上に取り組む。
さらにまた、ブランドの自走化に向けて、関係者のエンゲージメント向上につながるイベント等を実施し、様々な媒体を活用した情報発信を行う。
- 企業経営を目指すべき畜産経営者に対し、経営環境が悪化したことなどから経営者自らが抱える業務量が多い中でも、自らが未来を思考しやすいセミナーの企画や経営発展の契機づくりを強化することで、ライフプランや経営ビジョンの作成を促し、経営スキルの向上等を進める。
- 受精卵産子の安定確保に向けては、受精卵移植を休止している酪農経営に対し、移植技術向上のサポートや高い受胎率が得られる受精卵の提供等により、受精卵移植の再開を推進するなど、肥育用子牛の確保を進める。
- 比婆牛の飼養頭数の増加を促進するため、県種雄牛を父に持つ繁殖用子牛の保留に向けた取組を強化するとともに、県種雄牛の利用促進の一環として、繁殖経営体に対する種付けの助言に関わる家畜人工授精師等に対する働きかけを強化し、比婆牛の要件を満たす肥育用子牛の増産につなげる。

⑦ 森林資源経営サイクルの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 航空レーザ測量データ解析結果に基づき林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら林業経営体への集約を推進するとともに、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成します。
- 関係者(県・市町・林業経営体)が森林に関する情報(資源情報、所有者情報、施業履歴等)を共有・活用できるシステムを整備します。
- IoT技術を活用したシカ被害抑制対策、少花粉苗木等の安定供給体制の構築や、コウヨウザンの活用等による低コスト化に向けた森林施業技術の確立に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
経営力の高い林業経営体数(社)	目標	7 社	9 社	11 社	13 社	15 社
	実績	7 社	9 社	11 社		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 経営力の高い林業経営体の育成については、林業経営体に対して、外部専門家を活用した経営戦略等の策定や安全管理マネジメントの実施を支援するとともに、持続的な林業経営を行うことができる人材育成の研修を実施した結果、経営力の高い林業経営体数は2社増え、目標を達成した。
- 低コスト化に向けた森林施業技術の確立については、自走式下刈機による下刈やコウヨウザンの単木保護材によるノウサギ被害対策の効果の検証を進めるとともに、新たな取組として丸太価格が最大となる採材が可能なICTハーベスタの実証を開始し、主伐に係る収益性の向上が確認できた。また、林業関係者に対して、「低コスト施業技術」の検証状況を報告するとともに、苗木のドローン運搬の実践研修を行うなど、技術の普及に向けて取り組んだ。
- ビジョン指標の集約化された林業経営適地の面積については、市町の森林経営管理制度の取組や林業経営体の森林経営計画の作成を支援した結果、これまでに 1.0 万 ha を集約化でき、令和7年度目標の達成に向けて順調に進行している。
- 引き続き、林業経営体の育成に向けて、経営管理や組織改革のノウハウを習得し、50 年サイクルの経営を前提とした事業計画や経営戦略の策定や収益性の向上を支援するとともに、林業経営適地の集約化に向けて、市町が行う森林経営管理制度の取組を支援していく必要がある。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業
・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業

【令和6年度の取組】

- 林業経営体に対して、経営戦略の策定や、事業計画の実践上の課題等の解決に向け、引き続き外部専門家の活用による支援を行い、経営力の高い林業経営体の育成を進める。
- 植栽から主伐までの各段階の更なる低コスト化に向けて、ICTハーベスタによる間伐の収益性の向上の確認や、コウヨウザンの積雪時のノウサギ対策技術の実証により低コスト施業技術等の確立を進めるとともに、実証結果を踏まえ森林施業技術マニュアルとして取りまとめる。
- 経営力の高い林業経営体への林業経営適地の集約化を進めるため、市町が行う森林経営管理制度の取組を支援するとともに、林業経営体に対して森林経営計画の作成支援を行う。

⑧ 森林資源利用フローの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 大規模製材工場等の需要を把握し、林業経営体の出荷のとりまとめを担う流通コーディネーターと連携して、県内外の需要先への更なる安定供給量の増加を図ります。
- 住宅分野における更なる県産材の利用促進や、住宅以外の分野については、「ひろしま木づかい推進協議会」を中心に、設計者の実践ノウハウの蓄積を図る等により、公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、木製家具など新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
安定供給協定による取引量	目標	18.5 万 m ³	19.0 万 m ³	19.5 万 m ³	20.0 万 m ³	20.5 万 m ³
	実績	18.6 万 m ³	19.1 万 m ³	19.7 万 m ³		
	達成状況	達成	達成	達成		
建築物等の県産材利用量	目標	7.8 万 m ³	8.0 万 m ³	8.3 万 m ³	8.5 万 m ³	8.8 万 m ³
	実績	7.8 万 m ³	8.1 万 m ³	8.0 万 m ³		
	達成状況	達成	達成	未達成		

【評価と課題】

- 安定供給協定による取引量については、流通コーディネーターと連携して効率的な集荷と需要先への安定的な供給に取り組むとともに、木材加工施設の整備を支援した結果、19.7 万 m³に増加し、目標を達成した。
- 建築物等の県産材利用量のうち、住宅については、外材から県産材への転換を進めるとともに、住宅以外の建築物については、建築士に対して専門家を派遣するなど、木造化・木質化への働きかけを進めたが、物価高騰の影響により、着工戸数や一戸当たりの県産材使用量が減少したため、目標を下回った。
- 今後、人口減少等の影響による長期的な着工戸数の減少が予測されることから、住宅以外の建築物への県産材需要の拡大や、県産材の新たな需要の創出に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業

- ・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業
- ・ ひろしまの森づくり事業

【令和6年度の取組】

- 安定供給協定による取引量の増加に向けて、流通コーディネーターと連携して、県内外の大規模製材工場等への安定的な流通体制の構築に取り組むとともに、木材加工流通施設の整備を支援する。
- 住宅への県産材利用量の増加に向けて、県産材の利用量が少ない住宅建築会社に対して、外材から県産材への転換を働きかける。
- 住宅以外の建築物等への県産材利用量の増加に向けて、木造化・木質化を提案できる建築士の育成や、新たな県産材製品の開発を支援する。

⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県中西部海域における2万トンの生産量を維持するため、採苗シミュレーションシステムによる採苗の安定化やデジタル技術を活用したスマート養殖による生産の安定化を進めるとともに、今後懸念される労働力不足に対応するため、共同化や機械化によるむき身作業の省力化を進めます。
- 今後、海外輸出を拡大するために必要となる国際的な水産エコラベル認証取得の推進にあわせて、かき作業場の衛生管理の強化に取り組めます。
- 生食用殻付きかきの周年供給体制を確立するため、令和元年度から出荷が始まった県東部海域における3倍体かき小町の生産を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水産エコラベル認証の 取得地区数 (累計)	目標	1 地区	2 地区	3 地区	4 地区	5 地区
	実績	1 地区	1 地区	1 地区		
	達成状況	達成	未達成	未達成		
東部海域の生食用殻付 きかき生産量	目標	14t	21t	29t	49t	80t
	実績	17t	23t	20.5t		
	達成状況	達成	達成	未達成		

【評価と課題】

- デジタル技術を活用した生産安定化に必要な水温等の漁場環境データや、採苗に必要なかき幼生調査データ、生産出荷情報などを収集し、データを活用したへい死防止対策の情報提供や収穫適期予測に取り組んだ。引き続き、水産プラットフォームを活用した効率的な生産の普及に取り組む必要がある。
- かき養殖における水産エコラベルの認証取得については、新たに2地区において取得に向けて取り組んだところ、1地区においては、法令や制度などを理解した上で慎重に取り組みたいという生産者の意向があったため、年度内の申請に至らなかった。残りの1地区においては、認証取得の申請を行ったものの、現地審査を受けるのに必要な底質調査に時間を要し、年度内の取得に至らなかったことから、目標を達成できなかった。
- 東部海域の生食用殻付きかき生産量については、クロダイ等の食害や高水温などの影響による身入り不良等による歩留まりの低下があったことから、実績は 20.5t となり、目標を下回った。また、生食用殻付きかきの周年供給体制の確立にむけ、新たな技術で生産された3倍体かき種苗と従来の3倍体かき種苗の収穫時の身入り評価を行った結果、令和5年度は新たな技術で生産された3倍体かきの身入り品質が良好な傾向にあった。一方で、いずれの種苗も、身入り不良個体の混入が確認され、夏かきの生産出荷拡大に向けて、出荷前の身入り品質の確保が課題に挙げられた。

【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業
・ 夏かき産地育成事業

【令和6年度の取組】

- 水温データを活用したへい死防止対策や収穫適期予測を活用した身入りの良いかきの安定生産の普及に向け、水産プラットフォームの利便性を広くPRするとともに、水温及び餌料センサーを新たな地区に配置する。
- 水産エコラベルの認証取得については、現在、認証取得に向けて取り組んでいる2地区において、申請や、現地審査に係る技術的支援、事務手続きに関する支援を行うとともに、次の候補地の獲得に向けて、海域または漁協単位で説明会等を実施し、新たな認証取得を促す。
- 安定的な夏かき生産量の確保に向けて、クロダイ等の食害対策や高水温期の身入り対策などの技術指導を継続して行うとともに、夏かきの品質向上に向けて、県立総合技術研究所水産海洋技術センターで開発された、殻付きかきの身入りが出荷前に評価可能となる非破壊品質評価技術の実装に向け、県東部地区において現地実証を実施する。

⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内外における「瀬戸内の地魚」の認知度向上を図るため、瀬戸内の地魚のブランド戦略を策定し、それに基づく取組を進めます。
- 水産資源の回復・保全を図るため、資源の分析評価に基づく資源管理や藻場・干潟の回復、底質改善などの漁場環境の整備に取り組みます。
- デジタル技術を用いた効率的な漁獲技術の導入や担い手を中心とした組織的な出荷・販売体制の整備を進めるとともに、新規漁業就業者の安定的な確保に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ICT漁獲技術導入地区数(累計)	目標	0 地区	2 地区	2 地区	4 地区	6 地区
	実績	0 地区	0 地区	3 地区		
	達成状況	達成	未達成	達成		

【評価と課題】

- 瀬戸内さかなの認知度向上を図るため、シンボルマークの活用に加え、冊子配布や動画配信、インフルエンサーや漁業者からの情報発信に取り組んだほか、17 の共創店舗において漁業者との交流会を含む営業実証を実施した結果、来店者や料理人から高い評価が得られた。引き続き、瀬戸内さかなの認知・評価を高めるため、積極的な情報発信や営業実証に取り組むとともに、瀬戸内さかなの魅力を生かした観光商品開発に取り組む必要がある。
- 水産資源の回復・保全を図るため、底質改善対策として令和3、4年度に2地区で行った海底耕うんの効果調査を実施し、底質環境指標の一部改善と餌料生物の増加を確認した。次の段階として、生態系モデルを用いたシミュレーションにより、魚類を含めた水産資源への長期的な効果を検証していく必要がある。また、栄養塩類対策として、県内2地区で能動的な管理運転を伴う実証試験を実施し、下水処理の放流口に近い調査点での全窒素の増加や、カキ養殖海域でのクロロフィル a 量の増加が見られた。引き続き、複数年調査を実施することで、因果関係や再現性を確認していく必要がある。
- ICT漁獲技術導入については、2地区において底びき網漁業でGPS等データ共有による操業の効率化、1地区において定置網漁業でドローンボートの活用に取り組み、計3地区での実施となり達成したが、操作の簡便化や精度向上等に課題があり、引き続き、関係者と改善に取り組む必要がある。

- 【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業
- ・ 瀬戸内地魚のブランド化推進事業
 - ・ 栄養塩類対策調査費

【令和6年度の取組】

- 「瀬戸内さかな」のシンボルマークを活用して、瀬戸内の魚の特長を生かし、四季に合わせて多彩な旬の白身魚を瀬戸内の四季とともに提供する店舗実証の取組に加え、周遊モデルツアーを企画・実施するなど、瀬戸内の魚の認知・評価を高める。また、漁業者・市場関係者・飲食関係者による協議会において、流通の課題解決に向けた協議を行うとともに、漁業者が主役となった情報発信にも取り組む。
- 水産資源増大対策として、種苗放流や資源管理の継続的な取組に加え、藻場造成や海底耕うんの効果検証、栄養塩類の管理に向けた実証試験に取り組む。

- デジタル技術の活用については、関係者と協議し、効率的な操業などに向けたICT漁獲技術の導入を進めるとともに、新規就業者の研修制度にデジタル技術を活用したプログラムを導入することで、技術習得の期間の短縮化と技術習熟度の向上を図る。

観 光

目指す姿（10年後）

- 真に価値のある観光プロダクトや多彩で魅力的な観光資源が整っていることで、観光地としての「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」の認知が高まり、広島県を訪れた国内外の多くの人々が、本県でしか得られない価値に触れ、「もう一度、時間をかけて体験したい」、「ほかの魅力にも接してみたい」と思っただけの観光地となっています。
- 高齢者や外国人を含めた全ての観光客がストレスなく、自然災害発生時等にも安全が確保され、便利に安心して旅行できる環境が整っています。
- 国内外の多くの方から高く評価され、選ばれる観光地となっていることについて、県民や観光関連事業者が誇りを持っており、県民一人一人が、より一層「おもてなし」の心を持って観光客に接しています。
- 高まった魅力や評価から得られる誇りを背景に、幅広い事業者が新たに観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けることにより、急激な環境変化にも柔軟に対応しています。
- その結果、広島県のブランド価値がより高まり、更なる来訪の増加や評価の高まりにつながるといった好循環が生まれており、基幹産業であるものづくり産業に加え、観光が県経済の成長を支える産業の一つとなっています。

ビジョン指標	当初値	現状値 (R5)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
観光消費額	4,410 億円 (R1)	4,726 億円	6,300 億円	8,000 億円
観光客の満足度	73.4% (R1)	75.2%	90%	90%
住民の満足度	—※1	69.1%	80%	90%

※1 ≪参考≫ せとうち7県の県民満足度調査 広島県：約 72.6%(R1)

主な取組

- **ブランド価値向上、受け入れ環境整備、広島ファンの増加**
- **観光プロダクト開発促進のための幅広い事業者間ネットワーク(プラットフォーム)の形成**
プラットフォーム参加事業者数 約 **1,029** 事業者 [R6.3 時点]
- **観光プロダクト開発への支援補助金**: 補助件数 **68** 件[R6.3 時点]
- 観光関連事業者の生産性向上と観光客等の利便性向上のための
観光 DX 推進事業: 補助件数 **217** 件
- **広島県地域通訳案内士**の育成: 登録人数 **284** 人[R6.3 時点]
- G7 広島サミットの開催効果を活かした宿泊事業者支援**宿泊促進キャンペーン**の実施
利用人泊数約 **260,000** 人

① ブランド価値の向上につながる魅力づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自然災害の多発や新型コロナの拡大によって、観光においても安全・安心へのニーズが高まるなど、観光客の意識や価値観が変容し、多様化する中、デジタルデータの分析や観光客等へのヒアリングなど、様々な手法を活用して精度の高いマーケティングを行い、観光を取り巻く環境変化を的確に把握します。
- 市町やDMO等と連携し、急激な環境変化や様々なリスクにも柔軟に対応するため、イノベーションに挑戦する意欲的な観光関連事業者の取組を支援します。
- 多様化する観光客の意識や価値観の変化を踏まえた上で、平和への想い、穏やかな瀬戸内や里山といった自然と暮らしが一体となった情景など、多彩な魅力をストーリーやテーマでつなぎ合わせた、本県でしか得られない高い価値を提供できる観光プロダクトを数多く取り揃えるよう、開発に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
総観光客数	目標	5,600 万人	7,600 万人	7,850 万人	8,100 万人	8,400 万人
	実績	3,966 万人	4,907 万人	6,037 万人		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
外国人観光客数	目標	100 万人	600 万人	630 万人	670 万人	725 万人
	実績	6 万人	16 万人	268 万人		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
観光消費額単価	目標	6,900 円/人	7,000 円/人	7,200 円/人	7,350 円/人	7,500 円/人
	実績	6,933 円/人	7,789 円/人	7,829 円/人		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 令和5年度においては、コロナ禍を経た新たな観光ニーズを踏まえながら、県内各地で、本県の多彩な魅力を生かした観光プロダクトの開発に取り組むとともに、そうした観光プロダクトの開発における異業種を含む幅広い事業者間連携の推進、観光関連データを市町等と共有する基盤整備などに取り組んできた。
- また、新型コロナの5類移行による観光需要の増加により、令和5年の総観光客数は 6,037 万人、外国人観光客数は 268 万人と令和4年から大幅に増加し、物価高騰等の影響もあったことから、観光消費額単価も上昇した。
- 一方で、G7広島サミットの開催によって、本県に対する世界的な関心が高まったものの、コロナ禍後の最初の旅行先として、東京や大阪など、定番の観光地を選ぶ傾向にあったため、総観光客数と外国人観光客数は目標値に至らなかった。
- 更なる観光消費額単価の上昇と観光客数の回復に向けては、引き続き、観光ニーズの変化に対応した、付加価値の高い観光プロダクトの開発に取り組み、魅力ある観光地づくりを進める必要がある。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業

【令和6年度の取組】

- 令和7年度開催の大阪・関西万博や世界バラ会議などの世界的イベントも見据え、関西圏・福岡圏からの外国人観光客の流入拡大に向け、交通事業者(鉄道・航空)や海外オンライン旅行会社と連携したプロモーションなどに取り組む。
- また、新型コロナの拡大や自然災害の多発などによる観光客の意識、価値観の変容や、令和5年度の新型コロナの5類移行やG7広島サミットの開催による観光需要の急速な高まりなど、観光を取り巻く環境変化に柔軟に対応していくためには、観光関連事業者だけではなく幅広い事業者が観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けていくことができる、自立的・継続的な観光産業を確立していくことが重要と考えている。
- このため、事業者間連携等による新たな観光プロダクト開発に引き続き取り組んでいくとともに、開発したプロダクトの販売推進を図る。

② 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢者や外国人観光客を含めた全ての観光客がストレスなく安全・安心に広島で周遊観光を楽しめるよう、より利便性の高い移動手段の確保や快適なトイレの整備など、観光地におけるストレスフリーな受入環境の整備に取り組みます。
- 観光施設等における混雑状況の可視化や人との接触を避けるためのキャッシュレス環境の整備など、デジタル技術等を活用し、「新しい生活様式」に対応した受入環境の整備に取り組みます。
- 「来て良かった」と思われる心地よさを提供するため、観光関連事業者自らが、従業員への研修や啓発などを通じて、おもてなし意識の向上や受入機運の醸成に取り組めるよう支援するとともに、様々な機会を通じて、子どもを含む県民の観光に対する興味や理解を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合	目標	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
	実績	—※	80.0%	75.3%		
	達成状況		未達成	未達成		

※新型コロナにより未調査

【評価と課題】

- G7広島サミットの開催効果によるインバウンド需要の回復を見据えた、デジタル化対策、省エネ対策などの受入環境整備の支援、観光関連事業者の生産性向上や観光客等の利便性向上につなげるためのDXツールの導入支援、広島県に関する深い知識を持った質の高いガイドの充実に向けた地域通訳案内士の育成、及び観光関連事業者等のおもてなし意識の向上などに取り組んだ。
- 一方で、取組による一定の成果はあったものの、急激な観光需要の回復や観光関連事業者における人的リソース不足等により、主要な観光施設や飲食店・土産物店等で混雑が発生したことなどもあり、ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合が75.3%と目標値に達していないため、更なる受入環境の充実・強化が必要と考えている。

【主な事業】・観光地ひろしま推進事業

【令和6年度の取組】

- 新型コロナの拡大や自然災害の多発などによる観光客の意識、価値観の変容や、令和5年度の新型コロナの5類移行やG7広島サミットの開催による観光需要の急速な高まりなど、観光を取り巻く環境変化に柔軟に対応していくためには、観光関連事業者だけではなく幅広い事業者が観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けていくことができる、自立的・継続的な観光産業を確立していくことが重要と考えている。
- また、DXツールの活用による利便性や導入における敷居の低さが観光関連事業者に浸透しておらず、普及がまだ十分ではないため、引き続き、事業者に向けたDXツールの導入啓発を行っていくほか、外国人観光客のニーズに基づいたガイドができる通訳案内士の育成に向けた研修などに取り組んでいく。

③ 広島ファンの増加

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新型コロナによる国内観光客の価値観の変化を踏まえ、数多くの魅力的な観光プロダクトの情報を、安全・安心情報や観光客の共感を得られるメッセージとあわせて、各ターゲットに応じた効果的な手法を用いて、適切なタイミングで届けます。
- 国外からの観光客に対しては、新型コロナの状況を踏まえた上で、宮島、原爆ドームの2つの世界遺産をフックに、本県でしか得られない価値を、SNS等のデジタル媒体の活用や近隣県、DMO等の関係機関と連携した誘客の取組などにより、観光客の様々なタイミングに合わせて発信します。
- 広島での観光を楽しみ、満足していただくことで、広島を高く評価し、広島の魅力を自発的に発信してもらえるような広島ファンの増加と、それに伴う更なる来訪者の増加やブランド価値の向上といった好循環の実現に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
宿泊者数※1	目標	680万人	1,300万人	1,360万人	1,420万人	1,500万人
	実績	584万人	853万人	1,157万人		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
外国人宿泊者数※1	目標	50万人	250万人	270万人	290万人	320万人
	実績	4万人	14万人	144万人		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
県外から訪れた観光客の再来訪意向	目標	84.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%
	実績	—※2	87.7%	87.7%		
	達成状況		達成	達成		

※1 宿泊者数は、観光庁宿泊旅行統計調査結果

※2 新型コロナにより未調査

【評価と課題】

- 令和5年度においては、海外からの訪日観光客の利用数が多い、関西、福岡等から広島への誘客を図るため、航空会社、空港、JR等との連携や、ゴールデンルートからの取り込みとして、京都市DMOとの連携などに取り組んできた。
- また、令和4年10月の新型コロナの水際対策緩和や、G7広島サミットの開催効果により、宿泊者数 1,157 万人、外国人宿泊者数 144 万人とコロナ前の令和元年(宿泊者数 1,163 万人、外国人宿泊者数 132 万人)同水準まで回復した。
- 一方で、新型コロナの5類移行が5月だったため、令和5年1～3月の外国人宿泊者数が伸びなかったことや、国際便復便の遅れなどから、目標は未達となった。
- 引き続き、本県の魅力を国内外に発信し「観光地広島」への認知・関心を高める取組が重要となっている。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業

【令和6年度の取組】

- 令和7年度開催の大阪・関西万博や世界バラ会議などの世界的イベントも見据え、関西圏・福岡圏からの外国人観光客の流入拡大に向け、交通事業者（鉄道・航空）や海外オンライン会社と連携したプロモーションなどに取り組む。
- また、広島を高く評価し、広島の魅力を自発的に発信してもらうことで広島ファンの増加に寄与する、「HITひろしま観光大使」の登録促進に向けたキャンペーンの実施や、大使の活動の場の創出により、情報発信の更なる強化に取り組んでいく。

スポーツ・文化

目指す姿（10年後）

- 地域の多彩なスポーツ資源に対する県民の認知が高まり、それらを活用した地域づくりの取組が県内各地で盛んになることで、新たなにぎわいの創出や地域経済の活性化などの成果が現れ始めています。
- 多くの県民が野球やサッカーといった身近なスポーツに限らず、都市と自然の近接性という本県の強みを生かし、マリンスポーツやウィンタースポーツ、アーバンスポーツ、eスポーツといった多様なスポーツを楽しんでいます。
- スポーツを「する」だけでなく、県内のトップチームやアスリートの活躍を「みる」ことや、スポーツボランティアなどのスポーツ活動を「ささえる」輪が広がることで、県民同士の一体感が高まり、広島が新たな「スポーツ王国」として広く認知され、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- パラスポーツについて県民の認知が高まり、障害の有無や、年齢、性別を問わず、誰もが参画し、楽しむことで、スポーツが多様性を認め合うきっかけとなっています。
- 多様な文化芸術について、県民の様々なニーズに応じた、「鑑賞する」「自ら体験する」ことができる機会が充実し、多くの県民が参画しています。
- 広島を代表する文化芸術として、神楽や交響楽団などが県内外から高く評価されることで、文化芸術に対する県民の関心が高まり、親しむ人が増え、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- 地域の歴史文化に触れることができる機会が充実し、また、こうした歴史文化の情報が一元的に集約され、容易にアクセスできるなど、地域の歴史文化を知ることができる環境が整い、県民の理解が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
スポーツを楽しめることを誇りに 思う県民の割合	52.4% (全国1位) (R1)※1	71.4% (R5)※2	58.7%	65%
週に1日以上スポーツ実施率	県:41.8% (国:53.6%) (R1)	53.7% (R5)	53.4%	65%
過去1年間に文化芸術活動(鑑 賞・体験等)に参加した県民の割 合	鑑賞活動: 48.3% 体験活動: 19.5% (R2)	鑑賞活動: 38.5% 体験活動: 16.6% (R5)	鑑賞活動: 65% 体験活動: 35%	鑑賞活動: 80% 体験活動: 50%

※1 地域ブランド調査(株式会社ブランド総合研究所)R1で調査終了。

※2 県民意識調査(県施策形成支援チーム)

主な取組	
● スポーツを活用した地域活性化 ➤ 「わがまち♥スポーツ」に取り組む市町の支援 [R2～] ● 誰もがスポーツに親しむ環境の充実 ➤ 広島横断型スポーツ応援プロジェクト 「Team WISH」の運用開始 [R4.3] ➤ パラスポーツを通じた共生社会の実現 「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ 広島」の開催 [R5～] ● スポーツ競技力の向上 ➤ 「ひろしまスポーツアカデミー」 第1・2期生(中学生)の育成プログラムの実施 [R4.4～R6.3] 第3期生の選考会の実施 [R5.10]	● 文化芸術に親しむ環境の充実 ➤ 県立美術館における多様な特別展の開催 ➤ 広島県公立文化施設ネットワークの運営 ➤ 県内の公共ホールを拠点とした 地域住民参画型モデル事業の実施[R4～5] ➤ 広島交響楽団などが県内12市町を巡回する 「ミュージックキャラバン」の実施[R5] ➤ 中四国地方の神楽が一堂に集結する 「神楽フェスティバル」の開催[R5] ➤ G7広島サミット等の契機を生かした 「縮景園」の魅力発信 ➤ けんみん文化祭及び県美展の開催 ➤ 歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館に おける企画展等の開催

① スポーツを活用した地域活性化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 本県が有する多彩なスポーツ資源を活用し、県内各地における多様な活性化の姿を生み出せるよう、広島版スポーツコミッションである「スポーツアクティベーションひろしま(SAH)」が中心となって、スポーツを活用した地域活性化に向けた戦略立案や事業実施、効果検証など、市町等における取組を支援します。
- 「スポーツアクティベーションひろしま(SAH)」において、県内におけるスポーツを活用した地域活性化に向け、知見やノウハウ、人脈を蓄積・提供するとともに、各種スポーツ団体やスポーツ関係者同士のネットワークを構築し、連携を促すことで、新たな取組が生まれやすい環境を創出します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「わがまち♥スポーツ」※ により目指すべき姿に向け 取組を実施している市町数	目標	6 市町	8 市町	10 市町	12 市町	14 市町
	実績	6 市町	8 市町	11 市町		
	達成状況	達成	達成	達成		

※スポーツの力を活用し、目指す姿の実現に向けた地域活性化の取組

【評価と課題】

- スポーツを活用した地域活性化の取組については、市町に対し人脈の形成やノウハウの提供、財政的な支援などの伴走型のサポートを行い、令和5年までに11市町が取組を実施した。
三次市でWBSC女子野球ワールドカップ予選が開催されたことをはじめ、地域のスポーツ資源を活用したイベントなどが各地で開始されている。
- 一方で、市町において、スポーツを活用した地域活性化を図るための知識やノウハウが十分に蓄積されているとは言えない状況であることから、引き続き、SAHにおいて市町に対する人的支援等を進めていく必要がある。

【主な事業】・ スポーツを活用した地域活性化推進事業

【令和6年度の取組】

- アドバイザリーボードの知見や、全国での先進事例、県内での取組事例の紹介・共有を通じて、「わがまち♥スポーツ」の更なる県内展開に取り組む。
- 3年間の財政支援が終了する市町のうち、成果の定着・継続に向けた執行体制の充実等を図る必要がある市町を対象に、人的支援、財政支援を継続し、SAHとしても積極的に関与しながら成果の定着・継続を図る。

② 誰もがスポーツに親しむ環境の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内スポーツの各種活動やスポーツ施設の予約、利用等に関する情報の一元化とウェブやSNSによる戦略的な情報発信に取り組めます。
- 県内トップチームの選手派遣などによる、学校や地域でのスポーツ教室やスポーツ体験会を実施します。
- スポーツ解説者、OB・OG・現役選手などの配置による試合実況やルールや技術・戦略の解説、トップス広島をはじめとする県内トップスポーツの観戦への誘客、満足度の向上など、県民が応援を楽しむための環境を充実させます。
- 国際規模・全国規模のパラスポーツ大会を誘致するとともに、指導者の育成や体験会の開催を通じて、パラスポーツの普及を促進します。
- ウェアラブル端末などを活用したトレーニング方法やリモート応援システムなどを活用した観戦など、スポーツとの新しい関わり方の環境整備を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
スポーツを直接観戦した県民の割合	目標	44%	45%	46%	47%	50%
	実績	23.1%	28.4%	35.6%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
スポーツボランティアに参加した県民の割合	目標	12%	14%	16%	18%	20%
	実績	7.8%	5.8%	7.1%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 県民が全ての年代で運動・スポーツに親しむことを目指しているものの、子供だけで遊ぶことができる環境が少なくなり、熱中症やPM2.5などの影響で、環境面でも外での遊びがしづらい状況になっている。また、高齢者の健康意識の増加に伴い 60 代以降のスポーツ実施率は向上しているものの、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率が全世代の平均より低く、運動習慣化のきっかけづくりが必要である。
- 新型コロナの影響によるスポーツ観戦に関する制限が解除され、直接観戦した県民の割合は前年を上回ったものの、目標を下回っている。
- 広島を拠点に世界や全国で活躍する県内のスポーツチームと連携した広島横断型スポーツ応援プロジェクト「Team WISH」として、ウェブ上でのサービスや県民と選手が触れ合える場の創出などに取り組んでいるが、一部のチーム以外は広く県民に認知されていない状況が引き続き見られる。
- 障害の有無に関わらず誰もが参画し楽しめる「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島 2023」(以下「フェスタ」という。)が東広島運動公園をメイン会場に初開催され、7市町 16 競技の体験会には参加者・ボランティア・観客など、約 3,000 名の参加があり、パラスポーツの普及啓発を図っている。
- フェスタや県障害者陸上競技大会等では、多くのボランティアを呼び掛け、「スポーツボランティアに参加した県民の割合」は増加したものの、周知に課題があった。今後は、(公社)広島県パラスポーツ協会が主催するボランティア研修会や指導者養成研修のほか、企業・競技団体等と連携した体験会を通して、更なるパラスポーツの普及啓発を図る必要がある。

- 【主な事業】・ スポーツを活用した地域活性化推進事業
・ パラスポーツ推進事業

【令和6年度の取組】

- 体の諸機能が著しく発達する幼児期の運動が、その後の運動実施状況にも大きな差を生むとの調査結果を踏まえ、「スポーツを通じた『遊び 学び 育つひろしまっ子！』育成事業」を実施し、幼児期の運動遊びを促進させる。また、スポーツ実施率が低迷する働く世代・子育て世代においては、「身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業」を実施し、手軽に運動・スポーツを楽しむことができ、運動習慣化のきっかけづくりとなる事業を実施する。
- スポーツチームの認知拡大に向け、「Team WISH」として参画する県内 25 チームの情報や試合等のデータを活用した県民参加型のコンテンツの提供や、県内トップスポーツチームと連携したイベントの開催等を通じて、県民の各チームに対する認知度を高めるとともに、競技やアスリートへの興味・関心を喚起していく。
- 今年度も「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島 2024」を福山市を中心に開催予定であり、更に全県に広く浸透するよう、多様な主体と連携を図りながら取組を進めていく。

③ スポーツ競技力の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 体験型スポーツプログラム等を通じた裾野の拡大を図りつつ、優れた運動能力を持つジュニア選手の早期発掘に取り組むとともに、指導力の高い優秀な指導者の養成・確保を行うなど、ジュニア選手の育成強化に取り組めます。
- スポーツ医科学的なサポートやトップアスリートの指導に加え、オンラインコーチングアプリやモーションキャプチャーなど、デジタル技術の活用による育成を図ります。
- 強化を通じて得られたデータをエビデンスとして活用し、個人に応じたトレーニング方法の導入を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国民体育大会総合成績 (天皇杯)	目標	14 位	12 位	11 位	10 位	8 位
	実績	—※	26 位	23 位		
	達成状況		未達成	未達成		
国民体育大会成績(少年の部)	目標	23 位	20 位	17 位	15 位	14 位
	実績	—※	46 位	24 位		
	達成状況		未達成	未達成		

※新型コロナの感染拡大を受けて大会中止

【評価と課題】

- 国民体育大会の成績は、昨年度から順位を上げて総合成績は 23 位、少年の部は 24 位となったが、依然として成績が低迷している。
- 特に少年の部の成績が低迷しており、その要因として、指導者をはじめとする競技環境が整わないことによる優秀な選手の県外流出が考えられる。このため、小学校段階での競技体験機会等の充実、中学段階での発掘・育成、高校段階での競技力強化まで、一貫した取組が必要である。
- ジュニアアスリートの発掘・育成については、ひろしまスポーツアカデミー(ホッケー、カヌー、ローイング、ボウリング)を令和4年度に立ち上げ、一部の競技に特化した育成強化を図っている。ひろしまスポーツアカデミーでは、全国大会等で入賞する等成果を上げており、今後、競技の拡大や高校段階での競技力向上拠点校との相互連携を図っていく必要がある。
- 運動が好きで、勝負にこだわって挑戦したい子供を応援し、成績上位者を育てていくことに注力してきた一方で、身体を動かすことは好きだが、好きな競技に出会えていない子供たちや、スポーツをする機会がない子供たちに向き合えていないため、競技力の意義を見直す必要がある。

【令和6年度の取組】

- 国民スポーツ大会(令和6年度から名称変更)に向けて、成年・少年の強化選手を対象に強化合宿等の強化事業を実施する。
- 競技力の意義を「スポーツを通じた夢や希望への挑戦を後押し」と再定義し、子供たち一人一人の資質や志向に応じた能力開発を目的とし、自身の適性や志向にあったスポーツの楽しみ方を発見、選択し、自身の目標に挑戦できている状態を目指すため、小学生を対象とした「個々の能力に寄り添った運動機会の提供」及び「様々なスポーツに出会う機会の提供」、中学生を対象とした「ひろしまスポーツアカデミー」及び高校生を対象とした「競技力向上拠点校事業」など、小中高の各段階での取組をつなぎ、子供たち一人一人の資質や志向に応じた挑戦への支援に取り組む。
- なかでも、中学生を対象とした「ひろしまスポーツアカデミー」の育成強化事業においては、競技力の更なる向上を目指し、対象競技を拡大し、第4期生の選考会を行う。

④ 文化芸術に親しむ環境の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県立美術館において、幅広い層が楽しめる展覧会などを開催するとともに、縮景園においては、隣接の美術館との一体的運営の下、その魅力を更に引き出すイベント等を実施します。
- けんみん文化祭・県美展の内容の充実等を図るとともに、県内の文化施設の有効活用を進めるなど、県民が文化芸術活動に参加しやすくなる環境づくりを進めます。
- 文化団体等がその活動について相談でき、また、共通の課題解決に向けた関係団体での連携を推進できるプラットフォームを整備し、文化団体による活動の活性化を図ります。
- 広島神楽や広島交響楽団など広島の誇るべき文化資源が県民に対してより一層浸透するよう、それらの魅力を身近に感じられる公演機会の提供や、デジタル技術を活用した国内外に向けた情報発信などを支援します。
- 江戸時代以降の広島の歴史文化について、ゆかりの深い県立美術館等で分かりやすく発信していきます。また、県立歴史博物館等においても、幅広い地域の歴史に触れていただく企画展や出前授業等を充実します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
文化芸術について関心がある県民の割合	目標	78.6%	80.2%	81.8%	83.4%	85.0%
	実績	72.3%	71.6%	68.8%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
地域の歴史について知っていると回答した県民の割合	目標	16.7%	20.1%	23.5%	26.9%	30.0%
	実績	12.0%	12.2%	10.4%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 文化芸術について関心がある県民の割合については、県立美術館と縮景園との連携展示や子供から大人まで楽しめる体験型ミュージアム(特別展)の開催のほか、「公立文化施設ネットワーク」への参画市町を全市町に拡大し、広島交響楽団などが県内 12 市町を巡回する「ミュージックキャラバン」を実施するなど、県民が文化芸術に親しむ機会の充実に努めてきた。しかしながら、文化芸術への潜在ニーズを喚起する魅力発信が十分に行えておらず、目標達成に至っていない。
- 地域の歴史について知っていると回答した県民の割合については、市町と連携した周年歴史事業の開催のほか、G7広島サミット等を契機とした「縮景園」の魅力発信や、「中四国神楽フェスティバル」の実施、県立博物館等における展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」の解説資料の範囲の拡充など、地域の歴史文化の理解促進に向けた機会の充実に努めてきた。しかしながら、興味はあるが、行動に移していない人や関心が高くない層など、広く県民への働きかけが十分に行えておらず、目標達成には至っていない。

【主な事業】・地域文化拠点強化事業

【令和6年度の取組】

- 県民の身近な市町での魅力的な文化芸術イベントを充実し、文化芸術への潜在ニーズを喚起する魅力発信を行うため、「広島県公立文化施設ネットワーク」を活用して、県外の優良事例を学ぶ勉強会を開催するなど、各市町における文化芸術事業の企画・運営能力の向上を支援する。
- 広島県の歴史文化を主体的に学ぶ意欲のある学習者のニーズに応えるために、自宅からでもオンラインで学習できるよう、県立博物館等におけるデジタルコンテンツを充実させるとともに、県民の歴史文化に対する興味・関心を高め、地域の歴史に対する学習活動につながるよう、地域密着型の展示・体験活動を実施する。

平和

目指す姿（10年後）

- 核兵器の存在を前提としない、新たな安全保障政策に基づく多国間枠組みに、核兵器国を含む全ての国の合意、参加を得て、核兵器廃絶の実現に向けた具体的な道筋が明らかになっています。
- 広島で平和を学んだ将来を担う若い世代が、戦争で傷ついた地域の復興を支える取組に参画するなど、様々な形で平和を希求する活動に持続的に関わることで、世界中に共感の輪が広がり、国際社会に影響を与え、安心して暮らせる平和な世界の実現に貢献しています。
- 賛同者の拡大に伴い、平和に関する人材、知識・情報、資金などの資源が、国内外から、広島へ持続的に集積され、広島が、平和に関する諸課題を解決に導く国際平和拠点として世界中から認知され、平和への期待が集う場所としての役割を発揮しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成	合意形成方策の検討	合意形成に向けた働きかけの開始 (R5)	多国間枠組みを構築することに、国連加盟国の過半数が賛同	多国間枠組みに核兵器国を含む全ての国が参加

主な取組	
● 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと 多国間枠組みの形成 ➤ 「ひろしまラウンドテーブル」の開催[R5.7] ➤ 「NPT 運用検討会議第1回準備委員会」 への参加[R5.7～8] ➤ 「アイデアコンペ 平和 × ○○ — 核 軍縮と持続可能な未来」の開催[R5.8] ➤ 「ひろしまレポート」の作成[R6.3] ● 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ ➤ 「未来へのおりづるキャンペーン」の実施 [R5.8] ➤ 「核兵器禁止条約第2回締約国会議」へ の参加[R5.11]	● 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築 ➤ 「グローバル未来塾 in ひろしま」の実施 [R5.7～R6.2] ➤ 「広島-ICANアカデミー」の実施[R5.10～11] ● 持続可能な平和推進メカニズムの構築 ➤ 「世界平和経済人会議ひろしま」の開催 [R5.4] ➤ 「G7広島サミット関連公開イベント「核抑 止を再考する」」の開催[R5.4]

① 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 世界的な平和研究機関と連携した核軍縮研究国際ネットワーク会議の研究・議論を深化させ、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりを進めます。
- 核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成を目指し、国連やNPT運用検討会議などの場を通じて、新たな安全保障政策について各国の賛同を得るための働きかけを行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新たな政策に係る記事や論文等がメディアや研究者等から発信された数	目標	4本	6本	20本	50本	100本
	実績	12本	27本	84本		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 世界的な平和研究機関との共同研究の成果について、各機関の研究者によってSNSで積極的に拡散されたことに加え、G7広島サミットのタイミングを生かした公開イベント「核抑止を再考する」の実施により発信数が増加し、目標を大きく上回る実績となった。
- 今後も、このようなイベント開催の機会をとらえて、研究成果を基に、様々な主体と連携して、核抑止に替わる政策づくりの働きかけを行うことが必要である。
- 国連の次期開発目標に核兵器廃絶が位置づけられることを目指すため、NPT運用検討会議準備委員会等の場を活用したサイドイベントにおいて、本県の取組を発信したほか、参加した各国大使等に外交交渉に携わる政府関係者を集めた「フレンズ会合」の設立に向けた働きかけを行った。
- 引き続き、国際会議等の場において、各国政府に働きかけを行うとともに、日本政府に対しては、フレンズ会合を主導するよう働きかけを行う必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業

【令和6年度の取組】

- 被爆・終戦80年を迎える令和7年に向け、被爆地広島への注目が一層高まるとともに、国連においては、次期開発目標の議論も本格化していくことが期待される。
- こうしたタイミングを捉え、今後、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりを一層推進することとし、海外の平和研究機関等と連携した防衛や安全保障の専門家を交えた対面によるワークショップを実施する。
- また、フレンズ会合の開催に向けて、NPT運用検討会議準備委員会等の国際会議の場などを利用して、引き続き、政府関係者や研究者等との対話の機会を設けていく。

② 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 核兵器問題について活動している世界中のグループやプロジェクトとのネットワーク化に取り組むとともに、世界中の志ある若い世代が、核兵器廃絶に向けた活動の中心を担うことが出来るよう次世代人材を育成します。
- 核兵器のない平和な世界の実現に向け、多様な主体と連携し、核兵器廃絶が国際的な合意となるよう、NPTやポストSDGs等の様々なプロセスにおいて、国際社会への働きかけの強化に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国連等で意見表明する資格を有するNGO等と連携した数(累計)	目標	2 団体	5 団体	10 団体	15 団体	20 団体
	実績	2 団体	7 団体	12 団体		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 国連の次期開発目標に核兵器廃絶が位置付けられることを目指すため、核兵器禁止条約(TPNW)締約国会議の本体会議パネルディスカッションへの登壇や、カザフスタン・キリバス政府や世界的に著名な平和研究機関が主催するサイドイベントへの参加を通じて、国際的に影響力のあるNGO等と連携を深めることができた。
- また、「広島－ICAN アカデミー」やSNSを活用した「未来へのおりづるキャンペーン」などを実施し、平和の取組への賛同者拡大を図った結果、目標を達成することができた。今後も、核兵器廃絶が国際的な合意となるよう、多様な主体との連携を広げていく必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業

【令和6年度の取組】

- 国連や各国政府への働きかけ強化のため、「グローバル・アライアンス『持続可能な平和と繁栄をすべての人に』」を通じて、多様な主体とのネットワーク強化を図り、TPNW第3回締約国会議等の国際会議での問題提起や賛同者拡大キャンペーン等を実施する。

③ 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 国際的な人材育成機関や県内の教育機関と連携し、広島の実験・平和構築の知見を学び紛争終結国や開発途上国の発展に貢献できる人材の育成に取り組めます。
- 被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を活かし、国内外の医師を対象とした研修等を実施します。(放射線被爆者医療国際協力推進協議会)

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数	目標	13,000 人	14,000 人	16,000 人	18,000 人	20,000 人
	実績	13,199 人	14,337 人	22,902 人		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- G7広島サミットのパートナーズ・プログラムで、ユニタール広島事務所と連携して、若者を対象とした交流イベントを実施するとともに、その他の平和関連イベントにおいて「ひろしまレポート小冊子」を配布するなど、より多くの方に平和について学ぶ機会を提供したことにより、目標を達成することができた。
- 国外で被ばく者医療に従事する医師等を対象にした研修、次世代を担う高校生を対象とした出前講座、県民対象とした講演会を行った。県民を対象とした講演会では、ターゲットを絞り込み重点的に広報を行った結果、想定を超える多くの来場者があった。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業

【令和6年度の取組】

- 「グローバル未来塾 in ひろしま」や「広島-ICAN アカデミー」等を継続して実施するとともに、次の世代の育成に向けて、モデルとなる人材を輩出できるよう、研修プログラム終了後の活動状況のフォローアップや若者による発信の促進などに取り組む。また、本県の平和の取組を様々な機会を捉えて積極的に発信する。
- 引き続き、医師等の医療従事者を対象とした研修等を行うことにより、世界各地で活躍する放射線被ばく者医療人材や放射線人材を育成するとともに、講演会等の開催により被ばく者医療についての県民の理解を深める。

④ 持続可能な平和推進メカニズムの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 核兵器廃絶に向けた世界的な行動を推進するため、経済界を始めとした様々な主体が参画するプラットフォームの構築や情報発信機能の充実に取り組みます。
- 平和に関する資源の集積機能や研究機能等を備えたセンター機能確立し、核兵器のない平和な世界の実現に具体的に貢献するための基盤を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国際平和拠点ひろしまのウェブサイトの会員数及びSNS等の登録者数やアクション数の月間の平均値	目標	12,000 件	17,000 件	22,000 件	27,000 件	32,000 件
	実績	9,819 件	11,784 件	17,233 件		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
プラットフォームに参加する企業・団体等の数(累計)	目標	50 団体	100 団体	200 団体	500 団体	1,000 団体
	実績	1 団体	28 団体	91 団体		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 国際平和拠点ひろしまのウェブサイトの会員数及びSNS等の登録者数やアクション数については、日頃のSNS投稿数の増加やコンテンツの工夫だけでは、新規訪問者の獲得が難しく、目標の達成はできなかった。しかしながら、掲載内容の充実やSNS広告の活用、G7広島サミット特設ページの作成などにより、ウェブサイト自体の認知度は高まりつつあり、実績に、SNS広告を経由したアクション数を含めると、令和4年度40,355 件から令和5年度 48,333 件へと約 20%増加するなど、取組の成果は着実に現れている。
- プラットフォームに参加する企業・団体等の数については、県のSDGsの取組に参加している企業・団体などに対し、ウェブサイト上に開設している「へいわ創造プラットフォームひろしま」への登録を積極的に呼びかけたが、目標を達成することができなかった。制度内容や登録メリットが伝わりにくいことが要因と考えられるため、今後はウェブサイトの改修や登録団体の発信方法の改善を通して、参加団体を拡大していく必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業

【令和6年度の取組】

- プラットフォームを含めたウェブサイトの改修や、被爆・終戦 80 年特設サイトの開設、2025 世界平和経済人会議ひろしま(仮称)の開催準備などを行い、平和の取組への賛同者の拡大を図る。

持続可能なまちづくり

目指す姿（10年後）

- 地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要な都市機能の集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導が進むとともに、拠点間が最適な公共交通ネットワーク等で結ばれた、県民の安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の形成が進んでいます。
- 都市機能や居住が集約されたエリアでは、効果的かつ集中的にデジタル技術やデータなどを活用して、質の高いサービスを享受できるとともに、イノベーションを創出する交流の場と心身を豊かにする自然が近接している広島県の強みやそれぞれのエリアの特色を生かした、ゆとりと魅力あるまちづくりや居住環境の創出が進んでいます。
- 広島市都心部においては、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や国内外からの来訪者等が気軽に憩えるデザイン性に優れた公共空間の整備等により、人が中心となる都心空間と回遊ネットワークが形成されています。また、大規模オフィスやコンベンション施設、ラグジュアリーホテル等の国際水準の都市機能の強化やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積が進んでいます。
- 備後圏域の玄関口である福山駅周辺においては、都市型産業の集積や遊休不動産を活用したビジネスモデルの構築などにより、ビジネスの拠点性が強化され人材が集積されるとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けて、人の集まる拠点の整備や道路・広場等の整備などが進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
居住誘導区域内人口密度	60.3 人/ha (R2)	59.4 人/ha (R5)	60.2 人/ha 以上	60.0 人/ha 以上
日常生活サービスの徒歩圏 充足率	52.7% (R2)	52.9% (R5)	54%以上	55%以上
公共交通の機関分担率	18.7% (R2)	19.9% (R5)	19%以上	20%以上
防災上危険が懸念される地域の 居住人口	120 千人 (R2)	110 千人 (R5)	110 千人以下	100 千人以下
自然と都市の魅力を享受し、 質の高い暮らしができると感じる 県民の割合	62.6% (R1)	52.3% (R4)	66%以上	70%以上

主な取組	
● 機能集約された都市構造の形成 ➢ 利便性の高いエリアの住宅ストックの活用促進を図る ディグ アール ヒ ロ シ マ DIG: R HIROSHIMAの開始[R5] ➢ インフラマネジメント基盤 DoboX を活用した 不動産関連情報のデータ集約の推進[R5] ➢ 広島型ランドバンク事業のモデル地区（府中市出口地区）での事業開始 [R5.5] ● ネットワーク及び交通基盤の強化 ➢ 集約された拠点内及び拠点間を結ぶ都市計画道路の整備推進 ➢ 県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランとなる「広島県地域公共交通ビジョン」の策定 [R6.3] ● 災害に強い都市構造の形成 ➢ 市街化調整区域への編入に向けた都市計画変更素案の作成 [R6.2] ● 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進 ➢ モデル地区における「ゆとりと魅力ある居住環境の創出モデル事業」の推進	● データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進 ➢ デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す「広島型 MaaS」の推進 ➢ 都市計画基礎調査の実施及び3D都市モデルによる災害リスクの可視化[R6.3] ● 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進 ➢ 「ひろしま はなのわ ビジョン」の推進 ➢ 「ひろしま公園活性化プラン」の推進 ● 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出 ➢ 官民一体のまちづくりに取り組む「広島都心会議」の活動を支援 ➢ 福山駅周辺の拠点性の向上に向けた福山市の取組を支援

① 機能集約された都市構造の形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各市町における立地適正化計画策定を促進し、長期的に居住をまちなかへ誘導することにより、人口密度の維持を図るとともに、都市機能の集約を図り、日常生活サービス機能が効率的に提供される環境を整備します。
- 居住誘導の加速化を図るため、まちなかの中古住宅の流通促進や空き家・空き地などの未利用ストックを活用した、移住者の受け皿となる居住環境を整備するモデル事業を実施し、立地適正化計画で定められた居住誘導区域を中心とした全県展開に向けて取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
立地適正化計画策定 市町数(累計)	目標	8 市町	9 市町	12 市町	13 市町	14 市町
	実績	9 市町	11 市町	15 市町		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 立地適正化計画については、持続可能なまちづくりに向け、計画の必要性や重要性を説明するなど意識醸成を図るとともに、計画策定・改訂委員会などに参画して広域的な視点で助言を行ったことにより、目標を上回る市町で計画策定することができた。
- 広島型ランドバンク事業については、令和3年度にモデル地区として選定した三原市本町地区及び令和5年度に公表した府中市出口地区について取組を進めるとともに、海田町海田市駅北口地区について新たなモデル地区の設定について内諾を得た。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業

【令和6年度の取組】

- 立地適正化計画を未策定の市町に対し、引き続き、策定を促すとともに、実効性のある計画となるよう広域的な視点で助言するなどの支援を行う。
- 広島型ランドバンク事業については、引き続きモデル地区での取組を進めるとともに、都市の規模に応じた事業スキームの有効性を検証するため、新たなモデル地区(海田町海田市駅北口地区)において取組を進める。
- 官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」を推進し、利便性の高いエリアへの居住誘導に向けた、地域の魅力発信や住宅ストックの活用促進に取り組む。
- 不動産事業者に対して「DoboX」を活用した不動産関連情報の取得を促すとともに、国などの関係機関との連携強化により実装データの更なる充実を図る。

② ネットワーク及び交通基盤の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 都市計画道路の整備を推進することにより、立地適正化計画の居住誘導区域をはじめとした地域内の交通基盤の強化及び地域の拠点間を連絡するネットワークの形成を図ります。
- 公共交通ネットワークの維持・確保のため、国・市町と連携して、拠点間を結ぶ広域的な幹線バス路線の支援を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
拠点間のバス路線が 維持された市町数	目標	23 市町	23 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	23 市町	23 市町	23 市町		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 人口減少による利用者の減少と、それに伴う交通事業者の収支悪化、行政負担の増加といった構造的な課題に対応していくためには、利用者、交通事業者、行政といった関係者が中長期的な視点をもって、公共交通の目指す姿とその実現に向けた方向性を広く共有し、一体的に取り組むことが不可欠である。
- 「道路整備計画 2021」の取組方針である「県土強靱化のための道路ネットワークの強化」「物流生産性向上のための道路ネットワークの構築」「コンパクトで持続可能なまちづくりに資する道路整備」等に基づき、市町とも連携しながら、都市計画道路の整備を推進した。

【主な事業】・ 街路事業費

- ・ 広島県地域公共交通ビジョン策定事業

【令和6年度の取組】

- 拠点間が最適な広域ネットワークで結ばれるために必要不可欠な幹線交通の維持・確保やサービス向上に対する支援を行うとともに、中長期的な移動手段を確保していくための取組を推進する。
- 引き続き、国の重点施策を注視し、より配分率の高い補助メニューでの事業展開を図るとともに国への積極的な要望活動に取り組み、都市計画道路の整備推進を図る。

③ 災害に強い都市構造の形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 安全・安心に暮らせる居住環境の確保に向け、市町と連携し、立地適正化計画に都市の防災・減災対策を位置付ける「防災指針」の策定を促進します。
- 災害リスクの高い土地の居住を抑制する取組を推進するとともに、災害リスクの低い区域へ居住を誘導する取組を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
都市再生特別措置法に基づく防災指針を策定した市町数(累計)	目標	0 市町	3 市町	9 市町	13 市町	14 市町
	実績	1 市町	4 市町	8 市町		
	達成状況	達成	達成	未達成		

【評価と課題】

- 防災指針については、計画の必要性や重要性を説明するなど意識醸成を図るとともに、計画策定・改訂委員会などに参画して広域的な視点で助言を行うなどの取組を実施してきたが、令和5年度完了予定であった市町において、同時に策定する立地適正化計画改定の完了時期が遅れたため、目標を達成できなかった。
- 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組を全国に先駆けて進めており、令和5年度は、国や市町などの関係機関と協議を進めながら、住民の意見を反映させる公聴会の開催に向け、都市計画変更の素案を取りまとめた。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業

【令和6年度の取組】

- 防災指針を未策定の市町に対して引き続き策定を促すとともに、策定・改定作業に着手している市町に対しては、実効性のある計画となるよう広域的な視点での助言や、事業工程の確認を行うことで、令和6年度の目標達成を目指す。
- 令和5年度にとりまとめた都市計画変更の素案について、住民の意見を反映させる公聴会を開催し、変更案を確定した後に、国協議や案縦覧、都市計画審議会への諮問などの法定手続きを進め、令和6年度内に都市計画変更告示を行う。

④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- モデルとなる魅力的な居住環境を創出し、他地域へと波及させていくために、市町や事業者など、モデル地域の多様な主体と連携し、目指すべき将来ビジョンの共有とその実現に向けた取組を支援します。
- 建築プロポーザルによる公共建築物の創造や情報発信及びたてものがたり関連のイベント実施等により、地域の特性を生かした魅力ある建築物の創造を図るため、民間建築物への波及、及び県民の意識醸成を促進します。
- 市町が取り組む空き家対策を支援するとともに、空き家バンク(ひろしま空き家バンク「みんと。」)の効果的な情報発信による移住希望者とのマッチングを進めるなど、市町と連携して空き家の有効活用を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数(累計)	目標	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件
	実績	1 件	2 件	3 件		
	達成状況	達成	達成	達成		
ひろしまたてものがたりサポーター数	目標	6,390 人	7,540 人	8,690 人	9,840 人	11,000 人
	実績	6,930 人	8,139 人	9,418 人		
	達成状況	達成	達成	達成		
県外からの移住者の空き家バンク成約数	目標	80 件	90 件	100 件	110 件	120 件
	実績	80 件	52 件	65 件		
	達成状況	達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- ゆとりと魅力ある居住環境の創出については、モデル地区における各市町の取組を技術的・広域的な視点から支援しており、将来ビジョンの策定や各種方針のとりまとめなど、ビジョンの実現に向けた取組を着実に推進することができている。
- 魅力ある建築物の創造については、たてものがたりフェスタにおいて新規のガイドツアー・オープンアトリエの企画や新規のイベントとしてLEGO®ワークショップを開催するなど、イベント内容の拡充を行ったことで、サポーター数が計画を上回る結果となり、目標を達成した。
- 空き家活用については、空き家バンクホームページ「みんと。」で空き家の物件情報や魅力的な活用事例の紹介などの情報発信に取り組んでおり、空き家バンクを活用した空き家の成約数は、令和5年度には329件(令和3年度326件)と安定的に300件以上の成約が続いているが、目標である県外在住者の成約数については、前年度よりも増加したものの目標値を下回っている。

これは、県外在住者が持つ広島県のイメージ(海が見えるなど)を踏まえた物件の掲載や魅力発信が十分に出来ていないことや、物件の周辺環境や地理的な状況などの情報が不足しており、移住後の生活のイ

メージを膨らませることができず具体的な検討に繋がられていないことが要因と考えられる。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業

- ・ 空き家活用検討事業
- ・ 魅力ある建築物創造事業

【令和6年度の取組】

- 魅力的な居住環境の創出については、地域特性や強みを生かしたゆとりと魅力ある居住環境の創出を目指す3つのモデル地区（東広島市、府中市、廿日市市）における将来ビジョンの実現に向けて、市町と連携しながら取組を進めていく。
- 魅力ある建築物の創造については、引き続き、建築プロポーザルによる公共建築物の創造や情報発信及びたてものがたり関連のイベント実施等により、地域の特性を生かした魅力ある建築物の創造・発信を継続的に行い、民間建築物への波及、及び県民の意識醸成の促進に積極的に取り組む。
- 空き家活用については、空き家活用希望者のニーズを把握し、空き家の周辺環境（学校、医療機関、子育て施設、生活利便施設など）や地理的な状況（交通アクセス、災害リスクなど）の情報を分かりやすく提供するため、空き家バンクホームページ「みんと。」をDoboXと連携させて、空き家バンクに登録された物件の立地状況をマップ上で確認できるようにする。
引き続き、空き家バンクの登録物件の充実に向けた物件の掘り起こしを促進するため、空き家活用推進チームの専門家の派遣により、地域の実情に応じた空き家の活用策の検討や実践的なアドバイスの実施など、市町や地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

⑤ データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 都市における現況及び将来の見通しを示す都市計画基礎調査情報等をオープンデータ化し、行政や民間事業者等によるデータの利活用を促進します。
- 県民生活の利便性・快適性の向上に向け、デジタル技術を活用して、「交通」や「安全・安心」などの分野における都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組を進めている市町等を支援し、他地域への普及を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数(累計)	目標	8 市町	10 市町	14 市町	18 市町	23 市町
	実績	8 市町	13 市町	14 市町		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 令和7年度の23市町での展開に向け、令和5年度は広島型MaaS推進事業において、次の3市町でMaaSの社会実装に向けた実証実験を行った。
 - ・ 尾道市(シルバーリハビリ体操の公民館行事等と連動した配車・予約システム)
 - ・ 北広島町(商業施設等の生活情報と連動した、乗合タクシー予約・運行システム)
 - ・ 世羅町(LINEを活用した、地域住民によるボランティア輸送)
- 引き続き、厳しさを増す地域の公共交通について、市町に寄り添いながら、地域の実情に応じた持続可能な生活交通体系を構築していく必要がある。
- 都市計画基礎調査情報をDoboXでオープンデータ化するとともに、都市計画基礎調査情報等により構築した竹原市の3D都市モデルを、住民向け防災講座で活用し、各種ハザード情報と重ね合わせることで、災害リスクを分かりやすく可視化し、防災意識の醸成を図った。

【主な事業】・ 広島型 MaaS 推進事業

【令和6年度の取組】

- 令和5年度に実証実験を行った3市町においては、社会実装に向けたフォローアップを行い、県内に展開できる広島型MaaSモデルの構築を進める。
- また、今年度新たに調査・実証を行う市町を募集し、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す取組を支援する。
- 引き続き、都市計画基礎調査情報のオープンデータ化を行うとともに、利活用事例等を市町や民間事業者等と共有しながら、スマートシティ化を推進する。

⑥ 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 道路空間のオープンスペース化などにより、歩行空間の拡大を促進するなど、まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間の創出に向けて、市町と連携して取り組みます。
- 公園、広場、緑地等のオープンスペースの充実を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活用し、快適な都市空間の形成や居住環境の向上に向けて、市町と連携して取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組に着手している市町数(累計)	目標	6 市町	7 市町	8 市町	9 市町	10 市町
	実績	6 市町	7 市町	8 市町		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 令和7年度の10市町での「ゆとり」ある空間創出の推進に向け、市町課長会議等でウォーカブル推進都市への参加表明が都市の魅力向上させ、賑わいあるまちづくりにつながることを説明し、意識醸成を図ったことにより、東広島市が新たに参加するなど、令和5年度の目標を達成した。
- 「ひろしま公園活性化プラン」を踏まえ、びんご運動公園において、民間活力導入を図るため、公募設置管理制度(Park-PFI)と指定管理者制度を併用した公募を実施した。
- 「ひろしま はなのわ ビジョン」を踏まえ、県内全域で花や緑による地域づくりの推進及び人材育成の観点から、花や緑に関する地域活動団体等への専門家派遣制度(はなのわアドバイザー派遣制度)及び、優れた取組についての表彰制度を実施した。

【主な事業】・ 公園事業費

【令和6年度の取組】

- 引き続き、他市町におけるウォーカブル施策の成功事例について情報共有を行うとともに、ウォーカブル推進都市への参加による有益性を説明するなど市町の機運醸成を図る。
- 引き続き、「ひろしま公園活性化プラン」を踏まえた施設更新や民間活力導入等に向けて取り組むとともに、公園指定管理者と協力しながら県立都市公園の利用促進及び利用満足度の向上を図る。びんご運動公園において、公募設置管理制度(Park-PFI)導入に向けた手続きを進める。
- また、「ひろしま はなのわ ビジョン」を踏まえ、各市町の花や緑の取組を後押しするため、引き続き花や緑による地域づくりの推進や人材育成に取り組む。

⑦ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島市都心部においては、まちづくりに関する大きな方向性を定め、個別のエリアマネジメント団体の活動や再開発事業などが、その方向性に基づき行われるよう調整を行う「広島都心会議」の活動支援など、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取り組みます。
- 福山駅周辺において、エリアマネジメントの仕組みづくりや、三之丸町地区で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」の実現に向けて、福山市と連携して取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数(累計)	目標	11 件	12 件	13 件	14 件	15 件
	実績	12 件	13 件	14 件		
	達成状況	達成	達成	達成		
福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数(累計)	目標	4 件	5 件	6 件	7 件	8 件
	実績	4 件	6 件	7 件		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 広島市都心部については、令和2年9月に広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区が広島都心地域へ統合され、その一部が特定都市再生緊急整備地域に指定されたことで、民間の開発機運も喚起され、令和5年12月には、基町相生通地区第一種市街地再開発事業が解体工事に着手されたほか、複数の再開発事業の検討の動きも見られた。また、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」の採択を受けて、未来ビジョンの策定などに取り組む団体があるなど、エリアマネジメント活動が動き始めている。
- こうした中、令和3年度に、地域の方々、事業者、民間企業、エリアマネジメント団体等の様々な関係者や行政が一体となって継続的にまちづくりを推進していく「広島都心会議」が設立され、ひろしま都心活性化プランの実現を目指し、令和5年12月に民間主体で都心の目指す姿をまとめた「広島都心会議ミライビジョン2030」を発表した。こうした動きを踏まえつつ、都心会議が行うエリアマネジメント団体等の支援など、ミライビジョンに掲げる取組を広島市と連携して支援した。
- 福山駅周辺地区については、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」に基づく公民連携プロジェクトが推進されるように、福山駅前デザイン会議等に参加するなど、令和6年度末の福山駅前広場整備基本計画策定に向けて、議論が進められている。また、三之丸町周辺エリアでは、令和6年3月に旧キャスパ地区の再開発が竣工するなど、福山駅前の拠点性向上に向けて、福山市と連携して取り組んでいる。
- 引き続き、広島市・福山市と連携し、広島都市圏及び備後圏域において、内外の多様な人材を惹きつける魅力と活力ある地域環境の創出に向けて取り組む必要がある。

【主な事業】・ 都市圏魅力創造事業

【令和6年度の取組】

- 広島市都心部においては、まちづくりに関わる多様な主体と連携したミライビジョンに基づく取組や、エリアマネジメント団体等の活動支援など「広島都心会議」が行う活動に対する支援を通して、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取組を進めていく。
- 福山駅周辺地区においては、エリアの価値を高める開発の促進に向けて、具体的な手法の検討を行う勉強会の開催や、新たにオープンする NEW CASPA 周辺と、現在、基本計画策定に向けて検討が進められている駅前広場などが一体となったエリアマネジメント活動等が行われ、回遊性向上や、にぎわい創出につながるよう、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」の実現に向けた福山市の取組を支援していく。

中山間地域

目指す姿（10年後）

- 中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。また、その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材が、将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジを行っています。
- 地域に愛着や誇りを持つ人たちの一歩踏み出すためのチャレンジが次々と起こり、共感の輪が広がるとともに、地域に根差したリーダーが育ち、多様な人材のネットワークによって、地域資源を生かし、新たな価値を生み出す主体的な活動が展開されています。
 そこから、コミュニティの力の再生に向けて、誰もが必要に応じて活躍の機会を得られる地域運営の新しい仕組みが構築され、地域の課題解決につながる様々な取組が広がっています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジし、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 医療・福祉、交通などの日常生活の安心に直結する様々なサービスについて、デジタル技術を活用して効率的に提供するための仕組みづくりが進み、「スマート里山・里海」に向けたモデル的な取組が中山間地域全域で展開されています。とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、新たな交通サービスの普及と地域の実情に応じた交通再編が進み、買物や通院等の日常生活の移動が確保されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム 500」の登録人数	345 人 (R1)	714 人 (R5)	680 人	1,000 人
中小企業と外部人材のマッチングサポート機関を通じて外部人材を活用する中小企業数	—	32 社 (R5)	290 社	320 社
デジタル技術を活用した課題解決モデルの創出	—	13 件 (R5)	10 件以上	10 件以上 〔普及展開〕 20 件以上
地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数	—	3市町 (R5)	19 市町	19 市町

主な取組	
● 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大 ➤ 元気さとやま応援プロジェクト補助金活用件数 60 件(累計 128 件) ● 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援 ➤ 進出決定企業数 9 社(累計 47 社) ● 中小企業の成長支援 ➤ 外部人材活用セミナーの開催回数 8回	● デジタル技術を活用した暮らしの向上 ➤ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金活用件数 13 件 ● 持続可能な生活交通体系の構築 ➤ デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す「広島型 MaaS」の推進 ● 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備 ➤ 現況1車線バス路線区間である、一般県道虫道廿日市線吉末工区供用開始[R6.3]

① 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域社会やコミュニティの中で、人と人がつながり、支え合う価値を大切にするため、地域における多世代のつながりや交流を促進するとともに、多様な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。また、地域への愛着や誇りの醸成に向けて、地域において一歩前に踏み出すための様々なチャレンジを行っている人たちの活動を地域全体で後押しし、共感の輪を広げていきます。
- 地域づくりのフィールドワークやノウハウを学ぶ人材養成塾などを通じて、地域に根差した活動やコミュニティビジネスなどに取り組む人材の裾野を拡大し、中山間地域の将来を担うリーダーを育成します。
- 意欲ある実践者を中心とした人材プラットフォームを基盤として、里山・里海の豊かさを継続的に発信するとともに、その価値に共鳴し、地域と多様な形で関わる首都圏等の関係人口を拡大していくことにより、中山間地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくりを進めます。
- 人口減少下にあっても、地域の実情に応じて、主体性を発揮しながら地域づくりに参画できる最適なコミュニティのあり方を検討し、市町と連携して、日常生活の安心につながる持続可能な地域運営の仕組みづくりに取り組む地域を後押しします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
チーム 500 の新規登録者数	目標	75 人	75 人	75 人	75 人	75 人
	実績	116 人	114 人	130 人		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- チーム 500 の新規登録者数については、中山間地域での起業や地域の課題解決についてのノウハウや手法を学べる人材養成塾、「ひろしま《ひと・夢》未来塾」の受講者等に対する登録の働きかけに加え、登録者からの声かけなどによって、新たな登録者が増える好循環が生じており、目標値を上回る登録者数となった。
- また、中山間地域に暮らす人々が地域の元気さを実感できる環境の創出に向け、チーム 500 登録者による新たな活動の立ち上げに対する支援に取り組んだ結果、地域を巻き込み、地域と協働した活動が各地で展開されている。
- 中山間地域の地域づくりに取り組む人材は着実に増えてきている中、中山間地域が持つ魅力や豊かさに共鳴し、地域の抱える課題の解決や、新たな価値を生み出していくための主体的な活動を展開していく、地域に根差したリーダーを育成・確保していく必要がある。

【主な事業】・ ひろしま里山・人材力加速事業

- ・ 元気さとやま応援プロジェクト
- ・ 住民自治組織持続可能性創出モデル推進事業
- ・ 中山間地域活性化推進費

【令和6年度の取組】

- チーム 500 登録者の活動を継続・発展させる取組として、産学官金で構成する「さとやま未来円卓会議」や「サポートデスク」による相談対応、チーム 500 登録者による新たな取組の支援を引き続き進める。
- また、「ひろしま《ひと・夢》未来塾」の実施などを通じて、コミュニティビジネスに取り組む人材や住民が抱える課題に対応できる人材を育成する。
- さらに、中山間地域の地域活動に興味・関心を持ち、他者の提供する企画に参加する県民（参加層）に対し、実践的な体験の機会を提供することにより、自ら地域づくり活動を計画し、実践につなげられるよう支援する。

② 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や仕事も暮らしも充実させるワークスタイルへの関心の高まりを受け、里山ならではの環境やアクティビティを生かした生活の豊かさを先取りできる地域として、広く情報を発信します。
- 働く場所に捉われないIT関連企業を中心に、サテライトオフィスの誘致に取り組む市町を支援します。
- 中小企業の人材確保に向けて、即戦力となる県内外の専門人材(エンジニア等)とのマッチングの仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
サテライトオフィス進出決定累計件数	目標	25 件	39 件	54 件	69 件	84 件
	実績 (累計)	27 件	38 件	47 件		
	達成状況	達成	概ね達成	未達成		

【評価と課題】

- サテライトオフィスの進出について、環境の良さなど地方ならではの利点は理解されるものの、地方での事業展開にハードルがあること、本格進出の際の物件が不足していることなどが理由で、目標には届かなかった。なお、令和4年度から継続した個別面談方式の継続に加え、面談時に視察日程を提示することで、視察企業数は前年度より増加した(12 件→27 件)。
- 進出検討企業のニーズとして、地元事業者との連携やデジタル人材の確保などがあることから、オンラインコミュニティを活用した専門人材の的確なマッチング等、企業ニーズに応じた対応を進めることで、企業の進出確度を高める必要がある。

【主な事業】・ チャレンジ・里山ワーク拡大事業

【令和6年度の取組】

- デジタル企業への直接アプローチを継続するとともに、委託事業者のネットワークを活用し、地方進出により成長が見込まれる企業等の紹介を受けることで、より確度の高い誘致交渉企業を獲得し、地方進出につなげる。
- 進出検討企業のニーズに応じた具体的な提案が行えるよう、市町との連携を強化する。加えて、デジタル人材と進出を検討するデジタル企業とのマッチングにつながるよう、オンラインコミュニティを活用した人材確保を進める。

③ 中小企業の成長支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 意欲ある事業者の新たな成長を後押しするため、多様なスキルや専門的な知見を生かして企業の課題解決に貢献しようとする首都圏等の副業・兼業人材と地域の事業者のマッチングの仕組みづくりに取り組む市町を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
副業・兼業人材の活用に向けたセミナー参加企業数	目標	83 社	131 社	131 社	121 社	111 社
	実績	13 社	135 社	220 社		
	達成状況	未達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 令和5年度は、前年度のアンケート結果を踏まえ、セミナーの開催方式をオンラインから対面での開催に見直し、関係市町や地域経済団体等(商工会等)との連携(現地調整等を含む)の強化を図った。この結果、セミナー参加企業数は2年連続目標を上回り、外部人材活用の認知度の向上及び有効性についての理解が進んできた。
- 一方で、新しい経営手法の取込みや経営改革に積極的に取り組むことが期待される若手経営者等への働きかけが不十分であったこと等により、中山間地域副業・兼業人材活用支援事業補助金の活用実績がなく、外部人材の実活用は十分に進んでいない。

【主な事業】・ 中山間地域外部人材活用支援事業

【令和6年度の取組】

- 地域経済団体等との連携を継続しながら、外部人材活用について意欲が高いと想定される商工会の青年部等に対し、重点的にアプローチを行う。また、セミナーについても、県内活用事例の紹介や活用プロセスなどの有益情報を増やすなど、実活用につながる内容の見直し等を行う。
- 地域経済団体等と連携しながら、市町に対する事業説明会や有益情報の提供を継続的に行うとともに、補助金制度の周知、事業者への支援策づくりの働きかけ等を行い、市町の主体的な事業推進体制の構築・強化を図っていく。

④ デジタル技術を活用した暮らしの向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- ウィズ/アフターコロナ時代において、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくため、暮らし全般にわたる全体最適を目指す「スマート里山・里海」の実現に向け、日常生活に直結する様々な分野において、デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県の事業を通じ、デジタル技術を活用した課題解決に向けて取り組む件数	目標	4 件	6 件	8 件	10 件	10 件以上
	実績 (累計)	3 件	8 件	13 件		
	達成状況	未達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 令和5年度は、「デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金」を活用し、4市町が新たな生活サービスを導入した。
- デジタル技術の活用に必要な市町職員のマンパワー及び専門知識の不足を補うために、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援の実施や、市町におけるデジタル活用の機運の高まりなどが要因となり、目標を達成した。
- 今後は、これまでの先行実例の情報提供などを通じた、活用に至っていない市町の事業化の後押しを行うとともに、横展開につながる助言等に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業

【令和6年度の取組】

- デジタル技術の活用に必要な市町職員のマンパワー及び専門知識の不足を補うために、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援を継続しつつ、令和5年度までに県の補助事業を活用していない9市町について、順次、技術的な助言等を行うことで、令和6年度中に新規3件(累計 16 件)の取組モデルの創出を図る。
- これまで実装が完了した課題解決の取組モデル(13 件)等を、共通課題を抱えている市町へ普及展開し、「スマート里山・里海」の実現につなげていく。

⑤ 持続可能な生活交通体系の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域の実情に応じた効率的で持続可能な交通体系の再編に取り組み、交通計画を策定する市町を交通会議の場などにおいて支援します。
- デジタル技術を活用した MaaS など、新たな交通サービスの導入に向けた取組や、住民自らが主体となって地域の移動を支えていくための取組への支援を通じて、より持続可能性の高い生活交通への再編を促します。
- 地域住民にとって必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、幹線等のバス路線や主要な航路等の運行等を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新たな交通サービスの導入に向けた取組件数(累計)	目標	7 件	11 件	15 件	19 件	19 件
	実績	7 件	11 件	15 件		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 令和7年度の目標値19件に向け、令和5年度は次の各市町において新たな交通サービスの導入に向けた取組が進んだ。
 - ・ 広島市(乗合バス事業の共同運営システム構築)
 - ・ 庄原市(交通モード間の接続改善、データ連携等)
 - ・ 東広島市(BRT)、江田島市(自動運転)
- 今後は従来の公共交通だけでなく、まちづくりや観光といった様々な視点を持って、関係者と連携しながら、新たな価値を創造していくこともこれまで以上に求められる。

【主な事業】・ 広島型MaaS推進事業

【令和6年度の取組】

- 将来にわたって、交通空白地域における移動手段を確保するため、利便性と持続可能性が高い新たな移動サービスを設計し、社会実装するための調査を開始する。

⑥ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、地域拠点と集落等の間を連絡するネットワークとなる基盤整備に取り組みます。
- バス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
現況1車線バス路線区 間延長 (交通量 500 台/日以 上)	目標	36.8km	32.5km	32.3km	32.3km	31.2km
	実績	36.8km	32.7km	31.9km		
	達成状況	達成	概ね達成	達成		

【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に道路整備に取り組んでおり、一般県道虫道廿日市線吉末工区の供用開始により、目標を達成した。

【主な事業】・ 道路改良費

【令和6年度の取組】

- 生活交通であるバス路線において、狹隘区間を解消し、バス等の安全性・定時性を確保し、サービスの維持を図るため、引き続き、現況1車線バス路線区間の道路整備を推進する。

交流・連携基盤

目指す姿（10年後）

- ビジネスや観光、日常生活において県内外を移動する人が、快適かつ適切なコストで利用できる交通基盤や MaaS 等の多様な交通ネットワークから、それぞれの目的に応じた最適な手段を組み合わせ、便利で快適に移動しています。
- 県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が、本県の港湾サービスと多様な交通ネットワークなどを組み合わせて利用することにより、それぞれの企業が希望する最適な物流ネットワークを構築しています。
- 国内外から本県を訪れる人が、クルーズ客船で安全かつ快適に寄港し、地域の魅力に触れることで高い満足度が得られています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島空港利用者数	297 万人 (R1)	269 万人 (R5)	310 万人	360 万人
県内港におけるコンテナ取扱量	36 万 TEU (R1)	35 万 TEU (R5)	42 万 TEU	48 万 TEU
年間渋滞損失時間	4,500 万時間 (R1)	4,180 万時間 (R5)	3,500 万時間	3,000 万時間

主な取組	
● 世界とつながる空港機能の強化 ➢ 航空会社等に対する支援を実施[R4～] ➢ 広島空港アクセス新規路線（宮島口線、アルパーク・ジアウトレット広島線）の実証運行[R5～] ● 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築 ➢ 主要渋滞箇所の渋滞を緩和する道路整備の推進	● 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備 ➢ 広島港出島地区岸壁整備の新規事業化[R3～] ➢ 広島港クルーズターミナル供用開始[R6.3～] ➢ 広島港セミナー[R6.1]、広島県東部港湾セミナー[R5.11]

① 世界とつながる空港機能の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島空港の将来像を空港運営権者※と共有し、その実現に向けたパートナーシップ関係を構築するとともに、官民で構成される広島空港振興協議会が、地域全体としての連携を図るプラットフォームの機能を発揮できるように、関係機関と協働して、路線誘致や旅客需要の拡大などに取り組むことにより、航空ネットワークの拡充を図ります。

※国から広島空港の運営を委託された民間事業者

- 空港アクセスの利便性向上を図るため、観光やビジネスなどで需要が見込まれる県内外の主要拠点を結ぶ新規アクセス路線の開設に向けて地元自治体や交通事業者との調整を行うなど、関係機関と連携して、広域的かつ利便性の高いアクセスネットワークの確立に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国際線路線数・便数	目標	6 路線 18 便/週	6 路線 21 便/週	6 路線 24 便/週	6 路線 28 便/週	7 路線 31 便/週
	実績	5 路線 18 便/週※	1 路線 4 便/週	4 路線 24 便/週		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数	目標	10 ルート	10 ルート	11 ルート	11 ルート	12 ルート
	実績	9 ルート	10 ルート	12 ルート		
	達成状況	未達成	達成	達成		

※ R4.3 月末時点では、新型コロナの影響により国際線は全路線運休しているため、各航空会社が航空局へ提出している運航計画(R4 夏ダイヤ)を実績値とする。

【評価と課題】

- 新型コロナの影響で運休していた国際線は、昨年度、大連・北京線及び上海線が復便し、更にソウル線が就航したが、新型コロナの影響による航空会社の経営資源削減や空港の人材不足等により復便・増便が遅れており、目標を達成していない。引き続き、復便等の後押しとなるよう必要な支援策を継続する必要がある。
- 広島空港アクセスについては、バス等の新規路線の開設のため、令和5年 12 月から「宮島口空港線」及び「アルパーク・ジ アウトレット広島空港線」の実証運行を実施した。また、既存路線の維持のため、コロナ禍からの回復が遅れている「福山路線」及び「尾道路線」をモデル路線として、各路線関係者で構成するワーキンググループをそれぞれ設置し、将来的に持続可能な路線としてのあり方やその実現に向けた取組等について検討するとともに、路線の利用促進対策を実施した。以上の取組の結果、2ルート増の 12 ルートとなり、目標を達成することができた。
- 一方で、空港アクセスを担う交通事業者の人材不足が深刻化する中、路線の持続可能性の向上に向けて、中長期的な視点に立った取組を進める必要がある。

【主な事業】・ 空港振興事業

【令和6年度の取組】

- 広島国際空港株式会社等と連携し、国際航空ネットワークの再構築に向けた航空会社等に対する支援を継続する。
- 空港アクセスについては、広域的かつ利便性の高い空港アクセスネットワークの構築に向けて、引き続き、HIAPや交通事業者、地元市町などの関係者と連携して、実証運行2路線のダイヤ見直し等による利用促進対策や、モデル2路線の持続可能性の向上に向けたロードマップの整理などに取り組む。

② 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 船舶の大型化など船社の寄港需要に対応するため、コンテナターミナルの大水深岸壁を延伸します。また、コンテナ取扱量の増加に対応するため、コンテナターミナルのふ頭用地を拡張するとともに、ターミナル背後の港湾物流用地の整備及び利活用を促進します。
- 東南アジア航路をはじめとする国際コンテナ航路を拡充するため、港湾運営会社である㈱ひろしま港湾管理センターと連携して一層の集貨促進を図るとともに、船社に対する航路誘致活動を戦略的に展開します。
- コンテナターミナルの生産性を高めるため、AI等を活用したターミナル運営や、デジタル技術を活用した荷役機械の自動化・遠隔操作化に取り組みます。
- 新型コロナ拡大予防対策として、関係機関が策定するガイドラインに沿った安全対策に取り組むとともに、クルーズ客の新たなニーズに対応し、上陸観光における多様なアクティビティを関係者と連携して発信していくほか、ラグジュアリー・プレミアムクラスのクルーズ客船の拠点となる受入施設整備を推進するなど、ソフトとハードの両面から県内各港への寄港促進に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内港から東南アジア 主要港までの外貿コンテナの海上輸送日数(平均)	目標	14 日	14 日	14 日	14 日	11 日
	実績	14 日	14 日	14 日		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増
コンテナ貨物取扱量は、広島港では、主要品目である自動車部品の輸移出が増加したこと等により過去最高となった(279,061TEU/年)。一方で、福山港では、衣料品の輸入減少等により前年比で減少した。
航路拡充に向けては、広島港出島地区において、東南アジア直行航路の誘致等につながる大水深岸壁の整備等の着実な事業進捗が図られるよう、施策提案等の様々な機会を通じて、市や地元経済界等の関係者と連携を図りながら、国へ働きかけを行った。
引き続き、着実な事業進捗が図られるよう、国への働きかけを行うとともに、大水深岸壁の整備と合わせた荷役機械整備、港湾運営会社等と連携した集貨促進や航路拡充に向けたポートセールスなど、港湾物流機能の強化等に取り組む必要がある。
- 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興
新型コロナの影響により休止していた外国クルーズ客船については、令和5年3月に寄港が再開し、すでに再開していた日本船と合わせ、計 63 回/年度の寄港があり、前年度の 14 回から大幅に増加した。また、令和6年3月 30 日には、広島港宇品地区において「広島港クルーズターミナル」が供用開始となった。
今後は、着実に回復している客船寄港に対し、出入国審査を始めとする受入体制の構築や地域を巻き込んだおもてなしの充実に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 港湾改修費

- ・ 港湾特別整備事業費特別会計

【令和6年度の取組】

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

広島港については、地域産業の持続的発展やアジア諸国等との交易拡大を支援する国際物流拠点の形成を目指し、物流機能の強化を図る。

このため、出島地区において、物流用地の分譲により東南アジアを始めとするアジア諸国との航路誘致につながる集貨を促進するとともに、大水深岸壁の整備等の着実な事業進捗に向けた国への働きかけや、県による荷役機械(ガントリークレーン)の増設を進め、外貿コンテナ機能の強化を図る。

また、海田地区において、国際フィーダー機能の強化に向けた検討を進める。

加えて、港湾運営会社と連携しながら、東南アジア航路等の拡充に向けた船会社等への誘致活動等に係る取組を加速するとともに、ふ頭用地の拡張や荷役機械の自動化等の物流機能高度化の実現に向けて関係者と連携して検討を進める。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

広島港宇品地区における「広島港クルーズターミナル」を活用した受入環境の充実に取り組むとともに、広島県観光連盟等と連携し、県内の港を起点とした周辺観光地のPR等による船会社へのセールス活動を行うなど、更なる客船誘致につながる取組を進める。

③ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産性の向上を図るため、県内の都市部を中心とした主要渋滞箇所におけるバイパス工事や立体交差化等による渋滞対策を推進し、主要渋滞箇所が発生する損失時間を低減します。
- 主要都市間や圏域内における市町間の連携強化に資する道路の整備を推進することにより、円滑かつ迅速な人の移動を実現します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要渋滞箇所における対策箇所数	目標	14 箇所	10 箇所	10 箇所	9 箇所	7 箇所
	実績	14 箇所	12 箇所	12 箇所		
	達成状況	達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に道路整備に取り組んでいるところであるが、令和4年度完成を見込んでいた事業の工事進捗の遅れの回復が困難であったことから、目標達成に至らなかった。

【主な事業】・ 道路改良費、直轄国道改修費等負担金
・ 広島高速道路公社出資金・貸付金

【令和6年度の取組】

- 広域的な連携強化に資する国直轄国道や、市町間の連携及び都市交通の高速性・安定性の強化に資する道路について、円滑かつ迅速な人の移動を実現するため、引き続き、国土交通省や広島高速道路公社と連携を図りながら、主要渋滞箇所の渋滞を緩和する道路整備を推進する。

環 境

目指す姿（10年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。
- 自然公園等施設が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
温室効果ガス排出量(削減率)	5,903 万t (H25)	4,572 万t (▲23%) (R2)	5,039 万t (▲15%)	4,600 万t (▲22%)
3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物量	8.4t (R1)	2.7t (R5)	7.9t	6.3t
産業廃棄物の再生利用率	74.9% (H30)	72.0% (R4)	75.5%	76.1%

主な取組

● ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

- 再生可能エネルギーの普及促進
 - ・ 県有地等に 10MW 程度の太陽光発電を導入〔H24〕
 - ・ 県と中国電力グループによるメガソーラー発電事業における売電収益を活用し、**省エネ設備の導入や地域の省エネ活動を支援**
〔R5: 6施設 16 団体〕
- ひろしま気候変動適応センターにおいてセミナー、意見交換会等を開催〔R3～〕
- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立〔R3.5〕
 - ・ 146 者が参画〔R6.6 時点〕
- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想の策定〔R4.2〕
- 広島県地球温暖化防止地域計画、広島県地球温暖化対策実行計画の改定〔R5.3〕
- 家庭における省エネの取組促進に向けた**省エネ機器導入支援**の実施〔R5～〕
- 中小企業の自主的な取組を後押しするための**省エネ設備導入等支援**の実施〔R5～〕
- 良好な大気・水・土壌環境の確保
- 新たな大気汚染物質(PM2.5)のモニタリングを実施〔H21～〕
- 公共用水域の水質常時監視を実施
- 土壌汚染対策法(改正: H21、H29)に基づき**土壌汚染に係る適切なリスク管理**を推進
- 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員と連携した、**プラスチックの使用量削減や流出防止対策**に係るモデル事業等の実施〔R3～〕
- 微細マイクロプラスチックに係る広島大学との共同研究の実施〔R5～〕

● 循環型社会の実現

- 広島県廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成〔H15～〕
- 電子マニフェスト活用講習会を開催
(R5: 14 回)
- デジタル技術を活用した不法投棄監視の実証試験を開始〔R3.9～〕
- ドローンを活用した不法投棄監視を開始
〔R4.1～〕
- 県防災ヘリ・県警ヘリ・海保ヘリによる上空からの合同不法投棄監視の実施
〔R4.11〕
- 災害廃棄物処理に係る訓練の実施〔R1～〕

● 生物多様性の保全・人と自然との共生

- 生態系の保全と野生生物の種の保護
 - ・ 野生生物の生息状況調査や希少種の保護啓発活動を実施
 - ・ 「鳥獣保護管理事業計画(第 13 次)」の策定〔R3.3〕
 - ・ 「特定鳥獣保護管理計画」の策定〔R3.3〕
 - ・ 「レッドデータブックひろしま 2021」(第 4 版)の公表〔R4.3〕
- 自然資源の持続可能な利用
 - ・ 自然公園等施設の安全点検や施設改修等の実施
 - ・ 広島県立もみのき森林公園の新たな運営事業者の選定〔R4.12～〕

● 県民・事業者の自主的取組の促進

- 学校・地域、職場等における環境教育・環境学習等を実施
- ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、SDGs 講演会等の普及啓発活動や環境保全活動を推進

① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭におけるZEH(ネット・ゼロエネルギーハウス)などの省エネ住宅、省エネ家電等の普及啓発や、事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」など自主的な取組の促進により、省エネルギー対策を推進します。
- 災害時の自立分散型電源確保、エネルギーの地産地消等の観点から、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用の取組を進めるとともに、石油由来プラスチックからカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック等への代替促進などにより、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクル構築の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
二酸化炭素排出量 (家庭)	目標	489 万t (▲15%)	479 万t (▲17%)	469 万t (▲19%)	459 万t (▲21%)	449 万t (▲22%)
	実績	【R7.6 判明】	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】		
	達成状況	【R7.6 判明】	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】		
二酸化炭素排出量 (産業)	目標	3,771 万t (▲8%)	3,711 万t (▲9%)	3,651 万t (▲11%)	3,591 万t (▲12%)	3,531 万t (▲14%)
	実績	【R7.6 判明】	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】		
	達成状況	【R7.6 判明】	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】		
太陽光発電導入量	目標	1,458 千kW	1,518 千kW	1,573 千kW	1,623 千kW	1,669 千kW
	実績	1,680 千kW	1,828 千kW	【R7.6 判明】		
	達成状況	達成	達成	【R7.6 判明】		
二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事業の数※	目標	現状値(5件・R2)より増加	現状値(5件・R2)より増加	現状値(5件・R2)より増加	現状値(5件・R2)より増加	現状値(5件・R2)より増加
	実績	5 件	12 件	12 件		
	達成状況	達成	達成	達成		

※ 国のカーボンリサイクル関連予算を活用した技術開発のうち、広島県大崎上島町の実証研究拠点化に係るもの(CO2分離回収技術を含む累計)

【評価と課題】

- 二酸化炭素排出量(家庭)は、平成 25 年度(579 万t)から直近の集計データである令和2年度(414 万t)にかけて、28%減と順調に削減が進んでいる。新型コロナの感染拡大に伴う在宅時間の増加により令和元年度と比べて増加したものの、再生可能エネルギーの増加と火力発電による電力量の減少等により、発電時における二酸化炭素の排出割合が減少したほか、省エネ性能が向上した家電等の買替が進むことで省エネが進んだと考えられる。
- 二酸化炭素排出量(産業)は、平成 25 年度(4,094 万t)から直近の集計データである令和2年度(3,191 万t)にかけて、22%減と順調に削減が進んでいる。事業者において、環境への取組の重要性を認識し、自主的に計画を策定して取組を実施する企業が増加したことで脱炭素の取組が進んだほか、新型コロナの感染拡大の影響により製造業の生産量が減少したと考えられる。一方で、中小企業の中には、環境への取組が遅れている企業も見られるため、情報が届きにくい企業に寄り添った、きめ細かな支援が求められる。
- 太陽光発電導入量は 1,828 千kW(令和4年度)と目標以上に増加しており、FIT制度による導入促進効果が大きいと考えられる。一方で、FIT制度は電力系統の制約や買取価格の低減等が見込まれることから、FIT 制度に頼らない取組についても検討が必要である。
- 広島型カーボンサイクル構築に向けては、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度において 14 件の研究を採択するとともに、国主催の「カーボンリサイクル産学官国際会議 2023」を誘致し、国内外の関係者に本県取組の発信を行った。カーボンリサイクル関連技術の実用化には時間を要するため、引き続きシーズ発掘やスタートアップの創出・育成・誘致、企業間連携などの取組を精力的に進めていく必要がある。

【主な事業】・地球温暖化対策推進事業

【令和6年度の取組】

- 自主的な取組が進みにくい家庭部門や中小企業に対し、省エネ住宅や省エネ家電の普及・拡大を目的とした情報発信や省エネ家電購入に対する助成を行うとともに、中小企業の自主的な省エネ設備改修等を後押しするための個別相談や伴走支援等を実施し、省エネルギー対策等を推進する。
- 自家消費型太陽光発電の普及に向け、休日の電力需要低下による余剰電力を活用する等、導入における課題を解決するモデルの創出を支援するとともに、マイクロ小水力発電の普及を目的とした市町等の水道施設における未利用小水力の導入ポテンシャル調査を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進する。
- カーボンリサイクルについては、国の取組とも一体となり、県内外の研究者やスタートアップ等の研究・実証支援や協議会を通じたマッチング支援に取り組むとともに、令和4年に策定した「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想」について、令和7年度以降の取組方針を定めるため、国内外のカーボンリサイクルの最新情勢を踏まえ、推進構想の改定に着手する。

② 地域環境の保全

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の大気・水・土壌の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で公表することにより、県民へ情報発信するとともに、ばい煙、汚水等を排出する工場や土地所有者等に対し、関係法令に基づき、適切に指導等を実施します。
- 海洋プラスチックごみによる新たな汚染を防止するため、海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減や流出防止に取り組むとともに、プラスチック製品の代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の代替素材の開発を、企業等と連携して進めます。また、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底や、地域での海岸清掃活動の促進など、関係者と連携した取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
大気環境基準達成率 (二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%		
	達成状況	達成	達成	達成		
水質環境基準達成率 (重金属等有害物質)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	99.9%		
	達成状況	達成	達成	未達成		
ダイオキシン類環境基準 達成率(大気、公共用水域、土壌)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 環境基準の達成率は、大気・ダイオキシン類では100%であった一方で、水質環境基準については、黒瀬川水系の1地点において、ふっ素が環境基準値を超過した。これは、小雨による濁水の影響で河川流量が減少し、事業場からの排水が十分希釈されなかったためと考えられる。
- また、土壤汚染対策法に基づく、土壤汚染状況調査で指定基準を超過した土地について、区域指定等を行うことにより、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止した。
- このほか、瀬野川上流域の河川及び井戸において、環境や食物連鎖を通じて人の健康等に影響を及ぼす可能性が指摘されている有機フッ素化合物であるPFOS等が、暫定指針値を超えて検出され、発生源の特定のための調査や関係住民の健康被害防止等について、関係市と連携して対応した。
しかし、国において様々な知見に基づく検討が進められている段階であり、PFOS等が人体等に与える影響や、近傍にある米軍関連施設における使用実態等が明らかとなっていない。
- 「GREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォーム(GSHIP)」の参画会員と連携して、テイクアウト容器及び宿泊アメニティの代替材転換等によるワンウェイプラスチックの使用量削減や、新機能リサイクルボックスの設置拡大及びナッジ理論を活用した屋外回収拠点の多様化等による流出防止対策、海岸や街中での清掃活動等を行ってきた結果、3品目の海岸漂着物は目標を上回るペースで減少しており、海ごみ削減が着実に進んでいる。
- また、かき養殖に由来する漁業関連ごみについても、令和3年度から5年度にかけて大幅に減少しており、これはかき養殖業者による流出防止対策等の効果に加え、毎年、漂着物が多く確認されていた離島海岸等の立入困難エリアにおいて清掃活動を継続実施したことによるものである。
(海岸漂着物量調査(かき養殖に由来するごみ) 令和3年度:29.2t→令和5年度:5.8t)
- 2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロを実現するため、これまで実施してきた取組のうち、使用量削減については、社会実装につながるものに注力し、消費者の更なる理解促進及び販路拡大のためのマッチングのほか、国や産業界等と連携して実装のためのビジネスモデルの構築に取り組む必要がある。
また、流出防止対策として、ナッジ理論を活用した屋外回収ボックスなどについては、周辺への散乱防止効果等が見られたことから、市町等と連携して展開エリアの拡大を図っていく必要がある。

【主な事業】・海ごみ対策推進事業

【令和6年度の取組】

- 良好な大気・水環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場・事業場の効果的・効率的な監視や事故時の体制維持に取り組むとともに、緊急時の発令基準に達した際には、県民に迅速な情報提供を行う。
- また、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止するため、調査・監視等に取り組むとともに、土壤汚染対策法に基づく届出が適切に行われるよう、県ホームページを通じて、法制度や届出に係るマニュアル等の周知を図る。
- 特にPFOS等については、引き続き、継続的な監視を行うとともに、関係市と連携しながら住民の安心・安全のための取組を進め、必要に応じて、国に情報提供等の対応を求めていく。
- ペットボトル、プラスチックボトル及び食品包装・レジ袋等の生活由来の海洋プラスチックごみ削減に向けて、これまでのモデル事業の成果も踏まえ、引き続き、GSHIP参画会員と連携して、プラスチック使用量削減に資する代替素材商品の普及促進や、プラスチックの資源循環に係る取組について、社会実装のためのビジネスモデル構築に向けた支援等を行うとともに、屋外回収拠点の多様化事業等による流出防止対策を進める。
- かき養殖に由来するごみの流出防止については、引き続き、かき養殖業者による流出防止対策の徹底とともに、市町や漁業者、GSHIP参画企業等と連携して、立入困難地域等での効果的かつ効果的な清掃・回収・処理を行う。

③ 廃棄物の適正処理

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 再生利用率が全国平均より低いがれき類や、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められるプラスチックを重点対象とし、リサイクル施設の整備や再生資源の使用を促進するとともに、太陽光パネルやリチウムイオン電池など新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術の開発を支援し、エネルギー利用を含めた再生利用を推進します。
- AI/IoTなどのデジタル技術の導入を積極的に支援し、混合廃棄物の自動選別によるリサイクルの徹底や廃棄物のトレーサビリティの強化等に取り組み、デジタル技術を活用した資源循環サイクルの拡大を推進します。
- 大規模災害に備え、市町等と連携した災害廃棄物処理体制の強化や、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がれき類の再生利用率	目標	91.9%	92.5%	93.0%	93.6%	94.2%
	実績	92.3%	92.4%	【R7.3 判明】		
	達成状況	達成	未達成	【R7.3 判明】		
廃プラスチック類の再生利用率	目標	69.5%	71.2%	73.0%	74.7%	76.4%
	実績	68.3%	69.2%	【R7.3 判明】		
	達成状況	未達成	未達成	【R7.3 判明】		

【評価と課題】

- がれき類や廃プラスチック類の再生利用率については、デジタル選別施設などの新たなリサイクル施設の整備は進んでいるものの、再生利用率の低い業種からの排出量が増加したことなどにより、令和4年度の実績値は目標をやや下回ったことから、令和5年度の目標達成に向けて、事業者訪問による施設整備の働きかけを行い、新たな施設整備を進めているところである。
- 更なる再生利用率の向上には、現在、再生利用のあまり進んでいない混合廃棄物を再生可能なレベルまで選別するための高度な選別施設の整備や、今後増加が見込まれる太陽光パネルやリチウムイオン電池などの新製品・新素材等のリサイクル困難物への研究開発支援等をさらに進めていく必要がある。
- 災害廃棄物の処理については、体制の強化に向けて、全市町が参加した仮置場の設置訓練などを実施したが、近年の災害で生じた新たな課題に対応していく必要がある。

【令和6年度の取組】

- 事業者に対する個別訪問による働きかけを引き続き行い、混合廃棄物に対応するためのデジタル技術を活用したリサイクル施設の整備補助や、処理困難物に対応したリサイクル研究開発の支援を行う。なお、働きかけの際には、過去に補助事業に関心を示した事業者や排出量又は処理量の多い事業者を重点的に訪問するなど、優先順位をつけて効果的・効率的に行うとともに、事業者間のリサイクルのマッチング支援も実施する。
- 災害廃棄物処理の対応力の向上や連携体制の確認のため、市町職員や関係団体等を対象とした模擬訓練や公費解体対応準備の課題確認のための研修を行う。

④ 自然環境と生物多様性の保全の実現

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新しい生活様式や多様化する利用者ニーズ、施設の老朽化を踏まえた自然公園等施設の魅力向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に利用できるよう、定期的な施設の点検や計画的な修繕等の取組を進め、仕事も暮らしも追求した欲張りなライフスタイルの実現に貢献していきます。
- 生物多様性に関する県民の理解を深め生態系を保全していくため、野生生物の生息・生育状況等調査を実施し、希少な動植物の現状を把握するとともに、保全活動や生態系の保全につながる環境学習の取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自然公園等利用者数	目標	7,700 千人	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加
	実績	4,936 千人	6,353 千人	8,289 千人		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- 令和5年度の自然公園利用者数は、8,289 千人で、目標値の 85.9%にとどまっている。これは、利用者数は令和3年度以降回復傾向にあるものの、レジャーの多様化や人口減少などの状況変化に加え、自然公園利用者の約半数を占める宮島などの県内の主要観光地における利用者数が、新型コロナの5類移行を受けても完全に回復していないことが主な要因となっている。
- また、自然公園の利用を促進させるために必要となる自然公園等施設について、もみのき森林公園をモデルとした活性化策の推進やトイレの改修など施設整備に取り組んでいるものの、整備後、長期間経過している施設や、利用者ニーズに対応できていない施設、さらに豪雨による法面崩落等の復旧といった新たな災害などへの対応等が生じており、安全で快適な利用を提供し続けるための整備が必要である。

【主な事業】

- ・ もみのき森林公園活性化事業
- ・ 国定公園等整備事業
- ・ 自然公園管理費(県民の森)

【令和6年度の取組】

- 自然公園等施設について安全で快適な施設利用ができるよう、中長期の計画的な更新、機能強化を図るとともに、関係機関と連携し、自然公園等施設の利用促進に向けた取組を進める。
- また、野外レクリエーション施設については、もみのき森林公園において、新たに民間主導による管理運営を開始するとともに、その他の自然公園等においても、民間ノウハウの活用も含め、県民のニーズを踏まえた施設整備を計画的に進めていく。

⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、SDGsを基調とした考え方を踏まえ、学校・地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、県民・事業者の自主的な取組を促進します。
- 県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進める「ひろしま地球環境フォーラム」などの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	目標	—	—	65%	—	—
	実績	—	—	69.8%		
	達成状況	—	—	達成		
ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合	目標	40%	50%	60%	70%	75%
	実績	53.8%	57.8%	63.5%		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」については、平成29年度39.7%、令和2年度59.9%、令和5年度69.8%と着実に実際の行動へつながっており、県民のSDGsに対する認識や環境保全活動の必要性が広く浸透してきたためと考えられる。一方で、30代以下の年齢層では、現在は取り組んでいないが、今後取り組むことへの関心が高い若年層が多いため、同年齢層へ働きかけ、実際の行動変容を促していく必要がある。
- 「ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」についても、63.5%と昨年度に比べて会員に意識付けが進んでいる。令和5年度はSDGsシンポジウムやセミナーなどの事業を対面型や参集型で開催し、参加者への直接的な働きかけによる効果があったと考えられる。

【令和6年度の取組】

- SDGsシンポジウムやセミナーなどについては、事業の性質を踏まえ、対面型、参集型、オンライン型を使い分けることにより、県民、事業者、団体に参加を働きかける。また、将来世代が環境保全活動に対する関心を醸成し、実践できるように、ひろしま地球環境フォーラムと連携し、30代以下の若年層をターゲットとした啓発事業に取り組む。
- 引き続き、環境学習活動への講師の派遣など、学校・地域や職場等における環境学習を推進するとともに、企業での環境マネジメントシステム導入に向けたセミナー等を実施する。

4 ビジョンにおける「注視する指標」

ア 「去年と比べた生活の向上感」と「現在の生活の充実感」

基本理念及び目指す姿に近付いているかを検証するための参考指標として、毎年、2つの指標「去年と比べた生活の向上感」及び「現在の生活の充実感」について調査を行い、その推移等を注視しながら、施策を推進することとしている。

今回（令和5年度）の調査では、「去年と比べた生活の向上感」について、「向上している」と回答した人の割合は13.0%と、対前年度で3.3ポイント増となり、「低下している」と回答した人の割合は23.9%と、対前年度で5.8ポイントの減となった。また、「同じようなもの」と回答した人の割合は63.2%と、対前年度で2.6ポイント増となった。

生活が向上したと感じる人は、向上した要因として、半数以上が「所得・収入の増加」と回答しており、以下、「自由な時間の増加」、「住環境の改善」が続いた。また、「子育て環境改善」は、9.3%と対前年度で5.0ポイント増加している。

一方、低下していると感じる人の半数以上が、「所得・収入の減少」と「生活費・教育費などの出費の増加」を低下の要因としており、そのうちの大部分が物価高騰の影響を受けたと回答している。また、「物価高騰の影響なし」と回答した人の割合は14.0%と、対前年度で10.7ポイントの減となり、「コロナの影響なし」と回答した人の割合の38.8%を下回り、「低下している」要因として「物価高騰の影響」が「コロナの影響」を大きく上回っている。

これらのことから、今回の生活の向上感は前年度と比較して、改善の傾向はあるものの、依然、新型コロナや物価高騰による県民生活への経済的な影響が継続しているといえる。

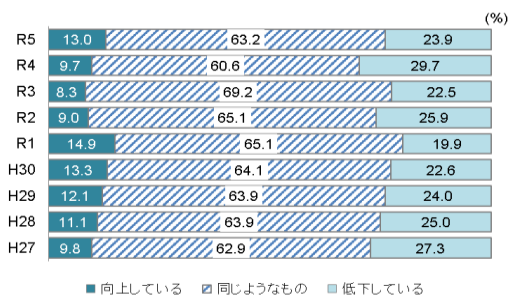
「現在の生活の充実感」については、「充実感を感じている」と回答した人の割合は68.5%と、令和元年度以降、微減傾向にある。また、「十分感じている」と回答した人の割合は9.3%と、対前年度で0.5ポイントの減となった

「充実感を感じるために必要なこと」については、充実感を感じている人、感じていない人の双方とも、約半数が「ゆったり休養すること」と回答しており、その他、「趣味やスポーツに打ち込むこと」や「家族団らんをすること」という回答が多くなっている。

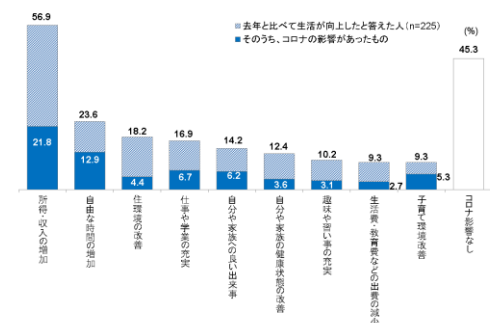
＜生活の向上感・充実感に関する意識調査＞

		令和5年度
調査対象	母集団	県内在住の20歳以上の男女
	標本数	1,737人
調査時期		令和6年2月
調査方法		インターネット調査
回収結果		1,737人

◇去年と比べた生活の向上感

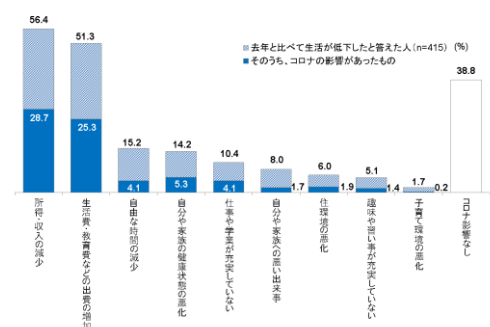


◇向上していると感じた要因(複数回答可)

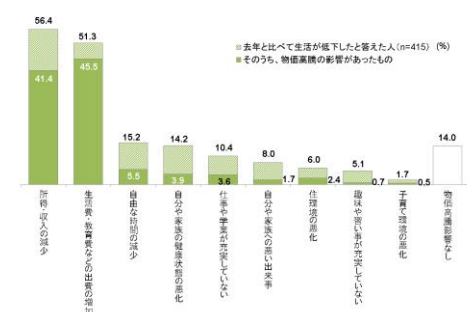


◇低下していると感じた要因(複数回答可)

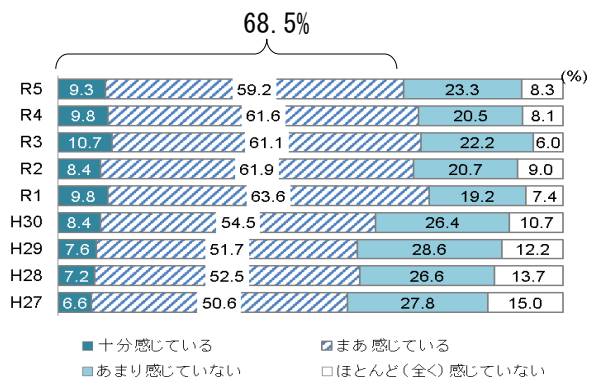
コロナの影響分析



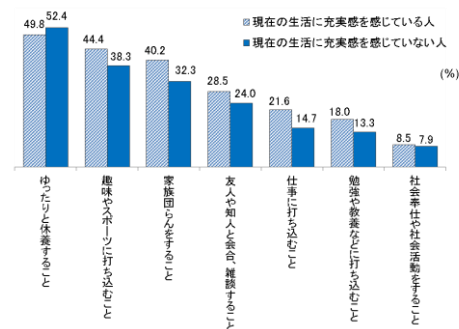
物価高騰の影響分析



◇現在の生活の充実感



◇充実感を感じるために必要なこと(複数回答可)



イ 県内の総人口

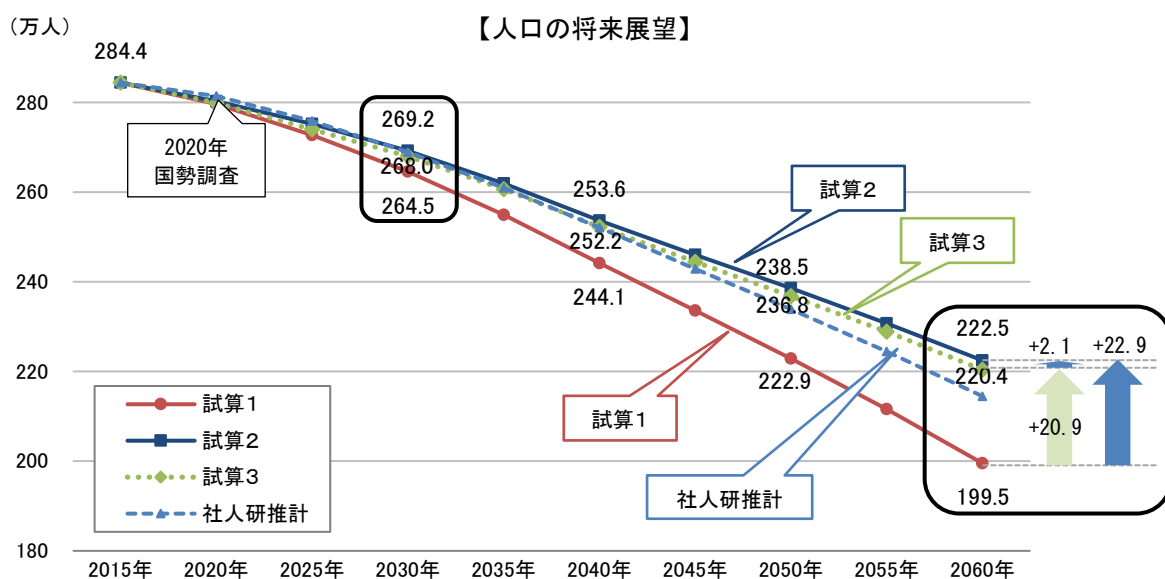
県人口の将来展望

2015 年国勢調査を基準とした国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2060 年の本県人口は 214.5 万人（2015 年比 75.4%）とされている。

さらに、社人研推計に近年（2017 年～2019 年）の社会動態を踏まえて試算した場合、2060 年の本県人口は 199.5 万人（2015 年比 70.2%）まで減少する見込みとなっている。

このため、「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる 17 領域全ての施策を着実に進めていくことにより、2025 年以降の社会動態の均衡や合計特殊出生率の改善を目指すこととしている。

区分	試算方法	①社会動態	②合計特殊出生率
社人研 (2018年3月公表)	2015 年国勢調査を基準として、 コホート要因法により推計	転入超過で推移 (2015→2060 年：12,893 人→2,763 人)	1.56～1.59 で推移
試算 1	①直近 3 年間の社会動態を反映 ②社人研推計に準拠	転出超過で推移 (▲603 人/年)	
試算 2	①2025 年に社会動態の均衡が実現 ②2025 年に県民の希望出生率が実現	2020 年以降：転出超過 (▲603 人/年) 2025 年以降：均衡 (±0 人/年)	2020 年以降：1.67 2025 年以降：1.85
試算 3	①2025 年に社会動態の均衡が実現 ②2030 年に県民の希望出生率が実現	2020 年以降：転出超過 (▲603 人/年) 2025 年以降：均衡 (±0 人/年)	2020 年以降：1.61 2025 年以降：1.73 2030 年以降：1.85



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30(2018)年推計）」、広島県「人口移動統計調査」

県人口の現状

2023 年の現状値（県人口移動統計調査）は、約 273.9 万人（2,739,446 人）となっており、各試算を下回る結果となっている。社会動態については、外国人は 2 年連続で転入超過となった一方、日本人は若年層を中心とした転出超過が拡大している。また、自然動態における合計特殊出生率は全国平均を上回ったものの、各試算条件を下回る結果となっている。

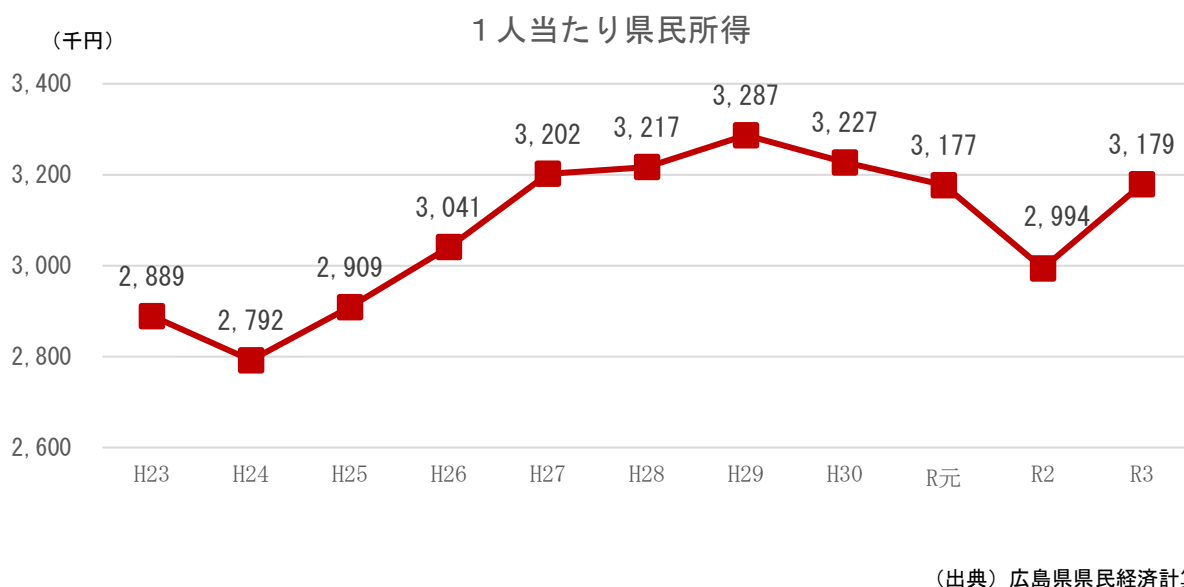
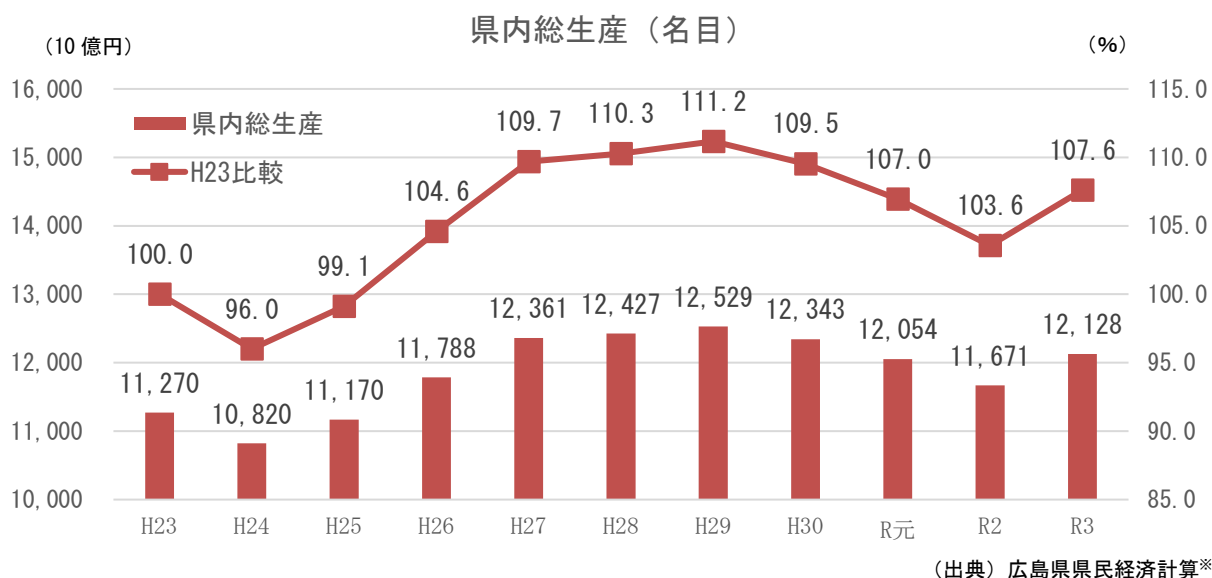
区分	現状値（2023 年）	試算・試算条件（2023 年）		
		試算 1	試算 2	試算 3
県総人口	273.9 万人	275.5 万人	277.3 万人	276.3 万人
社会動態	▲1,784 人 [日本人：▲7,235 人] [外国人： 5,451 人]	▲603 人		
合計特殊出生率	1.33 [全国：1.20]	1.58	1.67	1.61

※県総人口の試算については 5 年バンドで推計しているため、人口減少を按分して記載。

ウ 「県内総生産（名目）」と「一人当たり県民所得」

令和３年度の県内総生産は、12兆1281億円となり、平成23年度以降の製造業や建設業等のプラス寄与により、7.6%成長している。

また、一人当たり県民所得は、令和３年度で317万9千円となっており、平成23年度以降10.0%増加した。



※ 県民経済計算は、推計方法の見直しや新しい統計調査結果の公表等に伴って過去に遡り改定を行っている。したがって、過去の公表値とは異なる場合がある。